

守山市生活指南

生活ガイドブック
中文
（中国語版）

守山市

2025

<目录> もくじ

1.	关于外藉居民的登录制度	がいこくじん じゅうみんとうろく 外国人の住民登録について	P1
2.	入境管理局的手续办理	にゅうこくかんりきょく てつづき 入国管理局での手続き	P3
3.	关于图章登录	いんかんとうろく 印鑑登録について	P5
4.	纳税	ぜいきん 税金	P7
5.	国民健康保险	こくみんけんこうほけん 国民健康保険	P11
6.	怀孕以后	にんしん 妊娠したら	P17
7.	生孩子以后	しゅっさん 出産したら	P17
8.	福利医疗费的补助制度	ふくししいりょうひじょせいせいど 福祉医療費助成制度	P29
9.	儿童补贴	じどうてあて 児童手当	P31
10.	根据孩子的成长	こせいかう 子どもの成長とともに	P35
11.	工作方面的咨询	しごと そうだん 仕事の相談は	P49
12.	关于自治会	じちかい 自治会のこと	P51
13.	公营住宅	こうえいじゅうたく 公営住宅	P53
14.	关于水道・下水道	すいどう げすいどう 水道・下水道	P55
15.	为了生活环境更加舒适! ~国际交流协会的各种活动~	す もっと住みやすいまちになるように! ~国際交流協会の活動~	P63
16.	守山市政府的部门一览	もりやましやくしょぶ か いちらん 守山市役所部課一覧	P65
17.	守山市立图书馆的利用指南	もりやましりつとしょかんりょうあんない 守山市立図書館利用案内	P77
18.	关于守山市内的避难场所	もりやましない ひなんばしょ 守山市内の避難場所について	P81

1 关于外籍居民的登录制度

* 从 2012 年（平成 24 年）7 月 9 日开始，有关外籍居民的制度有所改变。

●住民证记载事项●

以前使用的“外国人登录票记载事项证明”将改成和日本国籍的居民一样，以“居民基本登记法”为基准的“居民证”。发行它的复写来证明您的住址等事项。

※没有在留资格或短期居住的人士，在留时间在 3 个月以下的人都不是此制度的享受对象。

●住址变换手续●

请注意，先在旧地址办理搬出登记手续，然后拿着“搬出证明”到新地址的市政府办事处办理手续。

办理登记手续时，住址需要更改者请携带特别永住者证明或在留卡。

登记（申请）内容		窗口
登记住址	入国时的住址登记	市政府本厅
	在市内搬家的登记	
	从市外搬入的登记	
	搬出市外的登记	

注意) 改变居住地以外的登机手续（申请在留资格、在留卡等）需要去入国管理局办理。

关于个人身份号码

通知个人身份号码是利用“通知卡（纸制）”，从 2015 年 10 月 5 日到 2020 年 5 月 24 日以简易挂号信的形式（不转送）寄到住民票记载的地址。（户主收信，全家人的号码在内。）

此外，对 2020 年 5 月 25 日以后出生以及从外国入境等，首次记载于住民票的人，将用“个人号码通知书”代替“通知卡”，依次以简易挂号信形式（不转送）寄到。

如需要“个人身份号码卡（塑料制）”，请各自办理申请手续。

从令和6年（2024年）12月2日开始，初次申请交付“个人编号卡”的话，手续上最短可在一星期以内将办好的卡寄到您家里。迁入登记或中长期在留者等的登记30天之内需要办理个人编号卡。申请时需要携带可以确认本人身份的证件（2个）。此外关于1岁以下幼儿的个人编号卡，申请后可拿到省略本人照片的个人编号卡。如果在出生登记时一起申请个人编号卡的话，个人编号卡可以用邮政形式寄到您家里。（但是如果不是与出生登记同时申请的话，需要孩子本人和父母等携带可以确认本人身份的证件前往市政府办理申请手续。）

●请注意以下事项●

要慎重保管好通知卡

因个人身份号码终生不变，一直使用同一张卡。所以请注意不要丢失。

※万一丢失，在重新申请的时候，需要交手续费。

不要把自己的号码告诉不认识的人

为了减少个人号码被恶用的危险，需要慎重对待

1 外国人の住民登録について

*2012年7月9日から外国人住民に関する制度が変わりました。

●住民票に記載されます●

従来までの「外国人登録原票記載事項証明書」に変わり、日本国籍の方と同様に、住民基本台帳法に基づく「住民票の写し」が住所等に関する証明書として発行されます。

※在留資格が無い方や短期滞在の方、在留期間3ヶ月以下の方はこの対象となりません。

●住所変更の手続き●

旧住所地で転出の届出をして「転出証明書」を受け取り、これをもって新住所地の市区町村で手続きしていただいておりますので、ご注意ください。

届出の際は、住所を変更する方は特別永住者証明書、在留カードのいずれかが必要になります。

届出（申請）の内容	窓口
入国による住所の届出	まどぐち 窓口
市内での転居の届出	市役所本庁
市外からの転入の届出	
市外への転出の届出	

注) 住居地の変更以外の届出（在留資格申請、在留カード等）は、入国管理局へお願いします。

マイナンバー（個人番号）について

マイナンバー（個人番号）をお知らせする「通知カード（紙製）」は、平成27年10月5日から令和2年5月24日まで、住民票住所地へ簡易書留（転送不要）で送られました。（世帯主様宛、世帯全員分を同封）

また、令和2年5月25日以降、出生や外国からの入国などにより初めて住民票に記載された方へは、「通知カード」に代わり「個人番号通知書」が、も順次、簡易書留（転送不要）で送られています。なお、「個人番号カード（プラスチック製）」を希望される場合は、各自で申請手続きが必要となります。

令和6年12月2日から、初めてマイナンバーカードの交付を受ける場合、最短一週間以内でマイナンバーカードが手元に届く仕組みが開始されました。転入届または中長期在留者等となった届出をした日から30日以内に申請をし、申請時に本人確認書類が2点必要となります。

また、1歳未満の赤ちゃんのマイナンバーカードについて、顔写真が省略されたマイナンバーカードが発行されます。出生届と同時にマイナンバーカードの申請をされると、自宅にマイナンバーカードが郵送で送付されます。（同時申請でない場合はお子様と父・母等の来庁と本人確認書類の持参が必要です。）

●次の事にご注意ください●

通知カード・個人番号カードは大切に保管する

マイナンバーは生涯変わりません。同じカードを使い続けることになりますので、紛失しないようにご注意ください。※紛失などで再発行する場合は、手数料が必要です。

マイナンバーを知らない人に教えない

マイナンバーが悪用される危険性を減らすため、マイナンバーは慎重に取り扱ってください。

●遇到以下情况请去市政府办理手续●

- 地址有变的时候（迁入・迁出・搬家等）
- 在留期限有变的时候（只限有个人号码的人士）
- 姓名有变的时候（结婚或离婚、通俗名称的记载等）
- 通知卡/个人号码卡丢失的时候
(如果在外出时丢失个人号码卡, 请事先在警察局申报丢失。)

●关于外国人登录证明（登录卡）●

外国人登录证将按照以下形式逐渐更换。

现在使用的外国人登录证，在制度修改后的下表期间以内，也可作为“特别永住者证明”继续使用。

※请注意，外国人登录证可作为在留卡使用的期限已经结束。

在留资格	新证明	申请・交付窗口・携带物品
特别永住者	特别永住者证明	市政府本庁 携带物品：护照・照片 1 张（竖 4.0cm×横 3.0cm、3 个月以内摄影）・外国人登录证
中・长期在留者等人士	在留卡	入国管理局 大阪出入境在留管理局大津办事处 077-511-4231 外国人在留综合咨询中心 0570-013904

特别永住者证明的改换申请期限

16 岁以上者	从有效期限满期的 2 个月以前计算到有效期限为止
16 岁以下者	从 16 岁生日的 6 个月以前计算到有效期限（16 岁的生日）为止

※办理更换新的特别永住者证明书・在留卡的时候, 请务必遵守以上规定的期限。

咨询处：市民课电话 077-582-1122

2 入境管理局的手续办理

居住滋贺县内的外国人在办理“获得居住资格/变更”、“更新居住期限”、“申请永住许可”的手续时, 请您去大阪出入境在留管理局大津办事处。

大阪出入境在留管理局大津办事处		
住所	大津市京町 3-1-1 大津琵琶湖合同厅舍 6 层	电话：077-511-4231
咨询受理时间	星期一～星期五：9:00～12:00 13:00～16:00 (除了星期六・日・休假日)	

●こんなときは市役所で手続きをお願いします●

- ・住所変更されたとき（転入・転出・転居など）
- ・在留期限が変更されたとき（個人番号カードをお持ちの方のみ）
- ・氏名変更されたとき（婚姻や離婚、通称名の記載など）
- ・通知カード・個人番号カードを紛失したとき
(外出先で紛失した場合、事前に警察へ紛失届出をしてください)

●外国人登録証明書（カード）について●

外国人登録証明書は、順次下記のカードに切り替えていただくことになります。

在留資格	新しい証明書	申請・交付の窓口・持ち物
特別永住者の方	特別永住者証明書	市役所本庁 持ち物：旅券・写真1枚(縦4.0cm×横3.0cm、3ヶ月以内に撮影)・外国人登録証明書
中長期在留者等の方	在留カード	入国管理局 大阪出入国在留管理局大津出張所 077-511-4231 外国人在留総合インフォメーションセンター 0570-013904

特別永住者証明書への切替え申請期間

16歳以上の方	有効期間満了日の2か月前から有効期間満了日まで
16歳未満の方	16歳の誕生日の6か月前から有効期間満了日(16歳の誕生日)まで

お問い合わせ先 市民課 077-582-1122

2 入国管理局での手続き

滋賀県内に住んでいる外国人の「在留資格の取得・変更」、「在留期間の更新」、「永住許可申請」の手続きは、大阪出入国在留管理局大津出張所でしてください。

大阪出入国在留管理局大津出張所				
住所	おおつしきょうまち 大津市京町3-1-1	おおつ 大津びわ湖合同庁舎6階	電話	077-511-4231
相談受付時間	月曜日～金曜日：午前9時～正午 午後1時～4時 (土・日・祝休日を除く)			

3 关于图章登录

凡是属于守山市居民基本登记册的登记者，每个人可以有一个图章登录，内容如下。

- 在市民课・速野办事处以及中洲办事处可以办理图章登录手续。

项目	内容
可以办理图章登录的人	<ul style="list-style-type: none"> • 凡属守山市居民基本登记册的登记者都可办理登录。 • 满 15 岁以上的人。
可以登录的图章	<ul style="list-style-type: none"> • 图章的大小要在 8mm 以上， 25mm 以内。 • 图章刻有居民基本登记册登记的姓名。 • 图章不能刻有姓名以外的文字，例如：资格等。 • 图章不能属于容易变形的材料，例如：胶皮图章、简易图章等不能登录。
图章登录的方法	<p>为了确认是否同意登录，给本人邮寄查询表。 →请您带着邮寄的查询回答表格，来领取印章登录证。</p> <p>但是，如果您持有以下的任何一种证明，也可以马上拿到印章登录证。</p> <p>① 汽车驾驶执照、护照、个人身份号码卡，特别永住者证明，在留卡等，贴有照片的官方发行的身份证件。</p> <p>② 在守山市图章登录者的保证书。 (市政府窗口备有规定的格式表格。)</p> <p>如果由代理人登录申请的话，需要委任状。 →给本人邮寄查询表。如果没有邮寄的查询回答表格，就无法交付印章登录证。</p>
图章登录的手续费	300 日元

- 发生以下情况的时候，请您通知我们。
 - 丢失图章登录证，或者图章被弄脏或者破损的时候。
 - 登录的图章有变换，或者丢失的时候。
 - 图章登录证上的号码难以解读的时候。
- 发生以下情况的时候，请您将图章登录证交还我们。
 - 迁居市外的时候。
 - 变换姓名的时候。
 - 死亡的时候。

咨询处：市民课 电话 077-582-1122

3 印鑑登録について

守山市の住民基本台帳に登録されている人は、一人一個に限り印鑑登録することができます。内容は次のとおりです。

● 市民課・速野支所および中洲支所で取り扱っています。

項目	内容
印鑑登録できる人	<ul style="list-style-type: none"> 守山市の住民基本台帳に登録されている人 満15歳以上の人
登録できる印鑑	<ul style="list-style-type: none"> 大きさが8mm以上25mm未満の印鑑 住民基本台帳に登録されている氏名の文字の組み合わせで表されている印鑑 氏名以外の事項(職業、資格等)が表されていない印鑑 印影が変形しやすい材質でできているもの(ゴム印、スタンプ印など)は登録できません。
印鑑登録のしかた	<p>登録の意思確認のため、本人に照会書を郵送します。</p> <p>→照会書に添付の回答書を持参されたときに印鑑登録証を交付します。</p> <p>ただし、次のいずれかがあるときは、すぐに印鑑登録証の交付ができます。</p> <p>①運転免許証、パスポート、個人番号カード、特別永住者証明書、在留カードなど顔写真が貼付された官公署発行の身分証明書</p> <p>②守山市で印鑑登録している人の保証書(指定用紙は窓口にあります。)</p> <p>代理人により登録申請する場合は、委任状を添えてください。</p> <p>→本人に照会書を郵送します。照会書に添付の回答書の持参がないと印鑑登録証の交付はできません。</p>
印鑑登録手数料	300円

● こんなときは届出をしてください

- 印鑑登録証をなくされたとき、汚損、破損したとき
- 登録印鑑を変更されたとき、なくされたとき
- 印鑑登録証に書かれた番号を読み取ることが困難になったとき

● こんなときは印鑑登録証を返してください。

- 市外へ転出されるとき
- 氏名変更されたとき
- 死亡されたとき

○住民税（市民税・县民税・以及森林环境税）

对前年（1月～12月）的个人收入课的税。（外国国籍人士也得交税）。

课税对象	在日本居住1年以上，本年的1月1日，现在还住在日本的人。 在日本居住不到1年，但是从入境以后大概可以继续居住1年以上的人。
年间税额	根据工资算出总额（工资的10%和定额均等比的均摊（4,800日元）”“森林环境税（1,000日元）”的总金额5,800日元）。
需要申报的人	<u>1月1日，现在住在守山市，从前年的1月到12月之间有收入的人。</u> 但是，除了工资以外没有其他收入，工作单位没有提交“工资支付报告”的人不需要申报。即使没有工资的人，为了计算国民健康保险等，有时也需要申报。
申报期限	从2月中旬到3月中旬
申报场所	税务课，或者市内的各申报会场。
交纳方法 (①或者 ②都可以)	②工作单位每个月从工资里扣除。 ②在守山市政府・邮局・银行・便利店等、智能手机应用程序付款或者用银行的账户汇款，4次（6・8・10・12月）分期汇款。（只“均摊”的话，一年1次，6月支付）

○ 小型汽车税

课税对象	4月1日有摩托车或小型四轮车的人			
年 间 税 额	带电动机的自行车	50cc以下 51～90cc 91～125cc	特定小型・ 新标准小型摩托车 2,000日元 2,000日元 2,400日元	2,000日元 2,000日元 2,400日元
	小型二轮	126～250cc		3,600日元
	二轮小型自动车	251cc～		6,000日元
		2015年3月31以前新 登录的车辆※1	2015年4月1日以后 新登记的车辆※2	初次检查以后， 超过13年的车 辆。
小 型 汽 车	自家乘坐用	7,200日元	10,800日元	12,900日元
	自己运货用	4,000日元	5,000日元	6,000日元
※1 2015年3月31以前新登录的车辆，经过初次检查不到13年的车辆。				
※2 根据一定耗油量可能减轻一些小型汽车的税金。详细情况请向税务课咨询。				
交 纳 方 法	在守山市政府・邮局・银行・便利店等、智能手机应用程序付款或者用银行的账户汇款，1年交纳1次（5月）。			

4 税 金

○住民税(市民税・県民税・および森林環境税)

国籍に関わらず、前年(1月～12月)の個人の所得に対してかかる税金です。

課税の対象となる人	1年以上日本に住んでいて、その年の1月1日現在日本に住んでいる人 日本に住んで1年以内でも、入国してから続けて1年以上日本に住むことが見込まれる人
年税額	所得に応じて算出する「所得割(10%)」と定額の「均等割(4,800円)」「森林環境税(1,000円)」の合計額です
申告が必要な人	1月1日現在守山市に住んでいて、前年の1月から12月の間に所得があった人 ただし、給与所得の他に所得がなく、勤務先から給与支払報告書が提出されている人は申告の必要はありません。所得がなかった人でも、国民健康保険税の算定等のため申告が必要な場合があります。
申告期間	2月中旬から3月中旬
申告場所	税務課または市内の各申告会場
支払方法 (①か②どちらか)	① 勤務先が毎月の給料から差し引きます ②守山市役所・郵便局・銀行・コンビニエンスストア・スマホアプリ決済、または、銀行の口座振替により、年4回(6・8・10・12月)に分けて支払い(「均等割」だけの場合は年1回(6月)) 支払い

○軽自動車税

課税の対象となる人	バイクや軽四輪車等を4月1日に所有している人																													
年税額	<table> <tr> <td>原動機付自転車</td> <td>50cc以下・特定小型・新基準原付</td> <td>2,000円</td> <td>2,000円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>軽二輪</td> <td>51～90cc</td> <td>2,400円</td> <td>2,400円</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>二輪の小型自動車</td> <td>91～125cc</td> <td>3,600円</td> <td>3,600円</td> <td>3,600円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>126～250cc</td> <td>6,000円</td> <td>6,000円</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>251cc～</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					原動機付自転車	50cc以下・特定小型・ 新基準原付	2,000円	2,000円	2,000円	軽二輪	51～90cc	2,400円	2,400円	2,400円	二輪の小型自動車	91～125cc	3,600円	3,600円	3,600円		126～250cc	6,000円	6,000円	6,000円		251cc～			
原動機付自転車	50cc以下・特定小型・ 新基準原付	2,000円	2,000円	2,000円																										
軽二輪	51～90cc	2,400円	2,400円	2,400円																										
二輪の小型自動車	91～125cc	3,600円	3,600円	3,600円																										
	126～250cc	6,000円	6,000円	6,000円																										
	251cc～																													
	<table> <tr> <td></td> <td>平成27年3月31日以前に新規登録した車両※1</td> <td>平成27年4月1日以後に新規登録した車両※2</td> <td colspan="3">初度検査から13年を超える車両</td></tr> <tr> <td>乗用自家用</td> <td>7,200円</td> <td>10,800円</td> <td>12,900円</td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td>貨物自家用</td> <td>4,000円</td> <td>5,000円</td> <td>6,000円</td> <td></td> <td></td></tr> </table>						平成27年3月31日以前に新規登録した車両※1	平成27年4月1日以後に新規登録した車両※2	初度検査から13年を超える車両			乗用自家用	7,200円	10,800円	12,900円			貨物自家用	4,000円	5,000円	6,000円									
	平成27年3月31日以前に新規登録した車両※1	平成27年4月1日以後に新規登録した車両※2	初度検査から13年を超える車両																											
乗用自家用	7,200円	10,800円	12,900円																											
貨物自家用	4,000円	5,000円	6,000円																											
※1 平成27年3月31日以前に新規登録した車両で初度検査から13年目までの車両																														
※2 一定の燃費性能に応じて軽自動車税が軽減される場合があります。																														
詳しくは税務課までお問い合わせください。																														
支払方法	守山市役所・郵便局・銀行・コンビニエンスストア・スマホアプリ決済、または銀行の口座振替により年1回(5月)支払い																													

○国民健康保险税

生病或受伤的时候作为医疗费支付。

课税对象	加入国民健康保险家庭的户主。
年间税额	根据工资算出“工资比率”和定额的“均等比/平等比”的总额。 工资低的人，税额有可能减轻。
交纳方法	在守山市政府・邮局・银行・方便店等、智能手机应用程序付款或者用银行的账户汇款，1年10次（6月～3月的每个月）分期汇款。

○ 固定资产税・都市计划税

课税对象	固定资产税	1月1日在市内有土地/房屋/偿还资产（事业机械等）的人。
	都市计划税	在市街化区域内有土地/房屋的人。
年间税额	以评价的各个固定资产的评价值为基准，算出税率（乘以固定资产税1.4%・城市计划税0.2%）。	
交纳方法	在守山市政府・邮局・银行・方便店等、智能手机应用程序付款或者用银行的账户汇款，1年交纳1次（5月）或者4次（5・7・9・12月）分期汇款。	

咨询处：税务课 电话 077-582 - 1115

纳税课 电话 077- 582 - 1118

○ 国民健康保険税

びょうき け が とき いりょうひ きゅうふなど あ
病気や怪我をした時の医療費の給付等に充てられます

かぜい 課税の たいよう 対象と なる人	こくみんけんこうほけんぜい 国民健康保険加入者のいる世帯の世帯主
ねんせいがく 年税額	しょとく おう さんしゅつ しょとくわり ていがく きんとうわり びょうどうわり ごうけいがく 所得に応じて算出する「所得割」と定額の「均等割・平等割」の合計額です。 しょとく ひく はい ぜいがく けいげん はい 所得が低い場合には、税額が軽減される場合があります。
しはらいほうほう 支払方法	もりやましやくしょ ゆうひんきょく ぎんこう こんひにえんすすとあ すまほあ ふりけっさい ぎんこう こうざふりかえ 守山市役所・郵便局・銀行・コンビニエンスストア・スマホアプリ決済、または銀行の口座振替に ねん かい がつ まいつき わ しはら より年10回(6~3月の毎月)に分けて支払い

○ 固定資産税・都市計画税

かぜい 課税の たいよう 対象と なる人	こていしさんぜい 固定資産税	しない がつ にち と ち かあく しょうきやくしさん じぎょうよう きかいなど しょゆう ひと 市内で1月1日に土地・家屋・償却資産(事業用の機械等)を所有している人
	としけいかくせい 都市計画税	しがいかくいきない と ち かあく しょゆう ひと 市街化区域内に土地・家屋を所有している人
ねんせいがく 年税額		ここ こていしさん ひょうか ひょうかがく もと せいりつ こていしさんぜい としけいかくせい 個々の固定資産を評価した評価額を基に、税率(固定資産税1.4%・都市計画税0.2%)を じょう さんしゅつ 乗じて算出します。
しはらいほうほう 支払方法		もりやましやくしょ ゆうひんきょく ぎんこう こんひにえんすすとあ すまほあ ふりけっさい ぎんこう 守山市役所・郵便局・銀行・コンビニエンスストア・スマホアプリ決済、または銀行 こうざふりかえ ねん かい がつ かい がつ わ しはら の口座振替により年1回(5月)または4回(5・7・9・12月)に分けて支払い

とあさき せいむか でんわ
お問い合わせ先 税務課 TEL 077-582-1115
のうぜいか でんわ
納税課 TEL 077-582-1118

5 国民健康保险

○75岁以下的人的公共医疗保险分以下两种。

- ① 被雇用者保险 · · · 在公司、企业工作的人和家属。
- ② 国民健康保险 · · · ①以外的人

有居民证的外国人，如果没有加入被雇用者保险的话，需要加入国民健康保险，并支付保险税。国民健康保险是由各都道府县乡镇运营的。

<加入手续等>

必须加入者	有居民证的人，以及没有加入被雇用者保险的人。 也包括辞去企业工作，退出被雇用者保险的人。
手续办理处	守山市政府国保年金课
办手续需要的证件	个人身份号码卡，可以确认身份的证明 (驾驶执照以及护照等)，退出被雇用者保险的人需要资格丧失证明或退职证明。
交付	交付“资格信息通知”或“资格确认书”。 因疾病或受伤接受治疗的时候，去医院时，请通过“读卡器”读取登录健康保险利用情况的“个人编号卡”，或在医院出示“资格确认书”。只需在付款台付 20%-30%的医疗费即可。其余将由保险公司负担。(负担程度是按照年龄、工资所定。利用福祉医疗费扶助制度，费用有可能更便宜。) 如果1个月支付了高额费用，还可以享受退还制度。 当加入者生孩子或死亡时，可以拿到临时补助费。
保险税	支付金额根据前一年的工资或家庭的人数而定。从6月到下一年的3月，分10次支付。 市政府会给您寄支付通知书和通知，请您在限期内去市政府、银行、方便店支付。 请用智能手机应用程序付款或者也可利用银行账户汇款。

<退出时>

移居其他省市地区，或者出国的时候	请去市政府办理退还“资格信息通知书”或者“资格确认书”订正 有効期限或者 的手续。此外，清算保险税。
加入被用者保险	请您拿着新得到的“被用者保险”的保险证和“守山市国民健康保险证”去市政府办理退还手续。
到了75岁的时候	过了75岁的生日以后，所有人都要退还用过的保险，加入“后期高龄者医疗保险”。不需要办理手续。

○后期高龄者的医疗制度

是为75岁以上的人所制定的医疗保险制度。由每个都道府县设有的后期高龄者医疗广域联合运营。

必须加入的人	75岁以上的人 65岁以上，有一定残疾的人，如果申报也可以加入。
支付	请通过“读卡器”读取登录健康保险利用情况的“个人编号卡”，或出示医院“资格确认书”只需在收款处交自己负担的部分的医疗费，其余由保险负担(负担程度以工资的多少决定。)
保险金	按前一年的工资收入决定。原则上从年金(养老保险)先行扣除，没有年金收入的人，拿着市政府寄来的缴纳通知，于期限里在市政府、金融机关、方便店支付。通过银行汇款也可以。

咨询处：国保年金课 电话：077- 582 - 1120

5 国民健康保険

○75歳まで人の公的な医療保険には、次の二つがあります。

① 被用者保険・・・会社、事業所で働く人とその家族
 ② 国民健康保険・・・①以外の人
 住民票のある外国人は、被用者保険に入っていないければ、国民健康保険に入って保険税を支払わなければなりません。国民健康保険は、各都道府県が運営しています。

＜加入手続きなど＞

入らなければならぬ ひと い人	住民票のある人で、被用者保険に入っていない人。 事業所を辞めて被用者保険を脱退した人も含みます。
手続きするところ	守山市役所保年金課
手続きに必要なもの	マイナンバーカード、身分確認書類（免許証やパスポートなど）、被用者保険を脱退した人は資格喪失証明書または退職証明書
給付	「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を渡します。 病気や怪我で病院に行くときは、健康保険利用登録をしたマイナンバーカードをカードリーダーで読み取っていただくか資格確認書を病院に見せてください。医療費の2割または3割を窓口で払い、残りは保険で負担されます。（負担割合は、年齢・所得によって決まっています。福祉医療費助成制度によりさらに安くなる場合もあります。）1ヶ月で支払った額が高額な場合には払い戻しの制度もあります。 加入者の出産や死亡の場合にも一時金が出ます。
保険税	支払う額は、前の年の所得や家族の人数などで決まります。6月から翌年3月までの10回に分けて支払うことになります。 市役所から通知書と納付書が届きますので、期限内に市役所、金融機関、コンビニエンスストア等で支払ってください。スマホアプリ決済か口座振替で支払うこともできます。

＜脱退する場合＞

他の市区町村への転出や出国の場合	「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を市役所に返すか有効期限の訂正をしてもらい脱退の手続きをしてください。また、保険税の精算もしてください。
被用者保険への加入	新しくもらった被用者保険の「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」と国民健康保険の「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を持って、市役所で脱退の手続きをしてください。またオンラインでも受付をしております。
75歳になった時	75歳の誕生日からはすべての人が今までの保険を脱退し、後期高齢者医療制度になります。手続きは必要ありません。

○後期高齢者医療制度

75歳以上の人のための医療保険の制度です。都道府県ごとに、後期高齢者医療広域連合が運営しています。

入らなければならぬ ひと い人	75歳以上の人。 65歳以上の一定の障がいのある人は、届出をすると入れます。
給付	健康保険利用登録をしたマイナンバーカードをカードリーダーで読み取っていただくか資格確認書を病院に見せると、医療費の自己負担分を窓口で支払い、残りは保険で負担されます。（負担割合は、所得によって決まっています。）
保険料	前の年の所得によって決まります。原則として年金から天引きされますが、年金をもらっていない人などは、市役所から納付書が届きますので、期限内に市役所、金融機関、コンビニエンスストアで支払ってください。口座振替で支払うこともできます。

お問い合わせ先 国保年金課 TEL 077-582-1120

国民年金

在日本国内居住，20岁以上的60岁以下的人（也包括外国人），原则上都应加入国民年金。

●加入国民年金者，分以下3种。

- ・第1号被保险者・・・个体户、学生等（没有加入厚生年金以及各种共济组合的人）
- ・第2号被保险者・・・公司职员、公务员等（加入厚生年金以及各种共济组合的人）
- ・第3号被保险者・・・第2号被保险者抚养的配偶者。

●以下情况的人，如果希望加入国民年金的话可以申请（任意加入的被保险者）

- ・在日本国内居住，60岁以上的65岁以下的人。

●主要手续

※不管哪种手续，都需要出示在留卡等可以确认本人的身份证件。

- ・入境时
- ・辞职时（丧失厚生年金和共济组合的资格时）
 - 需要有记载辞职年月日的资料（退职证明或离职票）
- ・加入厚生年金和共济组合的配偶者脱离抚养的时候（离婚、丧亲等）
 - 需要有记载不被扶养的年月日的资料。
- ・任意加入和附加保险的申请和取消。
- ・申请免除产前和产后期间的国民年金保险金的时候（第1号被保险者生孩子时）
- ・交纳保险金有困难，申请免除以及缓期交纳国民年金保险金、学生交纳特例的时候。
 - 学生需要出示学生证或在学证明。

●每月的保险金

从2025年4月至2026年3月的国民年金每月的保险金是17,510日元。请用日本年金机构寄来的交纳单支付。除此以外还可以申请银行汇款、信用卡支付的，使用智能手机软件电子结算的方法。提前交付的话，可以享受保险金减额的制度。

国民年金

国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、外国人の方を含めて原則として国民年金に

加入しなければなりません。

●国民年金の加入者は次の3種類に分けられます

- 第1号被保険者・・・自営業、学生など（厚生年金や各種共済組合に加入していない人）
- 第2号被保険者・・・会社員、公務員など（厚生年金や各種共済組合に加入している人）
- 第3号被保険者・・・第2号被保険者に扶養されている配偶者

●次のような人は希望により国民年金に加入できます（任意加入被保険者）

- 日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の人

●主な手続き

※いずれの手続きにおいても、在留カードなど本人確認のできる身分証をご提示ください

- 入国したとき
- 勤め先を退職したとき（厚生年金や共済組合の資格を喪失したとき）
→退職した年月日がわかる書類（退職証明書や離職票）が必要
- 厚生年金や共済組合に加入している配偶者の扶養が外れたとき（離婚、死別など）
→扶養されなくなった年月日がわかる書類が必要
- 任意加入や付加保険料の申し込み、とりやめ
- 産前産後期間の国民年金保険料の免除申請をするととき（第1号被保険者が出産したとき）
- 保険料を納めることができない場合、国民年金保険料の免除申請または納付猶予、学生納付特例を申請するとき
→学生の場合は、学生証または在学証明書が必要

●月々の保険料

令和7年4月分から令和8年3月分の国民年金の月額保険料は **17,510円** です。日本年金機構から送られてくる納付書でお支払いいただく以外に、口座振替、クレジットカード払い、スマートフォンアプリを使った電子決済も利用できます。前払いをすることで保険料が割引される制度もあります。

●支付年金

- ・老龄基础年金・・・满足交纳国民年金保险金 10 年以上的条件者，将支付老龄基础年金。
- ・残疾基础年金・・・加入国民年金的期间，如果因初诊疾病或受伤导致相当于 1 级或 2 级残疾的状况时，将支付残疾基础年金。
- ・遗属基础年金・・・如果加入国民年金者死亡，并留下依靠加入者维持生计的遗属（孩子，或有孩子的配偶者）将支付遗属基础年金。

※残疾基础年金和遗属基础年金需要一定的保险金支付条件。请咨询详细情况。

●退出一时金

退出一时金是国民年金（第 2 号和第 3 号被保险者的期间除外）已支付期间的总月数超过 6 个月以上，没有受领年金权力的外国人，从失去日本国内住所的日子起 2 年之内者，可申请退出一时金。申请资料等详细情况请在日本年金机构的网页上确认。（<https://www.nenkin.go.jp/>）

※请注意，如果领取退出一时金，申请以前的整个期间就不属于年金加入期间了。

●关于社会保障协定

与和日本签订社会保障协定的国家之间，短期派遣到日本的外国人，有的可以免除加入年金制度，或者拿到年金加入期间通算的总数。详细情况请在日本年金机构的网页上确认。（<https://www.nenkin.go.jp/>）

在日本年金机构的网页可以阅览以下面向外国人士公开的指南 ↓

<https://www.nenkin.go.jp/service/pamphlet/kaigai/index.html>

咨询：国保年金课 077-582-1120

“年金专线（国内利用）” 0570-05-1165

“年金专线（国外利用）” +81-3-6700-1165

●年金給付

- 老齢基礎年金・・・国民年金の保険料を10年以上納めたなどの条件を満たした方に、原則65歳から支給されます
- 障害基礎年金・・・国民年金加入中に初診日のある病気やけがにより、障害等級1級または2級に該当する障害の状態にある場合支給されます
- 遺族基礎年金・・・国民年金に加入中の方が亡くなった場合は、その方に生計を維持されていた遺族（子のある配偶者、または子）に支給されます

※障害基礎年金や遺族基礎年金には一定の保険料納付要件があります。詳しくはお問い合わせください。

●脱退一時金

脱退一時金は国民年金（第2号、第3号被保険者であった期間は除く）の保険料納付済期間など月数の合計が6か月以上あり、年金を受ける権利を有したことのない外国人の方が、日本国内に住所を有しなくなった日から2年以内に請求することができます。請求書等詳細は日本年金機構のホームページを確認ください。（<https://www.nenkingo.jp/>）

※脱退一時金を受け取ると、請求する以前のすべての期間が年金の加入期間ではなくなります。

●社会保障協定について

日本と社会保障協定を締結している国との間では、日本に短期間派遣された場合の年金制度の加入免除や年金加入期間の通算が受けられる場合があります。詳しくは日本年金機構のホームページを確認ください。（<https://www.nenkingo.jp/>）

日本年金機構ホームページより 外国の方向けパンフレットはこちら↓

<https://www.nenkingo.jp/service/pamphlet/kaigai/index.html>

お問い合わせ先：国保年金課 077-582-1120
 「ねんきんダイヤル（国内からの利用）」0570-05-1165
 「ねんきんダイヤル（国外からの利用）」+81-3-6700-1165

6 怀孕以后

1 母子健康手册的交付・接见孕产妇

这个手册用于记载怀孕期间母亲的健康，以及孩子生后的婴幼儿体检，以及预防接种的结果等。只要在母子保健课出示医院开的“妊娠登记”或者可以知道预产期的证明，就可以免费得到母子健康手册。此外，“妊娠登记”也需要有个人号码的记载或者通知卡以及带有照片的证明。所以，在去拿母子健康手册的时候，请务必带上个人号码卡。

此外还接见孕产妇，了解她们的身心状况和家庭状况。为了支援母亲们今后的育儿和孩子们的茁壮成长，我们为母亲们**给与建议和提供信息**，如果您有什么困难，请随时咨询。

母子健康手册还可以用来记录入园和入学后的健康诊断以及预防接种。请好好保管。

2 孕妇体检的补贴制度

为了妊娠期间的健康和准备迎接安全的分娩，请您定期做孕妇健康检查。虽然定期检查不能用健康保险，属于全额收费。但是，申请母子健康手册的时候可以拿到定期检查时可以使用的孕妇健康诊察补贴券（28次）。

搬到市外居住的时候，因现在持有的**补贴券**不能使用，请去新的街道办事处或市政府申请。

7 生孩子以后

1 为了婴儿的健康

(1) 访问新生儿

保健员或助产妇在婴儿生后两个月之内来家里访问，可以免费咨询育儿问题。请您寄出母子健康手册别册上的“新生儿访问申请明信片”或“低体重婴儿出生通知明信片”，也可以直接给母子保健课打电话。

※助产妇是为孕妇和婴儿以及家人进行生活和喂奶等指导，接受咨询的专业人士。

(2) 新生儿的听力检查・**和产妇体检，一个月幼儿健康检查**

分娩后在医疗机关接受新生儿听力检查**和产妇体检，一个月幼儿健康检查**的婴儿，可以负担一部分费用。受诊时请利用《母子健康手册》里的受诊券

(3) 产后援护事业

产后不超过1年的母亲和婴儿中，身心不适或对育儿感到不安的人，为了解除她们的烦恼，实施产后援护事业（留宿服务/日间服务/访问服务）。

请向母子保健课详细咨询。

(4) 预防接种：

在生病以前，请您及时接受预防接种，以防疾患。

6 妊娠したら

1 母子健康手帳の交付・ネウボラ面接

この手帳は、妊娠中のお母さんの健康記録や、お子さんが生まれた後の乳幼児健診、予防接種の結果を記録する手帳です。「病院でもらう妊娠届出書または出産予定日がわかるもの」を母子保健課に提出すると、無料でもらえます。なお、妊娠届出書にはマイナンバー(個人番号)の記載が必要になります。母子健康手帳の交付を受ける時には、マイナンバー(個人番号)カードもしくは通知カードおよび顔写真付きの証明書をご持参ください。

あわせて、お母さんの心身の状況や家庭状況についての面接を行います。お子さんの健やかな成長と今後の育児を支えることができるようアドバイスや情報提供を行ったりしますので、心配なことがあればお気軽にご相談ください。

母子健康手帳は、入園、入学後の健康診断の記録もでき、予防接種の記録として役に立つものです。大切に保管してください。

2 妊婦健診の助成制度

妊娠中の健康と安全な出産に備えて、定期的に妊婦健診を受けましょう。定期健診は、健康保険が使えませんので有料になりますが、母子健康手帳をもらうときに妊婦健診の助成券がもらえます。市外に引越しをした場合は、現在お持ちの助成券は使用できなくなりますので、新しく住むところの市役所または役場に申し出てください。

7 出産したら

1 赤ちゃんの健康のために

(1)新生児訪問

赤ちゃんのいる家庭に保健師または助産師が生後60日程度までに訪問し、無料で育児の相談をしています。母子健康手帳別冊についている新生児訪問依頼書または、低出生体重児出生届(はがき)を送るか、母子保健課に電話してください。

※ 保健師とは、地域で暮らす人々の病気を予防し、健康でいられるよう指導や相談に応じる人です。

※ 助産師とは、妊娠さんや赤ちゃんやご家族に生活や授乳などの指導や相談に応じる人です。

(2)新生児聴覚検査・産婦健診・1か月児健康診査

出産後に医療機関で新生児聴覚検査や産婦健診、1か月児健康診査を受けられた児に費用の一部を助成します。受診の際は、母子健康手帳別冊に添付されている受診券をご利用ください。

(3)産後ケア事業

出産後1年を経過しないお母さんとその赤ちゃんで、心身の不調や育児不安のある人に対し、お母さんの産後の負担の軽減や育児不安の解消を目指して、産後ケア事業(宿泊サービス、デイサービス、訪問サービス)

を実施しています。詳しくは、母子保健課までお問い合わせください。

(4)予防接種

病気にかかるまえに、予防接種を受けて予防しましょう。(25~28ページの別紙表を参照)

『请您一定利用!』

名称	对象	内容	持带物品	时间·地点
初次见面沙龙 (鸡蛋班)	孕妇和其丈夫 (伴侣)	参加者一起交流。与 2~4 个月的婴儿和家 长的沙龙同时举办。	母子健康手册	
初次见面沙龙 (小鸡班)	2~4 个月的婴 儿和家长。	家长在一起交流。并 介绍和孩子一起玩的 游戏。	母子健康手册、 浴巾	
茁壮成长咨询会	学龄前儿童	可咨询关于婴幼儿的 成长发育, 健康饮 食、牙科和测量体重 等。	母子健康手册、 浴巾	
婴幼儿体检	4 个月的婴儿	健康检查	浴巾	母子健 康手册 / 母 亲 和孩子 的手册
	10 个月的婴儿	健康检查	浴巾	母亲和 孩子 的手册 婴幼儿 体检问 诊票
	1 岁 6 个月的幼 儿	健康检查	浴巾	
	2 岁 6 个月的 幼儿	健康检查	幼儿牙刷 手巾	
	3 岁 6 个月的 幼儿	健康检查		

咨询处: 母子保健课 电话: 077-583 - 0898

『ぜひご活用ください！』

めい 名 称	たい 対 象	ない 内 容	もち 持 物	にちじ 日時・場所
はじめましてサロン (たまご組)	妊婦、夫 (パートナー)	参加者同士の 交流。生後2～ 4か月の赤ちゃん とその保護者向け のサロンと同時 開催	母子健康手帳	
はじめましてサロン (ひよこ組)	2～4か月まで の赤ちゃんと 保護者	保護者同士での 交流やふれあい 遊びなどの紹介	バスタオル、母子 健康手帳	にってい 日程などは広報 もりやまや、 市ホームページに 掲載しています。
すくすく相談会	未就学児	成長・発育、 食事、歯科などの 相談や体重測定 ができます。	バスタオル、母子 健康手帳	
乳幼児健診	4か月児	健康診査	バスタオル 母子 健康 手帳・ にゅうようじ 乳幼児 健診 問診票	
	10か月児	健康診査		
	1歳6か月児	健康診査		
	2歳6か月児	健康診査		
	3歳6か月児	健康診査		

お問い合わせ先 母子保健課 TEL 077-583-0898

2 婴儿出生后所需的手续

	申请时期	登记・ 申请人	登记・申请处	登记・申请的所需物品	备考
出生登记	14天以内。 (包括出生那天)	父亲 或 母亲	登记人的住 处、 孩子的出生 地、 以及日本人父 母的本籍城市 街道办事处	<ul style="list-style-type: none"> 出生登记 (需要带有 医生或者护士书写的出 生证明) 登记人的印章 (没有的人只签名即 可) 母子健康手册 保验证 	在您的国家有可能也 需要办理手续, 请您 咨询大使馆・领事 馆。
取得在 留资格	从出生当天 开始算 30 天 以内。	出生儿 监管权	大阪出入 境在 留管理局大津 办事处	<ul style="list-style-type: none"> 请您向大阪出入 境在 留管理局大津办事处 	从出生那天算起 60 天以内出国的话, 不需要取得 在留资格。

咨询处:

(出生登记) 市民课

电话: 077-582-1122

(取得在留资格) 大阪出入
境在留管理局大津办事处 电话: 077-511-4231

あか う ひつよう てつづき
2 赤ちゃんが生まれたときに必要な手続

申請の時期	届出人	届出・申請するところ	届出・申請に必要なもの	備考
生まれた日を含めて14日以内	父または母	届出人の住所地、子どもが生まれたところ、または日本人親の本籍のある市町村の役所	<ul style="list-style-type: none"> 出生届書(医師または助産師が作成した出生證明があるもの。) 届出人の印鑑(持っていない人は本人の署名のみで可) 母子健健康手帳 保険証 	<p>あなたの国でもてつぱい場合があるので、たいしかんりょうじかん大使館・領事館にとあお問い合わせください。</p>
生まれた日から数えて30日以内	た子の親権者	大阪出入国在留管理局 在留管理局 大津出張所	おおさかしゅつにゅうこく 大阪出入国在留管理局 おおつしゅっちょうじょ 大津出張所	生まれた日から60日以内に出国する場合は必要ありません。

とあさき
お問い合わせ先
しゆつしょうとく
(出生届)
さいりゆうしかく
(在留資格の取得)
もりやましやくしょ
守山市役所
おおさかしゆつにゅうこくざいりゆうかんりきょ
大阪出入国在留管理局
しみんく
市民課
おおさかしゆつにゅうこくざいりゆうかんりきょ
大阪出入国在留管理局
でんわ
TEL 077-582-1122
でんわ
TEL 077-511-4231

3 有了孩子可以享受的补助和补贴

	有资格的人	内容	申请处	注意事项
婴幼儿 福利 医疗费 补助金	加入保险的小 学入学前的孩 子。 ※关于 小学生・中学生 的住院费用 请参照29~3 2页。	保险对象的医疗费里自己负担的部 分免费。	国保年金 课 (077-582 -1120)	在滋贺县以外的医院… 请参照29~32页。
儿童 补贴 ※详细 情况请 参照 33~3 6页。	18岁的年末 (高校生年 代) 为止的育儿家 庭	<p>支付月份: 4・6・8・10・12・2月 (2个月1次)</p> <p>儿童1个人的每月金额:</p> <ul style="list-style-type: none"> 0~3岁以下 第1个孩子・・・15,000日元 第2个孩子・・・15,000日元 第3个孩子・・・30,000日元 3岁以上~高校生年代 第1个孩子・・・10,000日元 第2个孩子・・・10,000日元 第3个孩子・・・30,000日元 	儿童家庭 咨询课 (077- 582- 1137)	<p>父母搬家的时候, 孩子和 父母分居等情况需要办理 登记手续。</p> <p>如果变换银行汇款帐户 时, 也请通知我们。</p>

咨询处 儿童家庭咨询课 电话: 077-582-1137

4 访问新生儿 ~支援孩子们的健康成长~

在守山市, 孩子出生大约六个月以后的时候, 地区的民生委员、儿童委员等要进行家庭访问, 支援家长们的身心健康和婴儿的健康成长, 为育儿起推进的作用。

地区的民生委员、儿童委员以“祝贺婴儿出生”的名义登门拜访, 并且为您提供对育儿方面有用的信息, 如果在育儿上有什么问题或烦恼, 可以向她们咨询, 不要客气。

咨询处 育儿支援室 电话: 077-582-1159

3 こどもがいると受けられる助成・手当

たいしょう 対象となる人	ひと 内容	しんせい 申請するところ	ちゅうい 注意すること	
にゅうようじ 乳幼児 ふくし 福祉 いりょうひ 医療費 じょせい 助成	けんこうほけん はい 健康保険に入っ ている、小学校 にゅうがく に入学するまで のこども ※小・中学生 の入院費につい ては、29~3 ページをご覧 ください。	ほけんたいしょう いりょうひ 保険対象の医療費のうち、 じこ ふたんぶん ありよう 自己負担分が無料	こくほねんきんか 国保年金課 (077-582-1120)	しがけんがい びょういん ★滋賀県外の病院で は・・33~36ペー ジをご覧ください。
じどう 児童 てあて 手当 ※ しょうさい 詳細 は33 ~36 ページ をご覧 ください。	18歳年度末(高 校生年代) までの子どもを そだて ひと 育てている人	しきゅうづき 支給月: 4・6・8・10・12・ 2月(2か月に1回) じどうひとり あ けづかく 児童1人当たり月額: ・0~3歳未満 第1子、第2子15,000円 第3子 30,000円 ・3歳以上~高校生年代 第1子、第2子10,000円 第3子 30,000円	かていそうだんか こども家庭相談課 (077-582-1137)	おや ひ こ はあい 親が引っ越しの場合、 こ おや べつ す 子どもと親が別で住む はあい とどけで ひつよう 場合などは届出が必要 です。 ふりこみさき こうざ へんこう 振込先の口座を変更さ ばあい れんらく れる場合も連絡してください。

お問い合わせ先 こども家庭相談課 TEL 077-582-1137

4 こにちは赤ちゃん訪問 ～お子様の健やかな成長を応援します～
もりやまし こさま せいかつ せいかつ おうえん
守山市では、お子様がおよそ 生後6か月になられたときに、地域の民生委員・児童委員などがご家庭を訪問して、
ほごしゃ みな けんこう あか すこ せいかつ こぞだ おうえん
保護者の皆さまの健康と赤ちゃんの健やかな成長、子育てを応援します。
ちいき みんせいいいん じどういいん こぞだ やくだ じょうはう かてい とど
地域の民生委員・児童委員などが「おめでとう」の気持ちとともに、子育てに役立つ情報をご家庭にお届けし
ますので、子育てに関するお困りごとがあれば遠慮なくお話しください。

お問い合わせ先 子育て応援室 TEL 077-582-1159

【2025年(令和7年度) 儿童预防接种的通知】

本市以下的预防接种在个别接种协力医疗机关实施。详情请您咨询健康生活课 (077-598-5711)。

●接种费用: 免费

●携带物品: 母子健康手册・个人卡保险证(资格确认书)・福祉医疗受领券(有的人携带)

预防接种的种类	接种年龄		接种间隔・注意事项
Hib 感染症	生后2个月 到满5岁以前	(标准接种时期) 最好在生后2个月～ 7个月以前	【初次】27天的间隔, <u>到1岁以前为止</u> 接种3次。 (标准的接种间隔是27天～56天) 【追加】初次接种后, 间隔7个月以上再接种一次。 (标准的接种间隔是7个月～13个月)
小儿肺炎球菌感染症	生后2个月 到满5岁以前	(标准接种时期) 最好在生后2个月～ 7个月以前	【初次】27天的间隔, 接种3次。 (推荐接种时期到1岁以前为止) 【追加】初次接种后, 间隔60天以上, 1岁后再接种1次。 (标准接种时期是1岁～1岁3个月)
Hib 感染症・小儿肺炎球菌感染症, 根据接种开始的月龄, 接种次数也有所不同。			
B型肝炎	生后未满月～1岁的前一天 (最好在生后2个月～生后9个月之间)		以27天的间隔, 接种2次。 从接种第1次算起139天以上, 再接种第3次。
小儿肠胃炎病毒	小儿肠胃炎病毒(1)		生后6星期0天～生后24星期0天 要间隔27天以上, 接种2次 ※如果接种对象的期限已过, 就不可以接种了。
	小儿肠胃炎病毒(5)		生后6星期0天～生后32星期0天 要间隔27天以上, 接种3次 ※如果接种对象的期限已过, 就不可以接种了。
	小儿肠胃炎病毒接种有两种, 效果一样。		请选择其中一个, 按其种类完成接种。
五种混合★(百日咳・白喉・破伤风・不活性小儿麻痹・Hib感染症)	最好在生后2个月～ 7个半月以前		【初次】20天以上的间隔, 接种3次。 (标准间隔是20天～56天) 【追加】初次接种后, 每次接种间隔60天以上。 (标准接种时期是1岁～1岁半)
B C G	从生后0个月～1岁生日之前, 接种1次(标准接种时期: 生后5个月～8个月之间)		

【2025年度・令和7年度の子どもの予防接種のお知らせ】
 市では、次の予防接種を個別接種として協力医療機関で実施しています。詳しくは、
 すぐやか生活課（077-581-0201）までお問い合わせください。
 ●接種費用：無料 ●持ち物：母子健康手帳・マイナ保険証（資格確認書）・福祉医療費受給券（お持ちの方のみ）

予防接種の種類	接種対象年齢	接種間隔・注意事項
ヒビ感染症	生後2か月から7か月になる1日前に開始	【初回】27日以上間隔で、1歳になる1日前までに3回接種 (望ましいのは27日～56日の間隔) 【追加】初回接種終了後、7か月以上おいて1回接種 (望ましいのは7か月～13か月の間隔)
小児の肺炎球菌感染症	生後2か月～7か月になる1日前に開始	【初回】27日以上間隔で3回接種 (望ましいのは、1歳になる1日前まで) 【追加】初回接種終了後、60日以上あけて1歳以降に1回接種 (望ましいのは1歳～1歳3か月の間)
ヒビ感染症・小児の肺炎球菌感染症は、接種開始月齢により、接種回数が異なります。		
B型肝炎	生後0か月～1歳になる1日前 (望ましいのは生後2か月～生後9か月の間)	27日以上の間隔で2回接種し、1回目から139日以上あけて3回目を接種
ロタウイルス	ロタリックス(1価)	生後6週0日～生後24週0日 27日以上の間隔で2回接種 ※接種対象期間を過ぎた場合は、接種することができません。
	ロタテック(5価)	生後6週0日～生後32週0日 27日以上の間隔で3回接種 ※接種対象期間を過ぎた場合は、接種することができません。
	ロタワクチン	ロタワクチンは2種類ありますが、効果は変わりません。どちらか一つを選んでいただき、その種類で接種を完了してください。
五種混合	生後2か月～7歳6か月になる1日前	【初回】20日以上の間隔で3回接種 (望ましいのは20日～56日の間隔) 【追加】初回接種終了後、6か月以上の間隔で1回接種 (望ましいのは1年～1年半の間隔)
BCG	生後0か月～1歳になる1日前までに1回接種	(望ましいのは、生後5か月～8か月の間)

麻疹/风疹混合 (M R)	1 期	1 岁～2 岁以前接种1次。		
	2 期	小学就学前 1年接种 1 次 (2025年4月1日～2026年3月31日) 在2019年4月2日～2020年4月1日出生的人		
水痘		从 1 岁～3 岁的前一天，以 3 个月以上的间隔，接种 2 次。 (最好是从 1 岁～1 岁 3 个月的前一天，接种第 1 次。 第 1 次接种后间隔 6 个月～1 年，再接种第 2 次。)		
日本脑炎	1 期	6个月～7岁半以前 (推荐从三岁开始)	【初次】6 天以上的间隔，接种 2 次。 (标准接种间隔是6～28天) 【追加】初次接种后，6个月以后追加 1 次。 (标准时期是大约一年以后)	
	2 期	9 岁～13 岁生日的 2 天前接种一次 2006年 4 月 1 日以前出生的人，另外安排接种机会。		
二种混合 (D T)	11 岁～13 岁生日的前 2 天接种 1 次。			
子宫颈癌预防接 种 · HPV ★	年龄相当于小学 6 年～高校 1 年的女子接种 3 次。 (2009年4月2日～2014年4月1日出生)		<p>【Silgard®9 (9 价疫苗)】 <u>初次接种、1 个月、4 个月后，共接种 3 次。</u> (最好在初次接种以后，隔 2 个月和 6 个月后共接种 3 次) ※如果第一次接种的年龄在小学 6 年～15 岁以下的话，要在第一次接种的 6 个月以后再接种一次 (共 2 次)。</p> <p>【酵母由来 (4 种疫苗)】 <u>初次接种、1 个月、4 个月后，共接种 3 次。</u> (最好在初次接种以后，隔 2 个月和 6 个月后共接种 3 次)</p> <p>【有害动植物由来 (2 种疫苗)】 <u>初次接种、1 个月、5 个月后，共接种 3 次。</u> (最好在初次接种以后，隔 1 个月和 6 个月后共接种 3 次)</p>	
<p>★2013 年 6 月以后不再积极推荐接种，因此有些人错过接种的机会。关于“赶上接种”等过程措施的最新消息，请确认守山市和厚生劳动省的公式网页。</p>				

ま ふう 麻しん風しん こんごう 混合 (MR)	1 期	さい さい にちまえ かいせっしゅ 1歳から2歳になる1日前までに1回接種
	2 期	しょうがっこうにゅうがくまえ ねんかん れいわ ねん がつ にち れいわ ねん がつ にち かいせっしゅ 小学校入学前の1年間(令和7年4月1日～令和8年3月31日まで)に1回接種 へいせい ねん がつ にち れいわ ねん がつ にちう ひと 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの人
すいとう 水痘		さい さい にちまえ げついじょう かんかく かいせっしゅ 1歳～3歳になる1日前までに3か月以上の間隔で2回接種 のぞ さい さい げつ にちまえ かいせっしゅ かいめ せっしゅ ご げつ (望ましいのは、1歳～1歳3か月になる1日前までに1回接種し、1回目接種後6か月～1年の間隔を かいせっしゅ おいて1回接種)
にほんのうえん 日本脳炎	1 期	6か月～7歳6か月になる1 にちまえ のぞ さい さい げつ 日前(望ましいのは、3歳から かいし らのから開始)
	【初回】	じょかい にちいじょう かんかく かいせっしゅ 6日以上 の間隔で2回接種 のぞ にち にち かんかく (望ましいのは、6日～28日の間隔) ついか しょかいせっしゅしゅうりょうご げついじょう かいせっしゅ 【追加】 初回接種終了後 6か月以上 おいて1回接種 のぞ ねんご (望ましいのは、おおむね1年後)
	2 期	9歳～13歳になる1日前までに1回接種 へいせい ねん がつ にち う ひと さいみまん ひと せうしゅきかい もう 平成19年4月1日以前の生まれの人で20歳未満の人については、接種機会が設けられています。
にしゅこんごう 二種混合 (DT)		さい さい にちまえ かいせっしゅ 11歳～13歳になる1日前までに1回接種
ひとばびろーま ヒトパピローマ ういるすかんせんしょう ウイルス感染症 しきゅうけい よぼう (子宮頸がん予防・ HPV) ★		しょうがく ねんせい こうこう ねんせい 小学校6年生～高校1年生 そうとうねんねい じょし 相当年齢の女子 へいせい ねん がつ にち へいせい ねん (平成21年4月2日～平成26年 がつ にちう 4月1日生まれ) 。
		しるが こと かわくちん 【シルガード9(9価ワクチン)】 かいめせっしゅ げつご けい かいせっしゅ 1回目接種から1か月後、4か月後の計3回接種 のぞ かいめせっしゅ けい かいせっしゅ (望ましいのは、1回目接種から2か月後、6か月後の計3回接種) かいめせっしゅ ねんねい じゅうがく ねんせい さいみまん ばあい かいめせっしゅ ※1回目接種の年齢が小学校6年生～15歳未満である場合は、1回目接種から かげつご けい かい かんりょう 6か月後の計2回で完了します。 がーだしる かわくちん 【ガーダシル(4価ワクチン)】 かいめせっしゅ げつご けい かいせっしゅ 1回目接種から1か月後、4か月後の計3回接種 のぞ かいめせっしゅ けい かいせっしゅ (望ましいのは、1回目接種から2か月後、6か月後の計3回接種) さーぱりくす かわくちん 【サーバリックス(2価ワクチン)】 かいめせっしゅ げつご けい かいせっしゅ 1回目接種から1か月後、5か月後の計3回接種 けい かいせっしゅ (望ましいのは、1回目接種から1か月後、6か月後の計3回接種)

★平成25年6月以降の積極的な接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方への「キャッチアップ接種」等の経過措置に関する最新の情報は、市・厚生労働省ホームページでご確認ください。

8 福利医疗费的补助制度

1 关于婴幼儿

对象	加入健康保险的小学入学前的婴幼儿。 (到满 6 岁生日以后迎接的第 1 个 3 月 31 日为止, 4 月 1 日出生的儿童到生日的前一天为止。)
补贴内容	住院・看病的保险医疗费, 自己负担的费用可以免费。 (开诊断书的费用以及住院时的伙食费等不属于补贴对象。)
申请方法	请拿着“资格信息通知”或“资格确认书”、来国民保险年金课的办事处办理。

2 关于儿童医疗

补贴对象	在守山市内有居民证的小学 1 年级到高中 3 年级 (高中生世代)		
补贴内容	去医院看病		每个医疗机关 1 个月可补贴 500 日元以内。但是, 即使是同一个医院, 牙科的费用需要另算。院外的调剂药局免费。(只限适用保险对象的医疗费。)
	住院治疗	小中学生	属于保险对象的医疗费免费。
申请方法	请拿着“资格信息通知”或“资格确认书”、去国保年金课的窗口办理申请手续。		

○医疗券的使用方法

滋贺县内的医院: 请在医院的挂号处提示登录健康保险利用情况的“个人编号卡”或“资格确认书”和福祉医疗费受领券。

滋贺县外的医院: 请在医院的挂号处提示登录健康保险利用情况的“个人编号卡”或“资格确认书”，支付自己负担的医疗费。以后拿着医疗费的收据和福祉医疗费受领券・“资格信息通知”或“资格确认书”・银行存折(帐号也可)，到市政府的国民保险年金课办理手续。申请期限可在医疗机关支付的第二天开始计算，5 年以内有效。

○登记等

换地址的时候	请来国民保险年金课的办事处登记。
换保险的时候	请拿着新的“资格信息通知”或“资格确认书”、到办事处登记。
丢失的时候	请拿着可以确认是本人的物件，到办事处登记。

3 关于其他福祉医疗费补贴制度

除了乳幼儿以外，母子/父子的单亲家庭，以及持有残疾人手册・治疗发育手册・特别儿童抚养补贴证书者，持有精神残疾人保健手册和自立支援医疗(定期去医院治疗)领取证明的人，市民税免税家庭的 65 岁～74 岁的人、过去是母子单亲家庭的母亲，1 年以上属于单身生活状态者等，如果在市政府申请的话，根据情况可以得到辅助券，这样在医院窗口支付的医疗费可以补助一部分。但是，需要加入健康保险。此外，根据年龄、工资、残疾程度等，有一定限制。

咨询处: 国保年金课(电话: 077-582-1120)

8 福祉医療費助成制度

1 乳幼児について

たいしょう 対象となる人	けんこうほけん かにゅう しょうがっここうにゅうがく にゅうようじ 健康保険に加入している小学校入学までの乳幼児 (満6歳の誕生日から最初の3月31日まで4月1日生まれは誕生日の前日まで)
じょせい 助成の内容	にゅういん つういん ほけんたいしょう いりょうひ じこ ふたんぶん むりょう 入院・通院の保険対象の医療費のうち、自己負担分が無料 (診断書料や入院時の食事代などは対象外)
しんせい 申請の方法	しかくじょうほう おしらせ しかくかくにんしょ も こくほねんきんか まどぐち き 「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を持って国保年金課の窓口に来てください。

2 子ども医療について

たいしょう 対象となる人	ひと もりやましない じゅうみんひょう しょうがく ねんせい こうこう ねんせい こうこうせいせいたい こ 守山市内に住民票がある小学1年生から高校3年生(高校生世代)のお子さま
じょせい 助成の内容	つういん 通院 いりょうきかん かけつ えん おな びょういん 医療機関ごとに1ヶ月につき500円まで。ただし、同じ病院でも 歯科は別計算します。院外調剤薬局については、無料です。 (保険対象の医療費のみ適用)
	にゅういん 入院 しうちゅうがくせい 小中学生 ほけんたいしょう いりょうひ むりょう 保険対象の医療費は無料
しんせい 申請の方法	にちあ えん つき じょうげん えん 1日当たり1,000円で、ひと月の上限14,000円です。 (保険対象のお金のみ)

○医療券の使い方

滋賀県内の病院：病院の窓口に、「健康保険利用登録をしたマイナンバーカード」または「資格確認書」と
福保健医療費受給券を提示してください。

滋賀県外の病院：病院の窓口で「健康保険利用登録をしたマイナンバーカード」または「資格確認書」だけ
を提示して、自己負担分の医療費を支払ってください。後日、領収書・福保健医療費
受給券・「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」・通帳を持って、市役所の国保
年金課に来てください。申請できる期間は、医療機関でお支払された翌日から5年以内です。

○届出など

じゅうしょ 住所が変わったとき	こくほねんきんか まどぐち き 国保年金課の窓口に来てください。
ほけん 保険が変わったとき	あたら しかくじょうほう おしらせ しかくかくにんしょ も まどぐち き 新しい「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を持って窓口に来てください。
ふんしつ 紛失したとき	ほんにんかくにん も まどぐち き 本人確認ができるものを持って窓口に来てください。

3 その他の福祉医療費助成制度について

にゅうようじ こ いりょう ほし ふ しかてい ほう しんたいしょうがいしゃてちょう りょういくてちょう とくべつじどう ふようてあて
乳幼児、子ども医療のほかに、母子・父子家庭の方や、身体障害者手帳・療育手帳・特別児童扶養手当
証書などをお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療(通院医療)受給者証をお持ちの方、
市民税非課税世帯の65歳~74歳の方、かつて母子家庭の母であって1年以上ひとり暮らしの状態にある方な
どは、市役所で申請すると、病院の窓口で支払う医療費の一部が助成される券をお渡しできる場合があります。
ただし、健康保険に加入している必要があります。また、年齢、所得、障害の程度などで制限があります。

とあさき こくほねんきんか でんわ
お問い合わせ先 国保年金課 TEL 077-582-1120

9 儿童补贴

关于儿童补贴

通过向抚养儿童的家庭支付儿童补贴，不但可以使家庭生活更加稳定，还可以达到支援未来承担社会责任的下代儿童健康成长的目的。

<申请者的条件>

·高中生年代（年度末 18 岁）以下的孩子抚养者。

·但是，父母都抚养儿童的家庭，维持儿童生活的能力较高的人（原则上通常是收入较高者）有申请资格。

<怎样申请儿童补贴>

·申请人需要在居住地区的市政府或街道办事处申请。

·如果单身出差者等，申请人的住址在守山市外的话，请在该住址的市政府或街道办事处申请。

不以补贴对象的儿童所住地址为准。

·如果申请人是公务员的话，原则上可以在工作单位申请。但是，根据所属部门也许要在所住地区申请，因此请事先在工作单位查明。

已经领取儿童补贴的人（领受者）如果搬家的时候，或者作为领取对象的儿童出生的时候等，作为申请者（也就是领受者）符合条件的话，从当天（搬家迁入的日期或者孩子出生的日期等）的第二天算起 15 天以内，在该月份里请去申请。原则上在申请月份的下一个月开始支付儿童补贴，请您尽早申请。

<申请时的所需物品> ※但是（3）以下根据申请者条件有所不同。

（1）银行帐本是可以证明申请者名义的账户。

（2）在窗口办理手续的人，请携带可以确认本人的身份证明（在留卡、个人身份号码卡）等

（3）申请者没有加入国民养老保险的话（加入被用者养老保险），需要养老保险的加入证明或者申请者本人的健康保险被保险者证明等的拷贝（请参考^注）※没有 3 岁以下儿童的话，就不需要。

（4）申请者和儿童的住址不同时，需要能够确认儿童个人号码（自己身份号）的证件，以及分居监护申诉书等。

（5）可以确认申请人以及配偶个人号码的物件（个人身份号码卡、通知卡等。）

（6）其他，根据家庭状况，有可能提交所需的文件。

（注意）如果申请者本人的保险证明等不是“健康保险被保险者证明、船员保险被保险者证明、私立学校教职员共济加入者证明、日本邮政公社济工会会员证明、教育局科学省共济工会会员证明（只限大学等支部）”，就不用提交保险证明的复印件，而要提交“养老保险加入证明”。

9 児童手当

「児童手当」について

児童を養育している方に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

〈申請者となるのは〉

- ・高校生年代（18歳年度末）までの子どもを育てている人。
- ・ただし、父がともに対象の子どもを養育している場合は、対象の子どもの生計を維持する程度が高い方（原則は、恒常的に所得の高い方）が申請者となります。

〈手当の支給を受けるには〉

- ・申請者の住所地の市区町村役場に申請が必要です。
- ・単身赴任等により、申請者の住所が守山市外である場合は、その住所地の市町村役場において申請してください。対象の子どもの住所地ではありません。
- ・申請者が公務員である場合、原則職場にて申請となります。ただし所属などにより、住所地からの支給となる場合がありますので、職場にてご確認ください。
- ・すでに手当を受給している方（受給者）が転出入をした場合や、対象の子どもが出生した場合などで、申請者（もしくは受給者）として当時はまつた場合は、その日（転出入日や子どもの出生日など）の翌日から15日以内に、その月中に申請してください。原則、申請した月の翌月分から手当の支給が始まりますので、早めに申請してください。

〈申請に必要なもの〉

※ただし、（3）以降は申請者により異なります。

- （1）申請者名義の口座がわかる通帳など
- （2）窓口で手続きをされる方の本人確認ができる身分証明書（在留カード、個人番号カード等）
- （3）申請者が国民年金以外に加入（被用者年金に加入）している場合、年金加入証明または申請者本人の健康保険被保険者証等の写し（**（注）**を参考にしてください）※3歳未満の児童がいない場合は不要です。
- （4）申請者と児童の住所が異なる場合、児童の個人番号（マイナンバー）が確認できるものおよび別居監護申立書等
- （5）請求者および配偶者の個人番号（マイナンバー）が確認できるもの（個人番号カード、通知カード等）
- （6）その他、世帯の状況に応じて必要書類を提出していただく場合があります。

（注）：申請者本人の保険証等が、健康保険被保険者証、船員保険被保険者証、私立学校教職員共済加入者証、日本郵政公社共済組合員証、文部科学省共済組合員証（大学等支部に限る）ではない場合、保険証の写しではなく、勤務先にて「年金加入証明」を受けて提出してください。

<关于领取>

- ・原则上从申请（批准要求等）月份的第二个月开始支付，一直到失去支付理由的月份为止。
- ・但是，当改变住址或者在月末作为领取对象的儿童出生等情况发生时，如果从这天的第二天算起 15 天以内申请的话，从出生月份等的第二个月开始支付，所以请你尽快申请。
- （例）在 4 月 30 日作为领取对象的儿童出生时，如果在 5 月 15 日之前申请的话，5 月份就开始支付。
- ・**支付日是 6 月・8 月・10 月・12 月・2 月・4 月的每个月的 10 日（如 10 日是星期六/日/假日的话，在前一天支付）。**

<以下情况请您务必通知>

- ・领取对象的儿童出生时
- ・受领者养育的儿童因（出生等情况）人数发生增减的时候。
- ・受领者当公务员的时候，或者辞去公务员的时候。
- ・当汇款账户有所改变的时候。
- ・受领者以及领取对象的儿童搬出守山市的时候。
- ・只有儿童的住所有变化，与受领者的住所不在一起的时候。
- ・受领者或儿童的住址迁到国外的时候。
- ・其他，当初申请的内容有所改动的情况。

<关于现状通知>

※现状登记是用于把握每年 6 月 1 日的状况，确认是否满足继续受领 6 月以后的儿童补贴的条件（儿童的监护和保护、同一生计的关系等）。

※需要提交现状登记的人会收到来自市政府的通知。请注意，如果不提交现状登记，6 月以后的补贴有可能不能领取。

咨询处：儿童家庭咨询课（电话 077-582-1137）

〈支給について〉

- 原則、申請した月の翌月分から支給が始まり、支給する事由がなくなった月分まで支給は終わります。
- ただし月末に、住所を変更した場合や対象の子どもが出生した場合などで、その日の翌日から15日以内に申請したときは、出生月などの翌月分からの支給開始となりますので、お早めに申請してください。

(例) 4月30日に対象の子どもが出生した場合、5月15日までに申請すれば、5月分から支給開始となる。

支給日は、6月・8月・10月・12月・2月・4月の各月10日（土日祝日の場合は、その前日）です。

各支給月の前月2か月分の手当を支払います。

〈こんなときは届出をしてください〉

- 対象の子どもが生まれたとき
- 受給者が養育する子どもが（出生などにより）増えたり減ったりしたとき
- 受給者が公務員になるとき、または公務員を辞めるとき
- 振込先の変更をしたいとき
- 受給者や対象の子どもが守山市外に転出するとき
- 子どものみの住所がかわり、受給者と住所が別となる場合
- 受給者や子どもが国外に住所を移したとき
- その他、申請した時の内容と状況がかわったとき

〈現況届の省略について〉

- 現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。
- 現況届の提出が必要な方には市役所より案内があります。提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください

お問い合わせ先 こども家庭相談課 TEL 077-582-1137

1 0 随着孩子的成长

【托儿所】

托儿所是为了代替有工作，或者生病不能在家里带孩子的父母照看孩子的地方。从 0 岁到就学前的孩子都可报名。

◎报名条件

- (1) 在守山市办理过外国人登记，而且实际住在守山市的家庭和孩子。
- (2) 孩子的父母，同居的家属有以下理由，不能照顾孩子的时候。
 - ①出外劳动・・父母 1 天工作 4 小时以上，并且一个月工作 15 天以上。
 - ②家里劳动・・父母 1 天工作 4 小时以上，并且一个月工作 15 天以上，在家里离开孩子做家务以外的工作。
 - ③母亲生孩子・・母亲生孩子的前后（预产期前的 6 个月以内、或者到产后 6 个月）
 - ④父母有病・・父母有病或受伤的时候。
 - ⑤家长的残疾・・家长患有身心残疾的时候。
 - ⑥父母照顾同居的家里人（1 天 4 个小时以上・一个星期 4 天以上）
- ⑦复兴灾害・・因火灾或风灾水灾以及地震而失去家园，受到损害，正在修复房屋的时候。
- ⑧继续进行求职活动・・求职活动的时候。（入所后 60 天以内需要就职）
- ⑨以就学・・毕业后就职为目的，在大学或职业训练学校等就学的时候。（1 天 4 小时以上・1 个月 15 天以上）
- ⑩其他・・类似以上情况，得到福祉事务所长同意的时候。

☆不符合以上入托条件时，即使在进托儿所被批准后的期间，也必须退托。

☆在指定人数没有富余的情况下有可能不能进托儿所。

☆在父母的产假结束后希望进托儿所的话，入托的月份是从产假结束的月份开始计算。

◎托儿所的用费按照父母的收入纳税额来决定。（公立・私立相同）

不管选择公立还是私立的托儿所，费用都一样。

※除了托儿费用以外，还需要入托准备和购买图书的费用。

◎ 申请方法

受理期限	如果希望 4 月入托的话	如果希望中途（5 月～3 月）入托的话
	每年 9 月～10 月开始，到受理期限内。 ※在公报或市政府的网页上通知。	※报名期限在希望入托月份的前三个 月到前二个月的月末截止。
因为报名的人很多，希望入托的时期也许不能如愿，请谅解。		
受理场所	市政府 保育幼儿园课	
所需文件	托儿所等入托申请书（兼教育・保育供给认定申请书）・个人号码（My Number）确认资料（只需出示）・家庭状况报告・入所调整确认书・身份确认资料・不能照顾孩子的证明・母子健康手册等。	

咨询处：保育幼儿园课 电话：077- 582 - 1129

10 子どもの成長とともに

【保育所】

保育所は、保護者が働いていたり、病気の状態にあるなどのために、家庭において保育することができない0歳から就学前までの子どもを保護者にかわって保育するところです。

①入所の要件

(1) 守山市で外国人登録をし、実際に守山市で生活をしている家庭の子ども

(2) 子どもの保護者、同居の親族が次のような事情により、子どもを保育できない場合

①居宅外労働・・1日4時間以上かつ月15日以上、保護者が働いている場合

②居宅内労働・・1日4時間以上かつ月15日以上、自宅内で子どもと離れて家事以外の労働をする場合

③母親の出産・・母親が出産前後である（予定日前6ヶ月以内か、産後6ヶ月まで）

④保護者の病気・・保護者が病気やけがをしている場合

⑤保護者の障害・・保護者が心身に障害等がある場合

⑥病人等の介護、看護・・保護者が同居家族を介護している場合（1日4時間以上・週4日以上）

⑦災害の復旧に当たっている場合・・火災や風水害や地震などで家を失う、または壊れたため、家の建て直し

や修理をしている場合

⑧求職・・求職活動を継続的に行っている場合（入所後60日以内に就労することが必要）

⑨就学・・卒業後の就労を目的として、大学や職業訓練校等に就学している場合（1日4時間・月15日以上）

⑩その他・・上記の事情に似た状態であり、福祉事務所長が認める場合

☆上記の入所要件に該当しなくなった場合は、入所決定を受けた期間中であっても、退所していただきます。

☆定員に余裕がない場合には入所できないことがあります。

☆保護者の育児休業明けで入所を希望される場合、入所開始月は育児休業明けの月からとなります。

⑩保育料は保護者の市民税額などで決まります。（公立・私立ともに）

公立、私立のどちらの保育所を選んでいただいても保育料は同じです。

※保育料以外に入園準備に係る絵本代等が別途必要です。

①申込み方法	4月の入所を希望する場合	途中（5月～3月）入所を希望する場合
受けつけ期間	毎年9月～10月頃に始まる受付期間内 ※広報や市役所ホームページでお知らせします。	※入所を希望される月の3ヶ月前から2ヶ月前の末日まで
受け付け場所	入所希望者が多いため、希望月に入所できない場合があります。	
必要書類	保育所等入所申込書（兼教育・保育給付認定申請書）・個人番号（マイナンバー）確認書類（提示のみ）・家庭状況届出書・身元確認書類・保育を必要とする事由を証明する書類・母子健康手帳等	

お問い合わせ先 保育幼稚園課 TEL 077-582-1129

◎保育园一览

	名称	地址	电话号码 (077)	开园时间
市立	もりやまほいくえん 守山保育園	もりやましかつべいちょうめ 守山市勝部一丁目 14-27	582-2349	7:00~19: 00
	にんてい えんもりやまようちえん 認定こども園守山幼稚園	もりやましかつべいっちょうめ 守山市勝部一丁目 13-1	582-2165	7:00~19: 00
	よしみほいくえん 吉身保育園	もりやましよしみにちょうめ 守山市吉身二丁目 6-61	582-4477	7:00~19: 00
	たまつ えん 玉津こども園	もりやましあかのいちょう 守山市赤野井町 39-3	585-0202	7:00~19: 00
	ふけほいくえん 浮氣保育園	もりやましふけいちょう 守山市浮氣町 321-2	583-2790	7:00~19: 00
	おづ えん 小津こども園	もりやましほしかいちょう 守山市欲賀町 879	585-0226	7:00~19: 00
	なかす えん 中洲こども園	もりやましきづかわいちょう 守山市幸津川町 1406	585-2454	7:00~19: 00
法人成立	えん ひなぎくこども園	もりやましましまちょう 守山市今浜町20	585-1177	7:00~19: 00
	えん はすねだこども園	もりやましかわたいちょう 守山市川田町 1372-2	583-5230	7:00~19: 00
	かなりやほいくえん カナリヤ保育園	もりやましまりやまにちょうめ 守山市守山二丁目 1-23	583-5460	7:00~19: 00
	わかあゆ えん 若鮎こども園	もりやまししものごういちょう 守山市下之郷町 565-1	583-7860	7:00~19: 00
	はやのかなりや えん 速野カナリヤこども園	もりやましこのはまちょう 守山市木浜町 1667	585-7240	7:00~19: 00
	かぜ えん もりの風こども園	もりやましかつべさんちょうめ 守山市勝部三丁目 9-15	582-8202	7:00~19: 00
	かなりやだいにほいくえん カナリヤ第二保育園	もりやまししものごう 守山市下之郷 さんちょうめ 三丁目3-2	581-8128	7:00~19: 00
	にじ ほいくえん ふるたか虹のはし保育園	もりやましふるたかちょう 守山市古高町826-1	514-3888	7:00~20: 00
	しがたんきだいがくふぞく 滋賀短期大学付属 すみれ保育園	もりやましみやけいちょう 守山市三宅町134-5	516-4230	7:00~19: 00
	らくわ ほいくえん 洛和みずのさと保育園	もりやましよしみろくちょうめ 守山市吉身六丁目4-5	514-2035	7:00~19: 00

◎保育所一覧

	名称	所在地	電話番号(077)	開所時間
市立	もりやまほいくえん 守山保育園	もりやましかつべ 守山市勝部 いちょうめ 一丁目 14-27	582-2349	7:00~19:00
	認定こども園守山幼稚園	守山市勝部1丁目 13-1	582-2165	7:00~19:00
	よしみ ほいくえん 吉身保育園	もりやまよしみ にちょうめ 守山市吉身二丁目 6-61	582-4477	7:00~19:00
	たまつ えん 玉津こども園	もりやましあかの いちょう 守山市赤野井町 39-3	585-0202	7:00~19:00
	ふ け ほいくえん 浮気保育園	もりやましふ け ちょう 守山市浮気町 321-2	583-2790	7:00~19:00
	お づ えん 小津こども園	もりやましほ しか ちょう 守山市欲賀町 879	585-0226	7:00~19:00
	なかす えん 中洲こども園	もりやましざ づかわ ちょう 守山市幸津川町 1406	585-2454	7:00~19:00
ほう法 じん人 りつ立	えん ひなぎくこども園	もりやましいまはま ちょう 守山市今浜町 20	585-1177	7:00~19:00
	えん はすねだこども園	もりやましかわ た ちょう 守山市川田町 1372-2	583-5230	7:00~19:00
	か な り や ほ いくえん カナリヤ保育園	もりやまし もりやまに ち ょうめ 守山市守山二丁目 1-23	583-5460	7:00~19:00
	わかあゆ えん 若鮎こども園	もりやまししも の こ う ちょう 守山市下之郷町 565-1	583-7860	7:00~19:00
	はやの か な り や えん 速野カナリヤこども園	もりやましこのはま ちょう 守山市木浜町 1667	585-7240	7:00~19:00
	かぜ えん もりの風こども園	もりやましかつべ 守山市勝部 さん ち ょうめ 三丁目9-15	582-8202	7:00~19:00
	か な り や だいにほ いくえん カナリヤ第二保育園	もりやまししもの こ う 守山市下之郷 さん ち ょうめ 三丁目3-2	581-8128	7:00~19:00
	にじ ほ いくえん ふるたか虹のはし保育園	もりやまし ふるたか ち ょう 守山市古高町 826-1	514-3888	7:00~20:00
	しがたんきだいがくふそく 滋賀短期大学附属 ほいくえん すみれ保育園	もりやましみやけ ち ょう 守山市三宅町 134-5	516-4230	7:00~19:00
	らくわ ほいくえん 洛和みずのさと保育園	もりやまよしみ 守山市吉身 ろく ち ょうめ 六丁目4-5	514-2035	7:00~19:00

◎地域型保育园一览

名称	地址	电话号码 (077)	开园时间
こすもす保育園	守山市吉身二丁目6-23	516-6225	7: 00~19: 00
さくらっこ守山小規模保育園	守山市守山西四丁目7-20 辻田ビル1F	598-6702	7: 15~19: 15
フェリーチェ荒見保育園	守山市荒見町225-10	575-3592	7: 00~19: 00
くらら保育園	守山市守山六丁目9-41	581-8787	7: 00~19: 00
ひだまり保育園守山園	守山市播磨田町1296-1	582-8333	7: 00~19: 00
みらいすこやか保育園	守山市吉身町二丁目 8-16LaSoleilLevant102	514-0038	7: 00~19: 00
もりやまナーサリー	守山市吉身一丁目5-13 ミモザ千階	514-3121	7: 00~19: 00
近江さくら保育園	守山市川田町306-1	574-8825	7: 00~19: 00
クララふたば保育園	守山市守山六丁目9-41	581-8787	7: 00~19: 00
みらいほたる保育園	守山市播磨田町744-5	598-6973	7: 00~19: 00
フェリーチェ古高保育園	守山市古高町603-1	585-9823	7: 00~19: 00
守山ひよっこ保育園	守山市守山六丁目10-72	535-9046	7: 00~19: 30
すまいるるーむ	守山市播磨田町314-1 旭ハイツ107号	516-4353	8: 00~18: 00
ふゅーちゃー	守山市吉身五丁目2-32 ロイヤルビル 守山 103 号	598-1035	8: 00~19: 00
ぴっころ	守山市勝部一丁目18-62 駅前 コーポラス 201 号	509-9750	8: 00~18: 00
はぐ・HUG	守山市水保町1255-268	585-8902	8: 00~18: 00
ななくさ	守山市守山五丁目8番 23号 フォレスト仁王 104号	596-3224	8: 00~18: 00
保育所かりん	守山市立田町4135-2	599-0539	7: 00~19: 00
キッズルームこすもす	守山市新庄町1300-2	585-1739	7: 00~19: 00

咨询处：保育幼儿园课 电话：077- 582 - 1129

ちいきがたほいくいちらん
◎地域型保育一覧

めいしょ 名 称	しょざichi 所在地	でんわはんごう 電話番号 (077)	かいじょじかん 開所時間
ほいくえん こすもす保育園	もりやましよしみ にちょうめ 守山市吉身二丁目6-23	516-6225	7:00~19:00
もりやましょうきょ さくらっこ守山小規模 ほいくえん 保育園	もりやましよしみ もりやまんちょうめ 守山市守山四丁目7-20 つじた びる 辻田ビル1F	598-6702	7:15~19:15
ふえりー 一 ちえあらみ フェリーチェ荒見 ほいくえん 保育園	もりやましよしみ あらみ ちょう 守山市荒見町 225-10	575-3592	7:00~19:00
くらら ほいくえん クララ保育園	もりやましよしみ もりやまくちょうめ 守山市守山六丁目9-41	581-8787	7:00~19:00
ほいくえんもりやまえん ひだまり保育園守山園	もりやましよしみ ひだまちよう 守山市播磨田町 1296-1	582-8333	7:00~19:00
ほいくえん みらいすこやか保育園	もりやましよしみ ちゅうにちょうめ 守山市吉身町 二丁目8-16 La Soleil Levant 102	514-0038	7:00~19:00
なーさりー もりやまナーサリー	もりやましよしみ いっちょうめ 守山市吉身一丁目5-13 み も ざせん かい ミモザ千1階	514-3121	7:00~19:00
おうみ ほいくえん 近江さくら保育園	もりやましわたちょう 守山市川田町 306-1	574-8825	7:00~19:00
くらら ほいくえん クララふたば保育園	もりやましよしみ もりやまくちょうめ 守山市守山六丁目9-41	581-8787	7:00~19:00
ほいくえん みらいほたる保育園	もりやましはりまだちよう 守山市播磨田町 744-5	598-6973	7:00~19:00
ふえりー 一 ちえ ふるたか フェリーチェ古高 ほいくえん 保育園	もりやましふるたかちょう 守山市古高町 603-1	585-9823	7:00~19:00
もりやま ほいくえん 守山ひよっこ保育園	もりやましよしみ もりやまくちょうめ 守山市守山六丁目10-72	535-9046	7:30~19:30
すまいるるーむ	もりやましはりまだちよう あさひ 守山市播磨田町 314-1 旭 は い つ ご う ハイツ107号	516-4353	8:00~18:00
ふゅーちやー	もりやましよしみ ごちょうめ 守山市吉身五丁目2-32 ろ い や る ひ る もりやま ロイヤルヒル守山103号	598-1035	6:45~19:00
ぴっころ	もりやましかつべいっちょうめ 守山市勝部一丁目18-62 えきまえ こ ー ぱ は す ご う 駅前コーポラス201号	509-9750	8:00~18:00
はぐ・HUG	もりやましみず ほ ちよう 守山市水保町 1255-268	585-8902	8:00~18:00
ななくさ	もりやましよしみ こ ちようめ ぱん 守山市守山五丁目8番23 ご う ふ お れ す と に お う こ う 号 フォレスト仁王104号	596-3224	8:00~18:00
ほいくしょ 保育所かりん	もりやましよしみ たつたちよう 守山市立田町 4135-2	599-0539	7:00~19:00
きつ す る ー む キッズルームこすもす	もりやまししんじょうちょう 守山市新庄町 1300-2	585-1739	7:00~19:00

とあさきほいくえんかん
お問い合わせ先 保育幼稚園課 TEL 077-582-1129

【儿童俱乐部】

以父母工作等，白天不在家的小学 1 年到 5 年的儿童为对象，为了让孩子们健康地成长，儿童俱乐

部是为他们提供游戏和生活的场所的设施。(但是, 如果各儿童俱乐部认许对孩子的健康成长有必要的时候, 到小学 6 年级也可以利用。) 市内的儿童俱乐部有 **20** 处。

◎ 申请方法

报名期限	希望来年度入所	希望本年度中途入所
	在每年秋天左右开始的集中报名期限内。 ※在政府官报和市政府的网页上公布。	随时受理。 ※申请期限在希望入所月份的 2 个月前的月末截止。(因为希望入所的人很多, 所以如果当您希望入所的月份不能入所的时候, 请谅解。)
报名场所	・各儿童俱乐部	
所需证明	需要入所登录申请书、就劳状况证明书等, 可以说明不能照顾孩子的证明。	

◎各儿童俱乐部一览

名称	电话号码	主要的小学校区
守山儿童俱乐部	077-584-5322	守山
かなりや カナリヤ(金丝鸟)俱乐部	077-583-3243	もりやま 守山
かなりや カナリヤ(金丝鸟)第三俱乐部	077-581-8777	もりやま 守山
かなりや カナリヤ(金丝鸟)第四俱乐部	077-558-7222	もりやま 守山
ものべ 物部儿童俱乐部	077-583-9927	ものべ 物部
ものべ 物部儿童运动俱乐部	080-4684-9373	ものべ 物部
よしみ 吉身儿童俱乐部	077-583-6272	よしみ 吉身
よしみ 吉身第二儿童俱乐部	077-583-6633	よしみ 吉身
よしみ 吉身スボキッズ(运动)儿童俱乐部	070-1482-8942	よしみ 吉身
たていり 立入が丘儿童俱乐部	077-581-0145	たていり 立入が丘
たていり 立入児童クラブさくら	077-599-0380	たていり 立入が丘
おづ 小津儿童俱乐部	077-585-1967	おづ 小津
たまつ 玉津儿童俱乐部	077-585-3174	たまつ 玉津
かわにし 河西儿童俱乐部	077-581-1755	かわにし 河西
かわにし 河西第二儿童俱乐部	077-581-1755	かわにし 河西
まほろば(良处)儿童俱乐部	077-514-1887	かわにし 河西
かわにし 河西スボキッズ(运动)儿童俱乐部	080-3503-6082	かわにし 河西
かなりや カナリヤ(金丝鸟)第二俱乐部	077-585-5491	はやの 速野
ひなぎく(雏菊)学童俱乐部	077-585-1177	はやの 速野・中洲
なかす 中洲儿童俱乐部	077-585-2730	なかす 中洲

咨询处: 儿童政策课 电话: 077- 584 - 5925

【兒童クラブ】

保護者が就労等により、戸籍家庭にいない小学校等に在学する児童を対象に、子どもたちが健やかに育つ

ことができるよう、放課後の遊びや生活の場を提供する施設です。

市内20ヶ所に児童クラブがあります。

◎ 申込みの方法

受け付け期間	来年度の入所を希望する場合	年度内の途中入所を希望する場合
	毎年秋頃に始まる集中申込み期間内 ※広報や市役所ホームページでお知らせします。	いつでも受け付けています。 ※入所を希望する月の前々月の末日が締め切りです。(入所希望者が多いため、希望月に入所できない場合があります)
受け付け場所	各児童クラブ	
必要書類	通所登録申請書、就労状況証明書等の保育することができないことを証明する書類等	

◎ 各児童クラブ室一覧

名前	電話番号	主な小学校区
守山児童クラブ室	077-584-5322	守山
カナリヤクラブ	077-583-3243	守山
カナリヤ第三クラブ	077-581-8777	守山
カナリヤ第四クラブ	077-558-7222	守山
物部児童クラブ室	077-583-9927	物部
物部スポーツキッズ児童クラブ	080-4684-9373	物部
吉身児童クラブ室	077-583-6272	吉身
吉身第二児童クラブ室	077-583-6633	吉身
吉身スポーツキッズ児童クラブ	070-1482-8942	吉身
立入が丘児童クラブ室	077-581-0145	立入が丘
立入児童クラブさくら	077-599-0380	立入が丘
小津児童クラブ室	077-585-1967	小津
玉津児童クラブ室	077-585-3174	玉津
河西児童クラブ室	077-581-1755	河西
河西第二児童クラブ室	077-581-1755	河西
まほろば児童クラブ	077-514-1887	河西
河西スポーツキッズ児童クラブ	080-3503-6082	河西
カナリヤ第二クラブ	077-585-5491	速野
ひなぎく学童クラブ	077-585-1177	速野・中洲
中洲児童クラブ室	077-585-2730	中洲

お問い合わせ先 こども政策課 077-584-5925

【儿童馆】

此设施的设立是为了给所有孩子提供健全的游戏，促进他们身心的健康，以愉快度过课外生活为目的，安排各种活动。守山市内有 4 所儿童馆。

◎大型儿童中心（微笑中心）

开馆时间：星期二～星期日 上午 9: 45～下午 5: 30 (周六和周日截止至下午 5 点)

(星期一・节假日闭馆)

* 利用时间根据孩子的年龄有所不同。详细情况请确认《中心通信》。

咨询处： 大型儿童中心（微笑中心）

守山市守山 5 丁目 3-1-6 TEL 077-514-3960

◎守山市儿童中心（守山市地域综合中心内）

开馆时间： 上午 9: 30～中午、下午 1 点～下午 4:45 (星期日・节假日闭馆)

咨询处： 守山市儿童中心（守山市地域综合中心内）

守山市矢岛町 3091 TEL 077-585-4822

◎友爱儿童馆

开馆时间：星期一～星期五 上午 9 点～中午、午后 1 点～6 点

星期六 上午 9 点～中午、午后 1 点～5 点 (星期日・节假日闭馆)

咨询处： 友爱儿童馆 守山市守山 2 丁目 1-2-3 TEL 077-583-3243

◎友爱第二儿童馆

开馆时间：星期一～星期五 上午 9 点～中午、午后 1 点～6 点

星期六 上午 9 点～中午、午后 1 点～5 点 (星期日・节假日闭馆)

咨询处： 友爱第二儿童馆 守山市水保町 1154-2 TEL 077-585-5491

咨询处：儿童政策课 电话：077-584-5925

【幼儿园】

幼儿园的目的是为了在小学入学以前，培养孩子们的自理能力和丰富的感情。但是，不属于义务教育。

保育时间・保育费・保育内容等，各个幼儿园相同。

申请期限	如果希望 4 月入园的话	如果希望中途（5 月～3 月）入园的话
	从每年 9 月-10 月开始，到受理期限内。 (在公报或市政府的网页上通知。) 过了申请期限以后，如果还有剩余名额的话，将按照顺序受理。	随时受理。
受理场所	申请期限内：各幼儿园（平日）・ 市政府，保育幼儿园课（星期六/日・ 节假日） 过了申请期限以后：市政府，保育幼 儿园课（平日）	保育幼儿园课（平日）
申请时的所需物品	入园申请书・个人号码（My Number）确认资料（只需出示）・身份确认资料・教育・保育供给认定申请书	

【児童館】

すべての子どもたちに健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し、いきいきと過ごすことを目的に設置された施設で、いろいろな事業が行われています。市内4ヶ所の児童館があります。

◎大型児童センター（ほほえみセンター）

開館時間： 火～日曜日

午前9時45分～午後5時30分（土・日曜日は午後5時まで）

（月曜日・祝日は閉館）

*利用時間は子どもの年齢によって異なります。詳しくはセンターだよりで確認ください。

問い合わせ先： 大型児童センター（ほほえみセンター）

守山市守山5丁目3-16 TEL 077-514-3960

◎守山市児童センター（守山市地域総合センター内）

開館時間： 午前9時30分～午前12時、午後1時～午後4時45分（日曜・祝日は閉館）

問い合わせ先： 守山市児童センター（守山市地域総合センター内）

守山市矢島町3091 TEL 077-585-4822

◎友愛児童館

開館時間： 月～金曜日 午前9時～午前12時、午後1時～午後6時

土曜日 午前9時～午前12時、午後1時～午後5時（日曜・祝日は閉館）

問い合わせ先： 友愛児童館 守山市守山2丁目1-23 TEL 077-583-3243

◎友愛第二児童館

開館時間： 月～金曜日 午前9時～午前12時、午後1時～午後6時

土曜日 午前9時～午前12時、午後1時～午後5時（日曜・祝日は閉館）

問い合わせ先： 友愛第二児童館 守山市水保町1154-2 TEL 077-585-5491

お問い合わせ先 こども政策課 TEL 077-584-5925

【幼稚園】

幼稚園は小学校に入学する前に子どもを保育し、自立心・豊かな心を育成することを目的とするところです。

これは、義務教育ではありません。

申込期間	4月の入園を希望する場合	途中入園を希望する場合
	毎年9月～10月頃に始まる受付期間内（広報や市役所ホームページでお知らせします。）	定員に空きのある園で、いつでも受け付けています。
受付場所	受付期間中：各幼稚園（平日） 市役所 保育幼稚園課（土日・祝日）	市役所 保育幼稚園課（平日）
申込に必要なもの	入園申込書・個人番号（マイナンバー） 申請書	確認書類（提示のみ）・身元確認書類・教育・保育給付認定

◎幼儿园一览

	名称	地址	电话号码 (077)
市立	にんてい えんもりやまようちえん 認定こども園守山幼稚園	もりやましかつべいっちょうめ 守山市勝部 一丁目 13-1	582-2165
	ものべようちえん 物部幼稚園	もりやましかつまちちょう 守山市二町 町 253	583-9551
	よしみようちえん 吉身幼稚園	もりやましよしみさんちょうめ 守山市吉身 三丁目 2-51	583-6202
	たていり おかようちえん 立入が丘幼稚園	もりやましたていりちょう 守山市 立入町 226-1	581-0088
	おづ えん 小津こども園	もりやましほしか ちょう 守山市欲賀 町 879	585-0226
	たまつ えん 玉津こども園	もりやまし あかのい ちょう 守山市赤野井 町 39-3	585-0202
	かわにしようちえん 河西幼稚園	もりやましいまい ちょう 守山市今市 町 25-1	582-4447
	はやのようちえん 速野幼稚園	もりやましみす ほ ちょう 守山市水保 町 2399-1	585-1175
	なかす えん 中洲こども園	もりやまし さ つかわ ちょう 守山市幸津川 町 1406	585-2454
法人成立	ひなぎくこども園	もりやましいまはま ちょう 守山市今浜 町 20	585-1177
	はすねだこども園	もりやましかわだ ちょう 守山市川田町 1372-2	583-5230
	はやのかなりや えん 速野カナリヤこども園	もりやましこのはま ちょう 守山市木浜 町 1667	585-7240
	かぜ えん もりの風こども園	もりやましかつべさん ちょうめ 守山市勝部 三丁目 9-15	582-8202
	わからゆ えん 若鮎こども園	もりやまししもの ごう ちょう 守山市下之郷町 565-1	583-7860

咨询处：保育幼儿园课 电话 077- 582 - 1129

◎幼稚園一覧

名称	所在地	電話番号 (077)
市立	もりやましかつべいっちょうめ 守山市勝部 一丁目 13-1	582-2165
	もりやましふたまちちょう 守山市 二町 町 253	583-9551
	もりやましよみさんちょうめ 守山市吉身 三丁目 2-51	583-6202
	もりやましたていりちょう 守山市 立入町 226-1	581-0088
	もりやましほしか ちょう 守山市欲賀 町 879	585-0226
	もりやまし あかのい ちょう 守山市赤野井 町 39-3	585-0202
	もりやましいまいいちょう 守山市今市 町 25-1	582-4447
	もりやましみず ほ ちょう 守山市水保 町 2399-1	585-1175
	もりやま し さ づ かわちょう 守山市幸津川 町 1406	585-2454
法人立	もりやましいまはまちょう 守山市今浜 町 20	585-1177
	もりやましかわたちょう 守山市川田町 1372-2	583-5230
	もりやましこのはまちょう 守山市木浜 町 1667	585-7240
	もりやましかつべさんちょうめ 守山市勝部 三丁目 9-15	582-8202
	もりやまししものごうちょう 守山市下之郷町 565-1	583-7860

お問い合わせ先 保育幼稚園課 077-582-1129

【小学・中学】

守山市立小学有 9 所，守山市立中学有 4 所。入哪个学校根据居住的地区决定。

○ 小学 1 年级

在 4 月 1 日满 6 岁的儿童，从 4 月份入小学。办理过外国人登记的孩子到了入学年龄，

1 月份可以收到教育委员会寄来的“就学说明书”。新入学的孩子要在入学前一年的秋季接受健康检查。

○ 学费

市立小学・中学的入学费・学费・教科书费都是免费。但是每个月需要交午饭伙食费・教材费等。

○ 编入

无论哪个时期搬到守山市立居住，都可以编入当地的小学和中学。请您向教育委员会事务局学校教育课咨询。

○ 转校

如果搬家时的新住址移到学区以外的时候，学校也应该转校。请通知学校要搬家，并拿着学校发的必要文件，提交新的学校。归国时也要通知学校。

○ 关于援助就学费用

以小学中学生的家长为对象，如果有因就学所需经费造成经济负担而苦恼的人，可以享受援助部分学用品费的制度。（根据收入有一定限度。）请在教育委员会事务局学校教育课办理申请手续。

高中

○ 县立高中

县立高中由滋贺县运营。县立高中除了普通科以外，还有农业/工业/商业/家庭/理科数学/体育/音乐/美术/福利/国际/综合方面的学科。上课形式有全日制/夜校/函授制。高中入学需要参加考试。

○ 私立高中

分为男子校・女子校・男女共学校。入学费・学费・报考费根据学校各有所异。在决定报考哪个学校之前，请仔细调查一下各个学校的特色。

奖学金制度

○ 守山市育英奖学金

在守山市准备考高中或大学，以及在高中或大学就学者，如果经济上有困难可以借奖学金。（有申请期限和根据收入的限制）。希望借奖学金的人，请向教育委员会事务局学校教育课咨询。

○ 滋贺县奖学金

由于经济上的理由，高中等就学有困难的人，可以借给奖学金。详细情况，请向滋贺县教育委员会事务局高中教育课咨询。（^{TEL} 077-528-4587）

咨询处： 教育委员会事务局学校教育课 电话 077-582-1141

【小学校・中学校】

もりやましりつしょうがっこう こう もりやましりつちゅうがっこう こう にゅうがく がっこう す ちいき き
守山市立小学校は9校、守山市立中学校は4校あります。入学する学校は、住んでいる地域によって決まっています。

○ 小学校1年生

4月1日のときに満6歳の子どもが、4月から小学校に入学します。外国人登録をしている子どもの場合、入学する年齢になると、1月頃に「就学通知書」が教育委員会から送られてきます。新しく入学する子どもは、入学する前の年の秋に健康診断を受けます。

○ 学費

市立の小学校・中学校は入学金・授業料・教科書代は無料ですが、給食費・教材費などは毎月支払う必要があります。

○ 編入

どの時期に守山市内に引越ししても、小中学校に入学することができます。教育委員会事務局学校教育課にお問い合わせください。

○ 転校

引越しして学区外へ住所を移すと、学校も転校することになります。通っていた学校に、引越しを知ってください。必要書類が渡されるので、新しい学校に持っていくください。帰国するときも通っていた学校に知らせてください。

○ 就学費用の援助について

就学に必要な経費の負担にお困りの小学生の保護者を対象に、学用品費などの一部を援助する制度があります（収入などによる制限があります）。教育委員会事務局学校教育課で申請手続きをして下さい。

こうとうがっこう 高等学校

○ 県立高等学校

県立高等学校は滋賀県が運営しています。県立高等学校には普通科のほか、農業・工業・商業・家庭・理数・体育・音楽・美術・総合に関する学科があります。授業の形は全日制・定時制（昼間・夜間）・通信制があります。高等学校に入学するためには選抜検査を受けなければいけません。

○ 私立高等学校

男子校・女子校・共学校があり、入学金や授業料、入試の方法は学校によってさまざまです。学校ごとの特色をよく調べて、どの学校を受験するか決めてください。

しょうがくきんせいど 奨学金制度

○ 守山市育英奨学金

守山市では、高等学校や大学等に進学される方または在学されている方などで、経済的にお困りの方に奨学金をお貸しします（収入などによる制限や申請期間があります）。この奨学金の貸与を希望される方は、教育委員会事務局学校教育課にご相談ください。

○ 滋賀県奨学資金

経済的理由により高等学校等へ就学することが困難な方に対して奨学資金を貸与されます。詳しくは、滋賀県教育委員会事務局高校教育課（TEL077-528-4587）へご相談ください。

と あ さき きょういくいんかいじむきょく がくこうきょうういくか でんわ
お問い合わせ先 教育委員会事務局 学校教育課 TEL 077-582-1141

1 1 工作方面的咨询 · · ·

	内容	对象	时间	场所	咨询处
介绍	受理招人、求职，雇佣保险等的咨询。	一般	星期一～星期五 8: 30～17: 15	草津职业介绍所	草津职业介绍所 077(562)3720
	求职咨询		星期一～星期五 9:30～17:00	守山市职业咨询室 (守山站前 selva 守山 2 楼)	守山市职业咨询室 077(583)8739
阅览	家庭副业，招人信息。	一般	—	—	滋贺县劳动雇用政策课 077(527)0450 市商工观光课 077(582)1131
咨询	就职安定推进员担任咨询。	想工作，但是存在一些问题，不能工作的人。	星期一，三，五 9: 00～16: 45 9: 00～16: 45	市政府	市生活支援咨询课 077(582)1161
	专职公认心理咨询师担任咨询。	年轻人 (要预约)	(原则上) 第三个星期四 13: 00～16: 00	市政府 (单间咨询室)	市商工观光课 077(582)1131
	劳动条件等的咨询。	一般	星期一～星期五 中午～16: 00	—	劳动咨询电话 0120-967164 ★免费通话 (只限固定电话、公共电话)
	关于劳动方面的各种咨询。 (解雇，受欺负，受骚扰等。)	一般	星期一～星期五 9: 00～16: 30 (12: 00～13: 00 除外)	—	滋贺劳动局综合劳动咨询窗口 077(522)6648
	咨询可用葡萄牙语和西班牙语。	能理解葡萄牙语和西班牙语的人。	星期一，二，四 9: 15～17: 15	草津职业介绍所	草津职业介绍所 先拨 077(562)3720， 再拨 4 1 <small>レヤ一レ</small> #
补助支援	补助一部分教育训练讲座的费用。	要咨询	—	—	市商工观光课 077(582)1131
		单亲家庭的母亲	—	—	市儿童家庭咨询课 077(582)1159

11 しごと そだん 仕事の相談は・・・

	ないよう 内容	たいしょしゃ 対象者	にちじ 日時	ばしょ 場所	とあさき 問い合わせ先
紹介 かい	きゅうじん きゅうしょく 求人、求職、 こようほけんなど 就用保険等の そだん 相談	いっぽん 一般	げつ きんようび 月～金曜日 ごぜん じ ふん こ こ じ 午前8時30分～午後5時15分	はろーわーくくさつ ハローワーク草津	はろーわーくくさつ ハローワーク草津 077(562)3720
	きゅうしょく そだん 求職の相談	いっぽん 一般	げつ きんようび 月～金曜日 ごぜん じ ふん こ こ じ 午前9時30分～午後5時	じょふふらざもりやま ジョブプラザ守山 もりやまえきまえせるば (守山駅前セルバ もりやまかい 守山2階)	じょふふらざもりやま ジョブプラザ守山 077(583)8739
閲覧 らん	ないしょくきゅうじん 内職求人 じょうほう 情報	いっぽん 一般	—	—	しがけんろうどうこうようせいさくか 滋賀県労働雇用政策課 077(527)0450 しじょうこうかんこうか 市商工観光課 077(582)1131
相談 だん	しゅうろうあんていいしん 就労安定推進 いん そだん 員による相談	はたら 働きたい が、いろいろな問題を かかはたら 抱えて 働けない人	げつ すい きんようび 月・水・木曜日 ごぜん じ ふん 午前9時00分～ こ こ じ ふん 午後4時45分	しやくしょ 市役所	しせいかつしえんそだんか 市生活支援相談課 077(582)1161
			ごぜん じ ふん 午前9時～ こ こ じ ふん 午後4時45分		しじょうこうかんこうか 市商工観光課 077(582)1131
	こうにんしんりし 公認心理師による カウンセリング	じやくねんしゃ 若年者 (要予約)	げんそく だい もくようび (原則) 第3木曜日 こ こ じ こ こ じ 午後1時～午後4時	しやくしょ 市役所 (個室相談室)	しじょうこうかんこうか 市商工観光課 077(582)1131
	ろうどうじょうけんなど 労働条件等の そだん 相談	いっぽん 一般	げつ きんようび 月～金曜日 じょうご こ こ じ 正午～午後4時	—	ろうどうそだんたいやる 労働相談ダイヤル 0120-967164 つうわりょうむりょう こてい ★通話料無料 (固定 でんわ こうしゅうでんわ 電話、公衆電話のみ)
	ろうどう かん 労働に関する かくじゅそだん 各種相談 (かいこ・解雇・いじめ・ いやがらせ等)	いっぽん 一般	げつ きんようび 月～金曜日 ごぜん じ こ こ じ 午前9時から午後4時30分 (正午から午後1時を除く)	—	しがろうどうきょくそうこう 滋賀労働局総合 ろうどうそだんこなー 労働相談コーナー 077(522)6648
	ほるとがるこ ポルトガル語・ すべいんこ スペイン語での そだん 相談	ポルトガル語・スペイン語で理解 ひとできる人	げつ か もくようび 月・火・木曜日 ごぜん じ ふん こ こ じ 15分 午前9時15分～午後5時	はろーわーくくさつ ハローワーク草津	はろーわーくくさつ ハローワーク草津 077(562)3720 に あと しゃーぶかけた後、41 # を ほつしゅ ブッシュ
給付による 支援 しえん	きょういくくんれんこうさ 教育訓練講座の ひよう いちぶ ほじょ 費用の一部を補助	とあ 問い合わせ が必要	—	—	しじょうこうかんこうか 市商工観光課 077(582)1131
		ひとり親 おや かてい 家庭の父母 こ ほ	—	—	市こども家庭相談課 077(582)1159

1 2 关于自治会

自治会是什么地方？

回答：是将自己居住地区的生活改善得更方便的团体。

加入自治会以后・・・

- ◎可以得到地区和市政府发来的信息。
- ◎通过和地区居民的协力，在发生灾害时能够互相帮助。
- ◎改善地区的美观，以及开展为了安心生活等活动，实现地区的理想环境。

其他还举办各项活动。



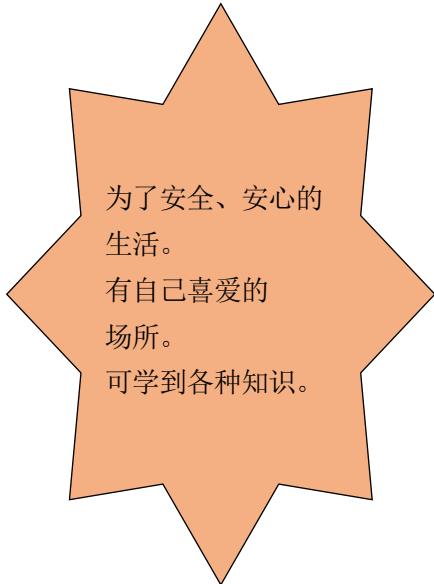
〈自治会的活动〉

※根据自治会，活动内容各有不同。

活动	内容
为了安全生活	为发生火灾或者地震时做的准备和训练。
	看护孩子和高龄者的活动
地区的清洁活动	清扫川河街道，种植花草，打扫垃圾站等。
福利活动	敬老会、健康沙龙等。
文化活动	祭奠活动、学习人权等。
健身活动	运动会、高尔夫球大会等。

在守山市，我们建议所有住民都参加自治会。

关于地区自治会长的信息，请向市民生活课问询。



咨询处：市民生活课 电话 077-582-1148

12 自治会のこと

自治会ってなに？

こたえ：自分たちの住んでいる地域を自分たちで住みやすくする団体です。

自治会に入ると・・・

◎地域や市役所からの情報を受け取ることができます。

◎地域の人と協力し合い、災害が起ったときに助け合うことができます。

◎地域をきれいにする活動や、安全に暮らすための活動を行い、住みやすい地域を創ることができます。

他にも、色々な活動をされています。



〈自治会がしていること〉 ※自治会によって内容はいろいろあります

取り組み	ない内容
安全に暮らすこと	火事や地震の時のための訓練、準備 子どもや高齢者の見守り活動
地域をきれいにすること	川や道の掃除、ごみ集積所の掃除
福祉の活動	敬老会、すこやかサロンなど
文化の活動	お祭り、人権学習など
身体を動かす活動	運動会、ゴルフ大会など

安全で安心に
暮らせます。
居場所ができます。
いろいろ
色々なことを
学べます。

守山市では、市民のみなさまに自治会へ入ってもらうことをすすめています。

地域の自治会長さんのことは市民協働課に聞いてください。

お問い合わせ先 市民協働課 TEL 077-582-1148

1 3 公营住宅

【市营住宅】・・市里运营的住宅。

- ① 什么人可以利用? ・・・在住房上有困难, 收入低的人(有必要条件)。
- ② 在什么地方有市营住宅? ・・・播磨田町、古高町、大门町。
- ③ 什么时候募集? ・・・(用“守山公报”通知,) 一年2次。
- ④ 怎样决定? ・・・经过审查决定。

咨询处: 建筑课 电话 077- 582 - 1139

【县营住宅】・・滋贺县运营的住宅。

- ① 什么人可以利用? ・・・在住房上有困难, 收入低的人(有必要条件)。
- ② 在哪里 ・・・滋贺县内的各市町, 守山市在播磨田町、石田町。
- ③ 什么时候募集? ・・・一年募集4次。(用“守山公报”通知,)
- ④ 怎样决定? ・・・经过公开抽签决定。

咨询处: 滋贺县营住宅管理公司 电话 077-510-1500
077-510-1501(外国人专用)

13 公営住宅

【市営住宅】・・・市が運営している住宅です

- ① どんな人が入れるの？・・・住宅に困っている収入の低い人（要件あり）です。
- ② どこにあるの？・・・播磨田町、古高町、大門町などです。
- ③ いつ募集しているの？・・・年に2回募集します。（「広報もりやま」でお知らせします。）
- ④ どうやって決めるの？・・・審査によります。

お問い合わせ先 建築課 TEL 077-582-1139

【県営住宅】・・・滋賀県が運営している住宅です

- ① どんな人が入れるの？・・・住宅に困っている収入の低い人（要件あり）です。
- ② どこにあるの？・・・滋賀県内各市町にあり、守山市では、播磨田町、石田町にあります。
- ③ いつ募集しているの？・・・年4回です。（「広報もりやま」でお知らせします。）
- ④ どうやって決めるの？・・・公開抽選によります。

お問い合わせ先 滋賀県営住宅管理センター TEL 077-510-1500
TEL 077-510-1501 (外国人専用)

1 4 关于水道・下水道

在以下情况请必须申报和通知。

○在搬家之际，需要使用水道・下水道的时候。

○改变上下水道用费的支付方法时。

○在搬家之际，改变使用者名义的时候。

○在搬家之际，停止使用水道・下水道的时候。

※水道在开始使用时，或者中止使用时都需要在 2 天以前到守山水道服务中心申报。

水表用量的检查是 2 个月 1 次

工作人员在隔月的上旬去登门检查，然后将使用的水量、水费以及下水道的用费等用票子来通知，也就是『使用水量通知』（请注意本票不用于征收水费。）

○请协助检查。

- 请不要在水箱上安放物品等。
- 出入口以及水道的水表附近请不要拴狗。

○水费・下水道的用费是按以下价格表为准进行计算的。

(1) 水费（包括 10% 的消费税）

种类 分别	口径	基本价格	水费（每 1 m ³ ）	
			用水量 (m ³)	价格
一般	13 mm	576.40 日元	1~20	95.70 日元
	20 mm	1,467.40 日元	21~50	119.90 日元
	25 mm	2,724.70 日元	51~200	165.00 日元
	30 mm	4,191.00 日元	201~500	196.90 日元
	40 mm	7,752.80 日元	501~3,000	240.90 日元
	50 mm	12,676.40 日元	3,001~	253.00 日元
	75 mm	28,810.10 日元		
	100 mm	47,876.40 日元		

(计算方法)

水费=基本用费（口径各有不同）+水费（使用水量×各自水量单价）

※10 日元以下的尾数舍掉（算好时）

14 水道・下水道

こんな時は必ず届け出（連絡）をしてください

○転入などに伴い、水道・下水道を使用するとき

○上下水道料金の支払い方法を変更するとき

○転居などに伴い、使用者の名義を変更するとき

○転出などに伴い、水道・下水道の使用を止めるとき

※水道の使用を「開始」される時、または「中止」されるときは、3日前までに、守山市水道サービスセンター（TEL 077-582-1144）までお届けください。

水道メーターの検針は2カ月に1回です

隔月の上旬にお伺いし、使用水量、水道料金および下水道使用料などを『ご使用水量のお知らせ』票にてお知らせしています。（本票にて料金を徴収することはありません）

○検針にご協力ください

・メーターBOXの上に物などを置かないでください。

・出入口や水道メーターの近くに犬をつながないでください。

○水道料金・下水道使用料は、以下の料金表に基づき算定しています。

(1) 水道料金（消費税10%含む）

種別	口径	基本料金	水量料金（1m ³ につき）	
			使用水量(m ³)	金額
一般用	13mm	576.40円	1~20	95.70円
	20mm	1,467.40円	21~50	119.90円
	25mm	2,724.70円	51~200	165.00円
	30mm	4,191.00円	201~500	196.90円
	40mm	7,752.80円	501~3,000	240.90円
	50mm	12,676.40円	3,001~	253.00円
	75mm	28,810.10円		
	100mm	47,876.40円		

〔算定方法〕

水道料金 = 基本料金（口径別） + 水量料金（使用水量 × 各水量別単価）

※10円未満端数切捨（算定時）

(2) 下水道用费（包括 10% 的消费税）

种类 分别	基本价格		水费（每 1 m ³ ）	
	污水量 (m ³)	用费	污水量 (m ³)	用费
一般排水	10 m ³ 以内	2,274.80 日元	11~20	37.40 日元
			21~60	132.00 日元
			61~100	149.60 日元
			101~200	169.40 日元
			201~1,500	193.60 日元
			1,501~	210.10 日元

(计算方法)

下水道用费 = 基本价格 + 从量价格（污水量 × 各污水量的单价）

※10 日元以下的尾数舍掉

- 水费以检查的使用水量为准，下水道用费以水道的使用水量为准，需要 2 个月同时支付。支付方法即可以汇款，也可以拿着缴纳税单去支付。还可以使用输入专用软件的智能手机等。
我们建议您利用方便的汇款形式支付。
但是请注意，不能用信用卡支付。



- 如果感到使用的水量比平时多的时候，请您确认有没有漏水？
 - ①请把水道的龙头全部关紧，确认是不是显示无使用。
 - ②确认水道水箱内的指示标（银色的八角形）是否在转动。
 - ③如果银色八角形的指示标在转动，有可能家里的哪个地方在漏水。请您通知守山市指定的供水装置工商业者（工商业者的信息可以在设施工务课或者守山市的网页上确认。）然后委托修理。
但是，修理费用需要使用者自己负担。

关于水道水的混浊

- 发生浑水的原因有时出于流水的速度或者流水的方向。
- 红色的水（褐红色）是因为管里的铁锈脱落顺着水流出来的。请将水放掉一些就变得干净了。
- 白色的水是因为水道水混入空气产生气泡而形成的。这种状态只要放一会儿气泡就会消失，水也就变得透明了。

※以上几种现象都属于一时性的，并无害处。

万一持续这些现象，请和上下水道的事务所，设施工务课联系。

(2) 下水道使用料 (消費税10%含む。)

種別	基本料金		従量料金 (1 m ³ につき)	
	汚水量(m ³)	使用料	汚水量(m ³)	使用料
一般排水	10 m ³ までの部分	2,274.80円	11~20	37.40円
			21~60	132.00円
			61~100	149.60円
			101~200	169.40円
			201~1,500	193.60円
			1,501~	210.10円

〔算定方法〕

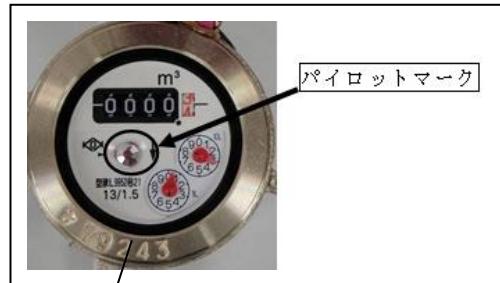
下水道使用料=基本料金+従量料金 (汚水量×各汚水量別単価)

※10円未満端数切捨 (算定期)

○水道料金は、検針したご使用水量に基づき、下水道使用料は水道のご使用水量に基づき、2カ月ごとに同時に支払いいただきます。お支払い方法は口座振替納付書または専用アプリをインストールしたスマートフォン等でのお支払いとなります。

お支払いは、便利な口座振替をご利用下さい。

なお、クレジットカードでのお支払いはできません。



○ご使用水量がいつもより多いと感じたら、漏水の確認をお願いします。

①水道の蛇口を全部閉め、使用していないことを確認してください。

②水道メーター内のパイロットマーク (銀色の八角形) が回転しているかを確認してください。

③パイロットマークが回転していたら、敷地内のどこかで漏水していると思われますので、守山市指定の給水装置工事業者 (工事業者は施設工務課または市ホームページでご確認ください) へ修理を依頼してください。

なお、修理費用は使用者様のご負担となります。

〔水道水の濁りについて〕

○濁り水は流速や流れの方向が変化した場合に発生することがあります。

○赤い水 (赤褐色) は管の内部についた鉄さびがはがれて流出したものですので、ある程度、水を流せばきれいになります。

○白い水は、水道水に空気が混ざり小さな泡になっている状態ですので、しばらくそのままにしておきますと、泡が消えて透明な水になります。

※いずれも一時的なもので有害なものではありませんが、万が一継続する場合は、上下水道事業所 施設工務課にご連絡ください。

排水设备的维修管理

如果您觉得“啊!污水流不下去”•••

〈公共下水道的堵塞〉

从下水管到进入住宅的第一个排水管如果堵塞了的话，属于市管理的范围。请和上下水道事业所设施工务课联系。

〈个人排水设备的堵塞〉

如果市管理的排水管以上部分堵塞的话，就属于使用者管理的范围，所以请您和守山市下水道指定的施工店等联系。但是，修理费需要使用者自己负担。

《注意》

◎个人的排水设备里最容易堵塞的是厨房出来的一段防臭排水管。

这里的构造可以截住食物的残渣剩饭以及用过的食物油。所以这些东西如果直接排出下水管主管的话，下水管的主管就会堵塞，造成给很多人带来麻烦。

请您一个月清扫一次，将除去的赃物用报纸包好，作为可燃垃圾扔掉。

◎排水盖的接缝处容易被延伸的树根堵塞。因此，如果排水盖附近种着大树的话，请注意清理。

◎手巾以及尿布等不能在水中融化的物品，一定不要扔入下水道。如果顺水冲入下水道的话，下水管道的主管也会被堵塞，这样污水漫出，也许会造成众多人不能用下水道的后果。

◎饮食店等设置的分油器可以确认槽内积油的状况，请定期清扫。如果不经清扫，油流入下水管道的主管，会发生堵塞，这样污水漫出，也许会造成众多人不能用下水道的后果。

排水設備の維持管理

「あれ、汚水が流れない」と思ったら

〈公共下水道の詰まり〉

下水道本管から宅地に入った一つ目の桝までが詰まった場合は、市が管理する範囲ですので、上下水道事業所施設工務課にご連絡ください。

〈個人排水設備の詰まり〉

市の管理する桝より上流側で詰まっている場合は、使用者様で管理いただく範囲になりますので、守山市の下水道指定工事店にご連絡ください。なお、修理費用は使用者様のご負担となります。

《注意》

◎個人の排水設備の中で、一番詰まりやすいのは、台所から出てすぐにある防臭桝です。

ここは、食物残飯や食油がせき止められる構造になっています。これらのものが直接下水道本管に排出されますと、下水道本管が詰まってしまい、多くの皆さまにご迷惑がかかります。

月1回をめどに、取り除いて新聞紙などに包んで焼却ゴミに出してください。

◎木の根が桝の継ぎ目から侵入し詰まることもあります。桝の近くに大きな木を植えられている場合は、ご注意ください。

◎タオルやオムツなど水に溶けないものは下水道に絶対に流さないで下さい。流した場合は下水道本管が詰まり、汚水があふれ、多くの人が下水道を利用できなくなる場合があります。

◎飲食店等に設置されているグリーストラップは槽の中の油の状況を確認し、定期的に清掃して下さい。清掃されずに油が下水道本管に流れた場合、詰まりが発生し、汚水があふれ、多くの人が下水道を利用できなくなる場合があります。

请注意水管的冻结！

冬季气温急剧下降的时候，水管容易冻结破损。因此为了防止冻结，请各个家庭实施以下措施。

【防冻对策】

· 屋外的水管

屋外的水龙头和露在外边的水管都要套上保温管（商店出售品）或者用布等缠上保温。

· 仪表箱

把弄碎的泡沫塑料或碎布·报纸等塞进缝隙，用来保温。

· 屋内的水管

请将水龙头打开，让水少量的慢慢流。

【水管冻结时】 水龙头冻结时，可以等待它自然解冻，还可以将冻结的部分用手巾等包裹起来，然后在上边慢慢地倒温水。但是，如果倒热水的话，有可能造成水龙头和水管的破损，请注意。



【水管破裂的时候】

- 水管破损的时候，请尽量将仪表箱内的阀门关严止水。
- 有关水道仪表到水龙头之间的漏水现象，请联系守山市指定的给水装置工事企业修理。
- 但是有关水道仪表到道路之间的漏水现象，请和上下水道事业所，设施工务课联系。

咨询处：

○关于申请使用水道、水费·下水道用费。

水道服务中心（平日·星期六/日·休假日 9: 30~16: 45） 电话：077-582-1144

上下水道课（平日 9: 30~16: 45） 电话：077-582-1136

○关于水道水的混浊·漏水、下水道的堵塞。

施工工务课（平日 9: 30~16: 45） 电话：077-582-1128、077-582-1135

※在以上时间以外如果发生紧急情况，请与石田供水处联系。 电话：077-585-7130

すいどうかん とうけつ ごちゅうい 水道管の凍結にご注意を！

冬の冷え込みが激しくなると、水道管が凍結し、破損するおそれがあります。凍結を防ぐため、下記のような取り組みを各家庭で実施してください。

【凍結防止対策】

・屋外の水道管

屋外の蛇口やむき出しの水道管には、保温チューブ（市販品）や布などを巻きつけて保温する。

・メーターボックス

発泡スチロールを碎いたものや布・新聞紙を隙間に入れて保温する。

・屋内の水道管

蛇口を開け、水を少量流し続ける。

【水道管が凍ってしまった場合】

蛇口が凍ってしまったときは、自然に溶けるのを待つか、凍ってしまった部分にタオルなどを被せて、ぬるま湯をゆっくりとかける。ただし、熱湯をかけると管や蛇口が破損する場合がありますので、注意してください。



1蛇口を開ける。

2蛇口根元にタオルや布等を巻き付ける。

3巻き付けた部分にぬるま湯をゆっくりかける。

【水道管が破裂してしまった場合】

・水道管が破裂した時は、できる範囲でメーターボックス内のバルブを閉め、水を止めてください。

・水道メーターから蛇口までの漏水については、守山市の指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。

・なお、水道メーターから道路側で漏水している場合は、上下水道事業所施設工務課までご連絡ください。

お問い合わせ先

○水道使用申込み・水道料金・下水道使用料などに関すること

水道サービスセンター（平日・土日・祝日午前9時～午後4時45分）TEL 077-582-1144

経営総務課（平日午前9時～午後4時45分）TEL 077-582-1136

○水道水の濁り・漏水、下水道の詰まりなどに関すること

施設工務課（平日午前9時～午後4時45分）TEL 077-582-1128、077-582-1135

※上記時間以外の緊急時は、石田配水場まで TEL 077-585-7130

1 5 为了生活环境更加舒适！～国际交流协会的各种活动～

您知道国际交流协会吗？这个团体是为了在同一地区生活的外国人和日本人能够加深相互理解，展开各种各样的活动。此外，为了支援外国人的日常生活举办以下活动，请您随便来看看吧。

<外国人的生活随时咨询>

在守山市政府用日语办手续或咨询时，如果有语言上的困难，可以事先预约志愿者翻译和您一起前来。也许有做不周到的地方，请您谅解。

首先，请您将办事的时间和内容告诉我们守山国际交流协会，然后一起想办法。

<日语教室>

为外国人开设的日语教室。在这里聚集了市内外的学生，一起愉快地学习日语。除了学习日语以外，还可以和其他国籍的人进行交流，交换信息。如有问题，请您随时来电咨询。

【时间】每月的第1～第4个星期六 10:00～11:50

【场所】守山市民交流中心（灿灿守山）<市政府对面>

【讲师】国际交流协会所属的志愿者

【学费】只需资料费

<大家的沙龙>

一年举办5次。大家来一起通过语言·音乐·食物交流异国文化吧！

【时间·场所】随时在《守山公报》登载。

如果您有什么拿手的领域，就来介绍一下您的祖国吧。烹调·音乐·游戏等都可以。欢迎您随时和我们联系。

咨询处：守山市民交流中心 电话 077-583 - 4653
场所：灿灿守山（市政府的对面）

<其他咨询机关>

滋贺县国际协会也有可以咨询的地方。

【时间】星期1～星期5 10:00～17:00 星期六、星期日、节假日、年末年始休息。

【场所】PIAZZ 淡海2楼 大津市におの浜1丁目1-20

【语种】日语，葡萄牙语·西班牙语·他加禄语·英语，越南语，印度尼西亚语

※他加禄语·英语的咨询时间：星期一～星期四

【咨询方法】直接来协会·打电话·FAX·电子邮件

咨询处：滋贺县国际协会 电话：077-523 - 5646
场所：PIAZZA 淡海2楼
电子邮箱：mimitaro@s-i-a.or.jp

15 もっと住みやすいまちになるように ~国際交流協会の活動~

国際交流協会を知っていますか。外国人も日本人も同じ地域に住む住人として相互理解を深めるために、様々な活動を行っている団体です。また、外国人の日常生活を支えるため下記のような活動を行っています。気軽にのぞいてみてください。

外国人くらしの随時相談

守山市役所で日本語での手続きや相談が困難な場合、通訳者の方に事前予約をして一緒に来もらう事ができます。

なお、相談内容（個人的な内容）や通訳者の都合によっては、希望に沿えない場合もあります。まずは時間や内容を守山市国際交流協会にご相談ください。

日本語教室

外国人住民のための日本語教室があります。ここでは、市内外から生徒が集まり、楽しく日本語を学んでいます。さらに日本語の学習だけでなく、多国籍の仲間同士での交流の場にもなっていますので、お気軽にお問い合わせください。

【日 時】毎月第1～第4土曜日 午前10時～午前11時50分
 【場 所】守山市民交流センター（さんさん守山）<市役所向かい側>
 【講 師】国際交流協会所属のボランティア
 【受講料】資料代のみ

MINNAのサロン

年に5回開いています。いろんな言語・音楽・食べ物を通じて異文化交流を図りましょう。

【日 時・場 所】随時広報もりやまに掲載しています。

あなたの得意分野で母国を紹介しませんか。料理・音楽・ゲームなどなんでもOK。いつでも、ご連絡をおま待ちしています。

お問い合わせ先 市国際交流協会 TEL 077-583-4653
 場所：守山市民交流センター（さんさん守山）<市役所向かい側>

その他の相談機関

滋賀県国際協会にも相談できるところがあります。

【日 時】月～金曜日 午前10時～午後5時（土、日、祝日、年末年始はお休み）
 【場 所】ピアザ淡海2階 大津市におの浜1丁目1-20
 【言 語】日本語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・英語・ベトナム語・インドネシア語
 【相談方法】来所・電話・FAX・Eメール

お問い合わせ先 滋賀県国際協会 TEL 077-523-5646
 場所：ピアザ淡海2階
 Eメール：mimitaro@s-i-a.or.jp

16 守山市政府的部门一览

総合政策部

课名	电话号码 市外局号码 077-	FAX 市外局号码 077-	业务内容
企画政策課	(企划政策课) 582-1162	582-0539	综合计划、推进地方创生、综合调整重要措施、推进行政改革、推进乡土纳税，推进“富饶田园都市事业、支援闲房活用，少子化对策(支援新婚生活)
	(广报课) 582-1164		
秘书課	582-1113	582-1675	市长・副市长
运动振兴課	582-1169	582-0539	推进体育、举办体育活动，社会体育设施的管理和运营。我们 SHIGA 光辉国体・残疾人体育 2025 的举办准备)
ICT政策課	582-1124		信息系统的运用和管理，推进市政府的 DX化。
人权政策課	582-1116	582-0539	构筑尊重人权的城市（推进融和对策・人权启发・人权教育，人权拥护）男女共同参与社会、推进和平事业。
地域综合中心	585-4822	585-5254	解决人权/融和问题、培养儿童・青少年健全成长

总务部

课名	电话号码 市外局号码 077-	FAX 市外局号码 077-	业务内容
总务課	582-1111	582-0539	仪式・有关表彰、条例・规则・文件的管理、公有财产的管理、对应信息公开、公用汽车的运行和管理。
公文书館	514-1050	514-1051	公文书的管理、统计业务和市政信息的提供、颁布市杂志和保存利用历史资料。
設施整備課	584-5926	582-0539	市有建筑物的营缮、建筑物设备人员组织综合管理
人事課	582-1117		职员的录取事务、人才育成、定员管理、工资的支付事务，组织机构。
商談室	582-1117		职员伦理、不当要求的对策
財政課	582-1114		编成预算・管理執行、公开财政信息、进行管理财政改革计划。
契約検査課	582-1147	583-9738	建设工地、委托业务以及物品投标・签约・检查。
税务課	582-1115		市民税、固定资产税、国民健康保险税、小型汽车税等事务。
纳税課	582-1118		税的收纳事务、纳税咨询。

16 守山市役所 部課一覧

総合政策部

かめい 課名	電話番号 市外局番077-	FAX 市外局番077-	業務内容
企画政策課	(企画政策係) 582-1162	582-0539	総合計画・地方創生の推進、重要施策の総合調整、 行政改革の推進、ふるさと納税の推進、「豊かな 田園都市」事業の推進、空家活用支援、少子化対策 (結婚新生活支援)
	(広報係) 582-1164		
秘書室	582-1113	582-1675	市長・副市長の秘書
スポーツ振興課	582-1169	582-0539	スポーツ推進、スポーツイベントの開催、社会体育 施設の管理運営、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025 の開催準備
ICT政策課	582-1124		情報システムの運用管理、市政のDX化の推進
人権政策課	582-1116		人権尊重のまちづくり(同和対策・人権教育・人権 啓発・人権擁護の推進)、男女共同参画社会づくり、 平和事業の推進
地域総合センター	585-4822	585-5254	人権・同和問題の解決、児童や青少年の健全育成

総務部

かめい 課名	電話番号 市外局番077-	FAX 市外局番077-	業務内容
総務課	582-1111	582-0539	儀式・表彰関係、条例・規則・文書の管理、 公有財産の管理、情報公開の対応、公用車の運行 管理
公文書館	514-1050	514-1051	公文書管理、統計業務と市政情報の提供、市誌 の頒布と歴史資料保存利用
施設整備課	584-5926	582-0539	市有建築物の整備、ファシリティマネジメント
人事課	582-1117		職員の採用事務、人材育成、定員管理、給与支給 事務、組織機構
コンプライアンス室	582-1114	582-0539	職員倫理、不当要求対策
財政課	582-1147		予算の編成・執行管理、財政情報の公表、財政 改革プログラムの進捗管理
契約検査課	582-1115	583-9738	建設工事、委託業務、物品などの入札・契約・ 検査
税務課	582-1118		市県民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動 車税などの税に関する事務
納税課			税の収納事務、納税相談

环境生活部

课名	电话号码 市外局号码 077-	FAX 市外局号码 077-	业务内容
环境政策课	584-4691	584-4818	推进学习环境、推进萤火虫条例、自然保护和环境保全对策、促进再生可能资源的利用、登录畜犬・狂犬病的予防接种、防止公害的咨询和指导。
垃圾减量推进课	584-4692		收集垃圾和资源、屎尿处理、减少垃圾・废品再利用的推进、卖垃圾袋，守山环保公园・玫瑰园的管理。
环境中心	599-6206	599-6207	管理维持垃圾处理设施和最终处理厂、征收废品搬入手续费。
环境设施对策课	585-2828		实行改善环境中心老化等环境设施的整备
市民协动课	582-1148 (市民生活课)	582-0539	支援自治会的活动、管理运营地区会馆、共同墓地整备的支援、公共厕所管理、防止路上喫煙对策、整备注居标示，环境政策课，垃圾减量推进课，本厅窗口。
	582-1149 (协动推进课)	583-4654	推进市民参加和建设街道的协动，管理市民交流中心，支援市民活动、国际交流/支援居日外国人。
市民课	582-1122	583-9738	更换地址的登记手续、出生・死亡・婚姻等的登记手续、印章登录、户口副本・住民票复写・印章登录证明等的各种证明的交付、个人号码卡的交付。
危机管理课	582-1119	583-5066	地域防灾计划以及国民保护计划的推进、灾害对策、自主防灾组织以及消防方面、防犯对策、交通安全启蒙、北消防队分所的整备。
守山市民交流中心	583-2975	583-4654	市民活动、文化活动、体育活动的支援

かんきょうせいいかつぶ
環境生活部

かめい 課名	でんわばんごう 電話番号 しがいきょくばん 市外局 番077-	FAX しがいきょくばん 市外局 番077-	きょうわないよう 業務内容
かんきょうせいさくか 環 境 政 策 課	584-4691	584-4818	かんきょうがくしゅう すいしん じょうれい すいしん しざん ほ ご 環 境 学 習 の 推 進 、 ほたる条 例 の 推 進 、 自 然 保 護 かんきょうほぜんたいさく さいせいかのう え ね る ぎ 一 りよう と 環 境 保 全 对 策 、 再 生 可 能 エ ネ ル ジ イ の 利 用 そくしん いぬ とうろく きょうけんびょうよ はう ちゅうしゃ こうがいほうし 促 進 、 犬 の 登 錄 ・ 狂 犬 病 予 防 注 射 、 公 告 防 止 の そうだん しどう 相 談 と 指 導
ごみ減量推進課	584-4692		しけんぶつ しゅうじゅう にょう と ごみ・資源物の 収 集 、 尿 くみ 取り 、 ごみの げんりょうか り さ い く る すいしん ぶくろ はんぱい 減 量 化 ・ リサイクル の 推 進 、 ごみ 袋 の 販 売 、 もり え こ ば ー く ば う えん かんり やまエコパーク・バラ園などの 管 理
かんきょうせんたー 環 境 センター	599-6206	599-6207	しょりしせつ さいしゅうしょ ぶんじょう い じ かんり はいきぶつ ごみ処理施設と最終処分場の維持管理、廃棄物 はんにゅうてすうりょう ちょうしゅう 搬入手数料の徴 収
しみんきょうどうか 市民協働課	582-1148 しみんせいいかつかり (市民生活係)	582-0539	じちかいい かつどうしえん ちくかいかん かんりうんえい きょうどう 自 治 会 の 活 動 支 援 、 地 区 会 館 の 管 理 運 営 、 共 同 ほ ち せ い い び し え ん こ う し ゅ う う べ ん じ ょ か ん り ろ じ ょ う き つ え ん ほ う し 臺 地 整 備 の 支 援 、 公 衆 所 管 理 、 路 上 喫 煙 防 止 たいさく じゅうきょひょうじせいいひ かんきょうせいさくか げんりょう 対 策 、 住 居 表 示 整 備 、 環 境 政 策 課 ・ ごみ減量 すいしん か ほんちょうまどぐち 推進課本庁窓口
	582-1149 きょうどうすいしんかかり (協 動 推 進 係)	583-4654	しみんさんか きょうどう 市民 参 加 と 協 動 の まちづくり の 推 進 、 市 民 交 流 せんたー かんり しみんかつどう し え ん こくさいこうりゅう センター の 管 理 、 市 民 活 動 の 支 援 、 国 際 交 流 ・ さいじゅうがいこくじん し え ん 在 住 外 国 人 の 支 援
しみんか 市民課	582-1122	583-9738	じゅうしょへんこう と ど け で しゅっしょう し ぼ う こ い い な 住 所 变 更 の 届 出 、 出 生 ・ 死 亡 ・ 婚 姻 等 の と ど け で いんかんとうろくこせきとうしょ う ほん じゅうみんひょう う つ いんかん 届 出 、 印 鑑 登 錄 用 戶 籍 謄 抄 本 ・ 住 民 票 の 写 し ・ 印 鑑 とうろくしょ うめいしょ しょ うめい こ う ふ ま い な は 一 か 登 錄 証 明 書 等 の 諸 証 明 の 付 交 ・ マイナンバーカ ー ど こ う ふ ー ど の 付 交
ききかんりか 危機管理課	582-1119	583-5066	ちいきほうさいいかく こくみん ほ こ け い か く すいしん さいがい 地 域 防 災 計 画 お よ び 国 民 保 護 計 画 の 推 進 、 灾 害 たいさく じしゅぼうさいそしき しょ う ぼうかんけい ほ う は ん だ い さく 対 策 、 自 主 防 災 組 织 お よ び 消 防 関 係 、 防 犯 对 策 こうつうあんせんけいはつ き た し ょ う ぼ う し ょ う っ ち ょ う じ ょ せ い び 交 通 安 全 啓 発 、 北 消 防 署 出 張 所 の 整 備
もりやましみんこうりゅう 守 山 市 民 交 流 せんたー センター	583-2975	583-4654	しみんかつどう ほんかかつどう す ほ ー つ か つ ど う し え ん 市 民 活 動 、 文 化 活 動 、 ス ポ ーツ 活 動 の 支 援

健康福祉部

课名	电话号码 市外局号码 077-	FAX 市外局号码 077-	业务内容
健康福祉政策课	582-1123	582-1138	地域福祉、推进多重支援体制整备事业、民生委员、儿童委员、避难行动需助者名单、生活补助
生活支援咨询课	582-1161		生活困难的咨询、市民咨询、就职咨询、有关蹲家族的咨询
消费生活中心	582-1146		消费生活咨询，多重债务咨询
国民保险养老金课	582-1120	583-9738	国民健康保险、国民养老金、后期高龄者医疗、福祉医疗。
健康生活课	(健康推进课) 581-0201	581-1138	推进健康、各种体检和检查、精神保健(包括预防自杀对策)、饮食教育推进
	(感染症对策课) 598-5711		予防接种、预防感染病
地区医疗政策室	598-1239		有关市民医院指定管理的业务、与地区医疗的协作、急救医疗、保健中心的管理，献血。
长寿政策课	584-5474	581-0203	推进高龄者的福利措施、推进综合事业，推进高龄者有益生活的措施。
地域总括支援中心	581-0330		关于高龄者等生活的综合咨询・访问・支援护理预防、护理预防福祉医疗等活动、予防瘫痪的教室、痴呆症对策、拥护权力。
在家医疗・护理 联协辅助中心	581-0340		在家医疗・在家看护的推进、出院安排的支援、有关在家护理的咨询。
护理保险课	582-1127		护理保险事业的运营、有关护理保险的咨询
残疾福利课	582-1168		残疾福利推进事业、残疾人福利服务事业、特别残疾人补贴以及特别儿童扶养补贴关连业务。

儿童家庭部

儿童家庭中心	582-1159	582-1138	儿童咨询窗口、育儿家庭等的咨询・支援	
儿童政策课	584-5925		育儿支援措施的推进以、儿童馆・放学后儿童俱乐部的运营	
保育幼儿园课	582-1129		保育园・认定儿童园的入园管理、运营支援	
幼儿保育园支援室			保育园・认定儿童园的人材確保・育成、教育保育指导、乳幼儿教育振兴、公立园的管理运营、职员管理)	
儿童家庭咨询课	582-1137		支援母子父子的单亲家庭、DV 咨询、儿童补贴、儿童抚养补贴。	
育儿支援室	582-1159		家庭儿童咨询、防止虐待儿童、访问婴儿。	
母子保健课	583-0898		推进守山版的育儿支援制度、母子保健・婴幼儿体检・孕妇体检	
发育支援课	582-1158	581-1628	咨询支援、发育咨询、语言指导、就劳支援、发育支援方面的研修・启蒙、父母儿童治疗培育教室、活动教室爱称“小香鱼”。保健中心的管理。	

健康福祉部

課名	電話番号	FAX	業務内容
健康福祉政策課	市外局番077-	582-1123	地域福祉、重層的支援体制整備事業の推進、民生委員・児童委員、避難行動要支援者名簿、生活保護
生活支援相談課	582-1161	582-1138	生活困窮相談、就労相談、ひきこもりに関する相談、市民相談
消費生活センター	582-1146		消費生活相談、多重債務相談
国保年金課	582-1120	583-9738	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、福祉医療
すこやか生活課	健康づくり係 581-0201	581-1138	健康づくりの推進、各種健（検）診、精神保健（自殺対策含む）、食育推進
	感染症対策係 598-5711		予防接種、感染症予防
地域医療政策室	598-1239		市民病院の指定管理に係る業務、地域医療との連携、救急医療、すこやかセンター管理、献血
長寿政策課	584-5474	581-0203	高齢者福祉施策の推進、総合事業の推進、高齢者の生きがいづくり施策の推進
地域包括支援センター	581-0330		高齢者などの暮らしに関する総合相談・訪問、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント、介護予防教室、認知症対策、権利擁護
在宅医療・介護連携サポートセンター	581-0340		在宅医療・在宅看取りの推進、退院調整の支援、在宅介護に関する相談
介護保険課	582-1127		介護保険事業の運営、介護保険に関する相談
障害福祉課	582-1168		障害福祉推進事業、障害福祉サービス事業、特別障害者手当および特別児童扶養手当関係

かていぶ こども家庭部

課名	電話番号 市外局番077	FAX 市外局番077	業務内容
こども家庭センター	582-1159		そだなんまどぐち こどもなんでも相談窓口、子育て世帯などへの相談・支援
こども政策課	584-5925		こぞだてしえんしあく 子育て支援施策の推進、児童館・放課後児童クラブの運営
保育幼稚園課			ほいくえん 保育園・こども園の入園管理、運営支援
幼保支援室		582-1138	ほいくえん 保育園・こども園の人才確保・育成、教育保育指導、 乳幼児教育振興、公立園の管理運営、職員管理
こども家庭相談課	582-1137		じどうてあて 児童手当・児童扶養手当、ひとり親家庭の福祉、DV相談
子育て応援室	582-1159		かていじどうそだん 家庭児童相談、児童虐待防止、こんにちは赤ちゃん訪問
母子保健課	583-0898		もりやまはんねうぼらの推進、母子保健・乳幼児健診・妊婦健診
発達支援課	582-1158	581-1628	そだんしえん 相談支援、発達相談、言語指導、就労支援、発達支援に 関する研修・啓発、親子療育教室、療育事業 すこやかセンターの管理

建筑系

课名	电话号码 市外局号码 077-	FAX 市外局号码 077-	业务内容
土木监理课	582-1134	582-6947	道路・河川的认可、確定官民境界事务、认定狭窄的道路、公园・绿地的整备以及管理、推进绿化、地籍调查。
国县事业对策室	582-1133		促进国道・县道的整备、促进一级河川的改修、促进其国家县立事业。
道路河川课	582-1157		道路(包括都市计划道路)河川(包括雨水干线)的新建改良、日常管理,维持修建,交通安全设施的整备等。
建筑课	582-1139	582-3284	建筑确认申请等的审查・检查,以建筑基准法为准的建筑指导等以及市营住宅的搬入・管理。
开发调整课	582-1163		开发计划的事前审查、以都市计划法为准的开发许可、建筑许可,发行证明,以指导要纲为准的开发许可,国土法,公扩法以及停车场法的提交。

都市经济部

都市计划 ・交通政策课	582-1132	582-6947	关于都市计划的调整、区画整理事业、促进景观形成、推进地区计划、屋外广告的许可申请。推进地域公共交通措施(补助运行“守山公共汽车”,促进利用公共汽车路线。)	
站前城市建设推进课	582-1154		车站东口・西口的一体活跃化、东口再整备、西口堵车对策、市街地区再开发	
商工观光课	582-1131		商工业振兴、观光物产振兴、劳动者的福利和雇用对策。创业支持、振兴湖边交流区。	
企业连携室			地方创生的推进、 创业家们的城市建设 、湖岸振兴、与民间企业的连携推进	
企业选址推进课	582-1165		招商	
农政课	582-1130		地域农业的振兴,国家/县城农业实施的推进,农业生产基础整备的推进、农家的继承,新参就农者的育成和确保,支援村落农业经营组织,重视环境的农业振兴、推进消费当地产品,6次产业的振兴、水产业的振兴。	

建設部

課名	電話番号 市外局番077-	FAX 市外局番077-	業務内容
とほくかんりか 土木監理課	582-1134	582-6947	どうろ かせん きょにんか かんみんきょうかいかくてい じ む きょう 道路・河川の許認可、官民境界確定事務、狭あい どうろ にんてい こうえん りょくち かんり せいひ りょくか 道路の認定、公園・緑地の管理および整備、緑化の すいしん ちせきちょうさ 推進、地籍調査
くにけんじきょうたいさくか 国県事業対策課	582-1133		こくどう けんどう せいひそくしん いっきゅうかせん かいしゅうそくしん 国道・県道の整備促進、一級河川の改修促進、その くにけんじきょうそくしん ほか国県事業の促進
どうろかせんか 道路河川課	582-1157		どうろ かせん しんせつかいりょう にちじょうかんり いじしゅうせん 道路・河川の新設改良・日常管理・維持修繕、 こうつあんぜんしせつ せいひ 交通安全施設の整備など
けんちくか 建築課	582-1139	582-3284	けんちくかにんしんせい しんさ けんさ けんちくきじゅんぼう 建築確認申請などの審査・検査、建築基準法に基 もとづくけんちくしどう しえいじゅうたく にゅうきょ かんり づく建築指導など、市営住宅の入居・管理
かいはつちょうせいか 開発調整課	582-1163		かいはつづくじせんしんさ としけ いがくぼう ちと かいはつきょか 開発計画事前審査、都市計画法に基づく開発許可・ けんちくきょか しょうめいしょはつこう かいはつしどうようこう ちとづく 建築許可・証明書発行、開発指導要綱に基づく どうい こくどうぼう こうかくぼう ちゅうしゃじょうぼう とどけでじゅり 同意、国土法、公拡法および駐車場法の届出受理

都市経済部

としけいかく 都市計画・ こうつうせいさくか 交通政策課	582-1132	582-6947	としけいかく かん きかくちょうせい くかくせいりじきょう けいかん 都市計画に関する企画調整、区画整理事業、景観 けいせい すいしん ちくけいかく おくかいこうこくぶつ 形成の推進、地区計画に関する事、屋外広告物の きょかんせい ちいきこうきょうこうつうしさく すいしん 許可申請、地域公共交通施策の推進（「もーりーか うんこうほじょ ろせんはす りょうそくしん ー」運行補助、路線バスの利用促進）、	
えきまえ 駅前まちづくり すいしんか 推進課	582-1154		えきひがしごち にしきち いっしでいきかせいいが ひがしごちさいせいび にしきち 駅東口・西口の一体的活性化、東口再整備、西口 じゅうだいたいさく しがい ちさいかいはつ 渋滞対策、市街地再開発	
しょうこうかんこうか 商工観光課	582-1131		しょうこうきょう しんこう きぎょう そうぎょうしょん かんこうぶっさん 商工業の振興、起業・創業支援、観光物産の しんこう ろうどうしや ふくし こようだいたいさく 振興、労働者の福祉と雇用対策、	
きぎょううれんけいしつ 企業連携室			ちほうそうせい すいしん きぎょうか あつ こがん 地方創生の推進、起業家の集まるまちづくり、湖岸 しんこう みんかんきょう れんかいせいしん 振興、民間企業との連携推進	
きぎょうりっしすいしんか 企業立地推進課	582-1165		きぎょうゆうち 企業誘致	
のうせいか 農政課	582-1130		ちいきのうきょう しんこう くに けん のうきょうしさく すいしん のうきょう 地域農業の振興、国・県の農業施策の推進、農業 せいさんきばんせいび すいしん にな てのうか しんきしゅうのうしゃ いくせい 生産基盤整備の推進、担い手農家・新規就農者の育成 かくほ しゅうらくせいのうそしき しえん かんきょう と確保、集落農組織への支援、環境こだわり のうきょう すいしん ちさんちしよう すいしん じさんきょう すいしん 農業の推進、地産地消の推進、6次産業の推進、 すいさんきょう すいしん 水産業の推進	

上下水道事业所

课名	电话号码 市外局号码 077-	FAX 市外局号码 077-	业务内容
经营总务课	582-1136		收纳水道・下水道的费用、下水道受益者负担・ 收纳方面的事务、上下水道事业的经营管理。
设施工务课	582-1128	582-5780	供水装置工程・受理排水设备的确认申请（审查）、上下水道设施的更新・耐震化等工程・维修管理、储水槽水道・专用水道的指导。

会计课

课名	电话号码 市外局号码 077-	FAX 市外局号码 077-	业务内容
会计课	582-1150	583-9738	出纳、审查。

じょうげすいどうじぎょうじょ
上下水道事業所

かめい 課名	でんわばんごう 電話番号 しがいきょくばん 市外局 番077-	FAX しがいきょくばん 市外局 番077-	ぎょうむないよう 業務内容
けいえいそ うむか 経営総務課	582-1136		すいどうりょうきん げすいどうしようりょうじゅえきしゃふたんきん しゅうのう じ む 水道料金・下水道使用料受益者負担金の収納事務、 じょうげすいどうじぎょう けいえいかんり 上下水道事業の経営管理
しせつこうむか 施設工務課	582-1128	582-5780	きゅうすいそうちこうじ はいすいせつび かくにん しんせいうげつけ 給水装置工事および排水設備の確認の申請受付 しんさ じょうげすいどうしせつ こうしん たいしんかとうこうじ (審査)、上下水道施設の更新・耐震化等工事および いじかんり ちよすいそうすいどう せんようすいどう しどう 維持管理、貯水槽水道および専用水道の指導

かいけいか
会計課

かめい 課名	でんわばんごう 電話番号 しがいきょくばん 市外局 番077-	FAX しがいきょくばん 市外局 番077-	ぎょうむないよう 業務内容
かいけいか 会計課	582-1150	583-9738	すいとう しんさ 出納、審査

教育委员会事务局

课名	电话号码 市外局号码 077-	FAX 市外局号码 077-	业务内容	
教育总务课	582-1140	582-9441	教育委员会的会议以及委员会的人事・组织・予算等综合管理、学校教育设施的整备・维修管理	
学校教育课	582-1141		小・中学校的运营管理、教育指导、推进人权和融合教育，儿童学生的转学手续事务、有关就学援助费以及育英奖学金的事务。	
教育支援中心	583-4217	583-4237	对不上学儿童学生和家长的支援、开设“樟树学童教室”、进行教育咨询。	
教育研究所			关于教育的调查研究、有关教育的职员研修・研究助成、教育资料的收集・保管	
保健定餐课	582-1143	582-9411	学校体育、学校保健、学校定餐。	
儿童政策课	582-5925	582-1138	育儿支援措施的推进以及实施	
保育幼儿园课	582-1129		保育幼儿园课582-1129 幼儿园的运营・职员管理、设施的管理运营、人才培养・教育指导、振兴幼儿教育	
幼儿保育园 支援室			幼儿园的人材育成・教育指导、幼儿教育振兴、保育设施的管理运营、职员管理	
社会教育课、 文化振兴课	582-1142	582-9441	社会教育活动的支援、推进终生学习和街道构筑、青少年健全成长，文化艺术的振兴	
市民大厅 整备室			守山市民大厅的大规模改修	
运动振兴课	582-1169	582-0539	推进体育、举办体育活动、开放学校体育设施	
文化财产 保护课	582-1156	582-9441	文化财产的调查・研究・保存・举办各种普及启蒙事业。	
图书馆	583-1639	583-6949	收集和整理以及保存图书、杂志和报纸等。向个人和团体出借图书馆的资料，调查参考业务，预约，迎合读者的需要，开办读书会等为儿童服务，开办讲座・展览等、北部图书机能的管理运营	

部署名称	电话号码 市外局号码 077-	FAX 市外局号码 077-	业务内容
议会事务局	582-1151	582-1155	议会的运营、召开议会的推进、受理向议会提出的要求・请愿。
农业委员会事务局	582-1152	582-6947	以农地法为准的买卖・转用的许可等、农业养老金、空闲农地的调查・指导。
选举管理委员会	582-1111 (总务课内)	582-0539	各种选举事务。
监查委员事务局	582-1153	582-6947	监查市的事务事业。
公平委员会			有关市职员的公平审查业务

きょういくいいんかいじむきょく
教育委員会事務局

かめい 課名	でんわばんごう 電話番号 しがいきょくばん 市外局番077-	FAX しがいきょくばん 市外局番077-	きょうむないよう 業務内容
きょういくそうむか 教育総務課	582-1140	582-9441	きょういくいいんかい かいぎ いいんかいじむきょく じんじ そしき 教育委員会の会議および委員会事務局の人事・組織・ 予算などの総合管理、学校教育施設の整備・維持管理、
がっこうきょういくか 学校教育課	582-1141		しょう ちゅうがっこ うんえいがんり きょういくしどう じんけん どうわきょういく 小・中学校の運営管理と教育指導、人権・同和教 すいしん じどう せいと てんしゅつにゅう てつづき じ む しゅうがく の推進、児童生徒の転出入の手続き事務、就学 えんじょひ いくえいしょうがくきんかんけい 援助費および育英奨学金関係
きょういくしえんせんたー 教育支援センター	583-4217	583-4237	ふとうこうじどうせいと ほこしゃ しえん きょうしつ かい 不登校児童生徒と保護者への支援、くすのき教室の開 しつ きょういくそうだん 室、教育相談
きょういくけんきゅうしょ 教育研究所			きょういく かんする ちょううけんきゅう きょういく かんけい しょくいん けんしゅう 教育に関する調査研究、教育関係職員の研修・ けんきゅうじょせい きょういくしりょう しゅうしゅう ほかん 研究助成、教育資料の収集・保管
ほけんきゅうしょくか 保健給食課	582-1143	582-9411	がっこうたいいく がっこうほけん がっこうきゅうしょく 学校体育、学校保健、学校給食
せいさくか こども政策課	584-5925	582-1138	こそだてしえんしきく すいしん 子育て支援施策の推進および実施
ほいくようちえんか 保育幼稚園課			ようちえん うんえい しょくいん かんり しせつ かんり うんえい じんざい 幼稚園の運営・職員管理・施設の管理運営、人材 いくせい きょういくしどう ようじきょういくしんこう 育成・教育指導、幼児教育振興
ようほしえんしつ 幼保支援室	582-1129		ようちえん じんさいいくせい きょういくしどう ようじきょういくしんこう ほいく 幼稚園の人材育成・教育指導、幼児教育振興、保育 しせつ かんりうんえい しょくいんかんり 施設の管理運営、職員管理
しゃかいきょういく 社会教育・ ふんかしほんこうか 文化振興課	582-1142	582-9441	しゃかいきょういくかつどう しえん しょうかいがくしゅう すいしん 社会教育活動の支援、生涯学習まちづくりの推進、 せいしょうねん けんせんいくせい ふんかげいじゅつ しんこう 青少年の健全育成、文化芸術の振興
しみんほーるせいひしつ 市民ホール整備室			もりやましみんほーる だいき ほかいしゅう 守山市民ホールの大規模改修
すほ つしんこうか スポーツ振興課	582-1169	582-0539	すほ つ すいしん すほ つ い べん と かいさい がっこうたいいく スポーツの推進、スポーツイベントの開催、学校体育 しせつ かいほう 施設の開放
ふんかざいほこか 文化財保護課	582-1156	582-9441	ふんかざい ちょうさ けんきゅう ほそん かくしゅふきゅううけいはつじょう かいさい 文化財の調査・研究・保存・各種普及啓発事業の開催
としょかん 図書館	583-1639	583-6949	としょ しんぶん しゅうしゅう ほそん しりょう か だ ちょうさ 図書・新聞などの収集・保存、資料の貸し出し、調査 さんこう ぎょうむ れふ あれんす よ き 参考業務(レファレンス)、読み聞かせなどの児童 き ひ す こ う ざ てんじ かいさい ほくぶとしょきのう かんり サービス、講座・展示などの開催、北部図書機能の管理 うんえい 運営

ぶしょめい 部署名	でんわばんごう 電話番号 市外局番077-	FAX 市外局番077-	きょうむないよう 業務内容
きかいじむきょく 議会事務局	582-1151	582-1155	きかい うんえい ひら きかい すいしん きかい せいがん 議会の運営、開かれた議会の推進、議会への請願・ ちんじょう う つ 陳情の受け付け
のうぎょういいんかいじむきょく 農業委員会事務局	582-1152	582-6947	のうちほう もと はいはい てんよう きょか のうぎょうしゃねんきん 農地法に基づく売買・転用の許可など、農業者年金、 ゆうきゅうのうち ちょうさ しどう 遊休農地の調査・指導
せんきょかんりいいんかい 選挙管理委員会	582-1111	582-0539	かくしゅせんきょ じ む 各種選挙の事務
かんさいいんかいじむきょく 監査委員事務局			し じ む じきょう かんさ 市の事務事業の監査
こうへいいいんかい 公平委員会	582-1153	582-6947	し じ よくいん こうへいしんさきょうむ 市職員にかかる公平審査業務

17 守山市立图书馆的利用指南

在守山市、草津市、栗东市、居住野洲市的人，或者在守山市内通勤・上学的人都可以免费借书。

(1) 借书须知

一个人可以借 15 册、时间 3 个星期。需要有借书卡。第一次借书的人，需要办图书卡。在申请表格上填写必要事项，持有可以确认住址・姓名的证明（学生证・驾驶执照・健康保险证等），到图书馆登录咨询柜台。

(2) 还书须知

还书请到图书馆 1 层的还书柜台，不需要借书卡。也可以利用以下还书处。

- 本馆停车场（职员通用出口前边）的图书箱（闭馆日）
- 北部图书馆“书湖”的服务台或还书邮箱（闭馆时间、休息日）
- J R 守山车站西口电梯下边的图书箱。
- 守山市各个地区的会馆（守山・吉身・小津・玉津・河西・速野（还书请到同一建筑物里的北部图书馆・※中洲）※的会馆备有图书箱。
还到图书箱的书籍，回收需要几天的时间。）。

(3) 复印服务

黑白一张 10 日元、彩色一张 50 日元～

(4) 查找资料或找不到想借的书时，有困难可以得到帮助

请让图书馆员帮助一起寻找。有何问题，也可以用电话或传真以及书信咨询，得到解答。

(5) 要求服务

如果您想看的书已经借出，或图书馆没有的话，可以把您的要求写在“点书卡”上。

“点书卡”放在服务台，也可以打电话或用传真和图书馆联系。

借出的图书…还书后通知您。

图书馆没有的书…购买或向其他图书馆借（县立图书馆）然后通知您。

(6) 保守读书的秘密

图书馆不会泄露关于个人利用者的信息。个人信息除了图书馆的业务以外，不用于其它目的。
借书的记录，在您还书以后立即消去。

(7) 开馆时间： 本馆（书的森林） 上午 10 点～下午 7 点（星期六： 上午 10 点～下午 8 点）

北部图书馆“书湖” 上午 10 点～下午 6 点

(8) 休馆日： 本馆（书的森林） 1、星期一（节假日开馆）

2、休假日的第二天（是周六・周日・周一的话开馆。第三天的平日休息。）

3、资料整理日（原则上在第一个星期五）

4、特别整理期间

5、年末年初（12月 29 日-1 月 4 日）

北部图书馆“书湖” 1、周四

2、资料整理日（第 1 个周五）

3、年末年始（从 12 月 29 日到 1 月 3 日）

17 守山市立図書館利用案内

守山市、草津市、栗東市、野洲市に住んでいる方、守山市内の職場・学校に通っている方は無料で本を借りることができます。

(1) 本をかりる

ひとり15冊、3週間借りられます。貸出カードが必要です。

はじめての方は、貸出カードを作ります。住所・氏名が確認できるもの（学生証・免許証・健康保険証など）を持って、登録・相談カウンターに来てください。

(2) 本をかえすとき

図書館1階の返却カウンターへお返しください。貸出カードは不要です。以下のところでも返却できます。

●本館駐車場（職員通用口前）ブックポスト

●北部図書館“本の湖”カウンターあるいはブックポスト（閉館時間、休館日）

●JR守山駅西口側のエスカレーター下のブックポスト

●守山市の各地区会館（守山・吉身・小津・玉津・河西・速野（同じ建物の中の北部図書館に返してください）
※中洲）（※ブックポストもあります）

ブックポストへ返却された本は、回収までに数日かかる場合があります。

(3) コピー

図書館の資料をコピーできます。白黒1枚10円、カラー1枚50円から

(4) しらべもの、本がみつからないときは、こまつたとき

お手伝いをします。図書館員にご相談ください。

ご質問については、電話やFAX、お手紙でもお答えします。

(5) リクエストサービス

貸出中の本や、図書館にない本が読みたいときは、リクエストしてください。

リクエストカードはカウンターにあります。電話・FAXでもリクエストできます。

貸出中の本…その本が返却されたら連絡します。

図書館にない本…購入するか、他館（県立図書館など）から借りて連絡します。

(6) 読書の秘密を守ります

図書館は利用者個人に関する情報をもらしません。個人情報は図書館業務以外の目的には、使用しません。

貸出の記録は、本が返却されしだい消去されます。

(7) 開館時間

本館（本の森）午前10時～午後7時（土は午前10時～午後8時）

北部図書館“本の湖”午前10時～午後6時

(8) 休館日

本館（本の森）1、月曜日（祝日は開館）

2、祝日の次の日（その日が土・日・月曜日のときはあけます。その次の平日は休みです。）

3、資料整理日（原則第1金曜日）

4、特別整理期間

5、年末年始（12月29日から1月4日まで）

北部図書館“本の湖”1、木曜日

2、資料整理日（第1金曜日）

3、年末年始（12月29日から1月3日まで）

设施利用指南

本图书馆出借部分设施。使用设施者需要登录利用，首先请到图书馆的柜台咨询。使用电话或者因特网可以确认详细的租借情况。

【申请使用的受理时间】

守山市民 (包括通勤・上学)	从使用日 <u>4个月前的同一天</u> 开始，到使用日的前一天为止。
其他人士	从使用日 <u>2个月前的同一天</u> 开始，到使用日的上一星期前为止。
营利目的者 (市内・市外，条件相同)	从使用日 <u>2个月前的同一天</u> 开始，到使用日的上一星期前为止。

【设施使用费】

【本馆（书的森林）】开馆时间：10:00～19:00 休馆日：和图书馆的休馆日一样

设施使用费	10:00～12:00	13:00～15:00	15:00～17:00	17:00～19:00
集会室 1・2/各 24 个人 (星期六・日・休假日)	500 日元 (800 日元)	500 日元 (750 日元)	500 日元 (750 日元)	500 日元 (800 円)

*集会室不可以营利目的使用。

*1・2 可连接使用。使用费需要付两个房间的费用。

【本馆（连接森林・叶间阳光广场）】【开馆时间：9:00～21:00 休馆日：年末年始（12/29-1/3）】

设施使用费	9:00～ 12:00	13:00～ 15:00	15:00～ 17:00	17:00～ 19:00	19:00～ 21:00
多目的室 [108 个人] (星期六・日・休假日)	1,500 日元 (2,300 日元)	1,000 日元 (1,500 日元)	1,000 日元 (1,500 日元)	1,000 日元 (1,500 日元)	1,000 日元 (1,500 日元)
活动室 [24 个人] (星期六・日・休假日)	750 日元 (1,200 日元)	500 日元 (750 日元)	500 日元 (750 日元)	500 日元 (750 日元)	500 日元 (750 日元)
防音工作室 (星期六・日・休假日)	900 日元 (1,350 日元)	600 日元 (900 日元)	600 日元 (900 日元)	600 日元 (900 日元)	600 日元 (900 日元)
叶间阳光广场画廊 (星期六・日・休假日)	300 日元 (450 日元)	200 日元 (300 日元)	200 日元 (300 日元)	200 日元 (300 日元)	200 日元 (300 日元)

*属于营利目的，其他市（不包括草津・栗東・野洲）的人占一半以上的话，使用费将是 2 倍。

*在市内居住，通勤或上学的残疾人、65 岁以上、18 岁以下的人利用时，使用费将是半额。

*关于使用信息，请咨询我方。

*详细情况，请确认守山市立图书馆的网页。

*备品使用费・空调利用费需要另算。

咨询：

守山市立图书馆

地址：守山市守山五丁目3番 17 号

电话：077-583 - 1639 FAX：583 - 6949

Mail：toshokan@city.moriyama.lg.jp

守山市立图书馆【书湖】

地址：守山市水保町 2236

电话：077-585 - 9953

施設利用案内

図書館では、施設の貸出をしています。施設使用の方は利用登録をします。まずは図書館のカウンターでご相談ください。空き状況・くわしい情報は電話やホームページで確認できます。

【使用申し込み受付期間】

もりやましんみん 守山市民 (通勤・通学含む)	しょく 使用しようとする日の <u>4か月前の同じ日</u> から、使用しようとする日の前日まで
た かた その他の方	しょく 使用しようとする日の <u>2か月前の同じ日</u> から、使用しようとする日の1週間前まで
えいりもくべき かた 営利目的の方 (市内・市外も同じく)	しょく 使用しようとする日の <u>2か月前の同じ日</u> から、使用しようとする日の1週間前まで

【施設使用料】

【本館（本の森）】開館時間：10:00～19:00 休館日：図書館と同じ

施設使用料	10:00～12:00	13:00～15:00	15:00～17:00	17:00～19:00
集会室1・2 [各24人] (土・日・休日)	500円 (800円)	500円 (750円)	500円 (750円)	500円 (800円)

* 集会室は、営利目的では使用できません。

* 1・2をつなげて使用することもできます。使用料は2部屋分必要です。

【本館（つながる森・木もれび広場）】開館時間：9:00～21:00 休館日：年末年始（12/29-1/3）

施設使用料	9:00～ 12:00	13:00～ 15:00	15:00～ 17:00	17:00～ 19:00	19:00～ 21:00
多目的室 [108人] (土・日・休日)	1,500円 (2,300円)	1,000円 (1,500円)	1,000円 (1,500円)	1,000円 (1,500円)	1,000円 (1,500円)
活動室 [24人] (土・日・休日)	750円 (1,200円)	500円 (750円)	500円 (750円)	500円 (750円)	500円 (750円)
スタジオ (土・日・休日)	900円 (1,350円)	600円 (900円)	600円 (900円)	600円 (900円)	600円 (900円)
木もれびギャラリー (土・日・休日)	300円 (450円)	200円 (300円)	200円 (300円)	200円 (300円)	200円 (300円)

* 営利目的の他市（草津・栗東・野洲を除く）の方が半数以上の場合は、使用料が2倍になります。

* 市内在住、在勤または在学の障害者、65歳以上、18歳以下の方が利用の場合は、使用料が半額になります。

* 使用につきましてはお問い合わせください。

* 詳しくは、守山市立図書館のホームページでご覧いただけます。

* 備品使用料・冷暖房費は別途加算となります。

お問い合わせ先 守山市立図書館 住所 守山市守山五丁目3-17 TEL 077-583-1639・FAX 583-6949 メール toshokan@city.moriyama.lg.jp	もりやましりつ 守山市立図書館【本の湖】 住所 守山市水保町2236 TEL 077-585-9953
--	--

18 关于守山市内的避难场所

我们预想不到什么时候，在哪里会突然遇到灾害的袭击。但是，通过我们每个人的努力和采取迅速的行动，就能减少灾害造成的损失。

(1) 确认“避难场所”

“避难”是指“避”开“灾难”。所以身在安全场所的人没有必要特意赶到避难场所。避难行动分以下4个方法。

① 搬到自治区和行政机关指定的“避难场所”避难。

在避难之前，请先确认市政府的网页，了解设施的开设状况后再开始避难。

为了弥补供应不足，避难时请各自带上口罩·消毒液·体温计·拖鞋等。

② 搬到安全的亲属朋友家避难。

请利用危险地图确认是否安全以后再开始避难。平时要商量好灾害时的避难场所。

③ 搬到安全的饭店·旅馆等避难。

通常需要住宿费用。请利用危险地图确认是否安全，在避难前还要确认是否有空房间。

④ 确保室内安全

利用危险地图，确认在满足以下“3个条件”的情况下，可以留在家里确保安全。

ア) 不属于房屋倒塌等泛滥危险区域。

イ) 预测渗水深度不高于居室。(到2楼以上避难。=垂直避难)

ウ) 到水撤去为止可以忍耐，水和食物等的准备(3~5天)没问题。

重要的是，平时请您和家人和熟人以及周围的邻居进行交流，商量一下灾害时应怎样避难。

(2) 确认“避难场所”

为了逃离因地震或水害以及液化现象造成的建筑物倒塌，学校的操场和公园等屋外安全的地方被指定为“避难场所”。

守山市在各自治会将空地和公园指定为“一时避难场所”。在确保安全以后，大家一起去“指定的避难场所”或者“避难所”。

请和家人和近邻商量好去哪个避难场所。

(3) 确认“避难所”

根据灾害状况，有时需要躲进建筑物里避难。各会馆和学校体育馆等有屋顶并且结实的建筑物被指定为“避难所”。请按照守山市的指示，去开设的避难所避难。

(4) “回家困难者一时停留设施”的确认

因地震和台风等交通机关停止，无法回家者暂时逗留的场所。在确保安全以前请方便利用，错开时间回家。

18 守山市内の避難場所について

わたしたちは、いつ、どこで突然災害の被害を受けるかを予想できません。しかし、被害はわたしたち一人ひとりが、早めの行動を心がけることによって、被害を軽減することができます。

(1) 知っておくべき避難行動

「避難」とは「難」を「避」けることで、安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。避難行動には下記の4つの方法があります。

①自治会や行政が指定した「避難場所」への立ち退き避難

避難する前に、市のホームページなどで開設状況を確認してから避難しましょう。

避難するときには、マスク・消毒液・体温計・スリッパなどが不足する場合がありますので、各自で持参しましょう。

②安全な親戚や知人宅への立ち退き避難

ハザードマップで安全かどうかを確認し、普段から災害時に避難する場所を相談しておきましょう。

③安全なホテル・旅館等への立ち退き避難

通常は宿泊料金が必要です。ハザードマップで安全かどうかを確認し避難する前に、空き室を確認しておきましょう。

④屋内安全確保

ハザードマップで、以下の「3つの条件」を確認し条件を満たす場合は、自宅に留まり安全確保することも可能です。

ア) 家屋倒壊等氾濫危険区域に入っていない。

イ) 予想浸水深より居室が高い。(2階以上に避難すればしのげる。=垂直避難)

ウ) 水が引くまで我慢でき、水や食料などの備え(3~5日分)が十分にある。

普段から家族や知人、地域の人たちと災害のときに避難すべきかどうかという行動について話し合うなど、日頃からのコミュニケーションをとることも重要です。

(2)「避難場所」の確認

地震や水害・液状化現象等による建物の倒壊から逃げるため、学校のグラウンドや公園など、屋外の安全な場所を「避難場所」に指定しています。

守山市では、各自治会で空地や公園などを「一時避難場所」として指定し、そこに集まってから、安全の確保ができ次第、みんなで「指定避難場所」または「避難所」に移動します。

どの避難場所へ行くかは家族やご近所と相談して決めておきましょう。

(3)「避難所」の確認

災害の状況によっては、建物の中に避難する必要が生じます。「避難所」は、各会館や学校の体育館など屋根のある丈夫な建物を指定しています。市の指示により、開設された避難所に避難をしてください。

(4)「帰宅困難者一時滞在施設」の確認

地震や台風などで交通機関が止まり、自宅に帰れなくなった人が一時的にとどまるための場所です。安全が確保されるまで無理せずに利用し、時間をずらして帰宅するようにしましょう。

(2025. 4. 1)

学区名	地图数字	设施名	地址	避难场所的区分 ※1
守山	1	もりやまようちえん 守山幼稚園	かつべいちちょうめ 勝部一丁目13-1	● ▲
	2	もりやましょうがっこう 守山小学校	かつべいちちょうめ 勝部一丁目13-1	● ▲
	3	もりやまみなみちゅうがっこう 守山南中学校	ふるたかちょう 吉高町357	● ▲
	4	しょうがいがくしゅう きょういくしょんせんた 生涯学习・教育支援センター	かつべさんちょうめ 勝部三丁目9-1	● ▲
	5	けんりつもりやまちゅうがっこう こうとうがっこう 県立守山中学校・高等学校	もりやまさんちょうめ 守山三丁目12-34	● ▲
	6	もりやまかいがん 守山会館	いまじゅくにちょうめ 今宿二丁目5-15	● ▲
	7	ものべようちえん 物部幼稚園	ふたまちちょう 二町町253	● ▲
	8	ものべしょうがっこう 物部小学校	ふたまちちょう 二町町252	● ▲
	9	DAIHATSU DIESEL 股份公司 守山事业所广场	あむらちょう 阿村町45	●
	10	日本无纺织布 Vilene 股份公司 滋贺工厂停车场	かつべ 勝部四丁目 1-11	●
	11	焰魔堂公园	えんまどうちょう 焰魔堂町280	●
	12	华歌尔流通股份公司 西日本流通中心南停车场	ちしろちょう 千代町1-1	●
	13	生协工会 COOP 滋贺指定的停车场	かつべちょうさんちょうめ 勝部町三丁目15-30	●
	14	富士车辆株式会社前庭停车场	ちしろちょう 千代町13-1	●
	15	安全索道株式会社前庭停车场	かつべちょう 勝部町471-5	●
	16	株式会社三社电机滋贺工场前庭停车场	かつべちょう 勝部町452-1	●
	17	とうれふあいんけみかる 東レ・ファインケミカル株式会社守山事業場停车场	かつべろくちょうめ 勝部六丁目1-1	●
	18	近江铁道守山大楼 (cocotto MORIYAMA)	かつべいちょうめ 勝部一丁目 1 1	■
	19	SELVA (セルバ) 守山站前交流大厅	うめだ 梅田町2-1	■
吉身	20	もりやまちょうこうえん 守山町公園(守山ふれあい公園)	もりやまんちょうめ 守山四丁目15-18	●
	21	よしみようちえん 吉身幼稚園	よしみさんちょうめ 吉身三丁目2-51	● ▲
	22	よしみしょうがっこう 吉身小学校	よしみさんちょうめ 吉身三丁目2-26	● ▲
	23	よしみかいがん 吉身会館	よしみさんちょうめ 吉身三丁目2-8	● ▲
	24	たていりおかようちえん 立入が丘幼稚園	たていりちょう 立入町226-1	● ▲
	25	たていりおかしうがっこう 立入が丘小学校	たていりちょう 立入町222	● ▲
	26	すーぱーぱーろーもりやまえきひがしてん スーパークロ一守山駅東店	ふけちょう 浮氣町361	●
	27	SENKO 株式会社守山PD中心 3 号仓库	よしみごちょうめ 吉身五丁目6-7	●
	28	萤火虫温泉停车场	よしみよんちょうめ 吉身四丁目5-20	●

(2025. 4. 1 現在)

学区名	ち す 地 図 ばんごう 番号	施 設 名	所 在 地	ひなんじょくぶん 避難所区分 ※1
守 山	1	もりやまようちえん 守山幼稚園	かつべいっしょめ 勝部一丁目13-1	● ▲
	2	もりやましょうがっこう 守山小学校	かつべいっしょめ 勝部一丁目13-1	● ▲
	3	もりやまみみちゅうがっこう 守山南中学校	ふるたかちょう 古高町357	● ▲
	4	しょうがいがくしゅう きょういくしえんせんたー 生涯学习・教育支援センター	かつべさんちょうめ 勝部三丁目9-1	● ▲
	5	けんりつもりやまちゅうがっこう こうとうがっこう 県立守山中学校・高等学校	もりやまさんちょうめ 守山三丁目12-34	● ▲
	6	もりやまかいがん 守山会館	いまじゅくにちょうめ 今宿二丁目5-15	● ▲
	7	ものべようちえん 物部幼稚園	ふたまちちょう 二町町253	● ▲
	8	ものべしようがっこう 物部小学校	ふたまちちょう 二町町252	● ▲
	9	だいはツディーゼル株式会社 もりやまじぎょうしょくらうんど 守山事業所グラウンド	あむらちょう 阿村町45	●
	10	にほんばいりーんかぶしきがいしゃ 日本バイリーン株式会社 しがこうじょうちゅうしゃじょう 滋賀工場駐車場	かつべよんちょうめ 勝部四丁目1-11	●
	11	えんまどう公園	えんまどうちょう 焰魔堂町280	●
	12	わこーるりゅうつうかぶしきがいしゃ ワコール流通株式会社 にしにほんりゅうつうせんたーみなみちゅうしゃじょう 西日本流通センター南駐車場	ちしろちょう 千代町1-1	●
	13	せいきょうどうくみあいこーぶ 生活協同組合コープしが指定駐車場	かつべさんちょうめ 勝部三丁目15-30	●
	14	ふじしゃりょうかぶしきがいしゃせんていちゅうしゃじょう 富士車輛株式会社前庭駐車場	ちしろちょう 千代町13-1	●
	15	あんせんさくどうかぶしきがいしゃせんていちゅうしゃじょう 安全索道株式会社前庭駐車場	かつべちょう 勝部町471-5	●
	16	かぶしきがいしゃさんしゃでんきしがこうじゅうせんていちゅうしゃじょう 株式会社三社電機滋賀工場前庭駐車場	かつべちょう 勝部町452-1	●
	17	とうれふあいんけみかるかぶしきかいしゃもりやまじょ 東レ・ファインケミカル株式会社守山事業場	かつべろくちょうめ 勝部六丁目1-1	●
	18	おうみてつどうもりやまひる 近江鉄道守山ビル (cocotto MORIYAMA)	勝部一丁目11	■
	19	せるはもりやまえきまことみゆにていほーる セルバ守山駅前コミュニティホール	うめだちょう 梅田町2-1	■
吉 み 身	20	もりやまちゅうこうえん もりやま こうえん 守山町公園(守山ふれあい公園)	もりやまよんちょうめ 守山四丁目15-18	●
	21	よしみようちえん 吉身幼稚園	よしみさんちょうめ 吉身三丁目2-51	● ▲
	22	よしみしおうがっこう 吉身小学校	よしみさんちょうめ 吉身三丁目2-26	● ▲
	23	よしみかいがん 吉身会館	よしみさんちょうめ 吉身三丁目2-8	● ▲
	24	たていりおかようちえん 立入が丘幼稚園	たていりちょう 立入町226-1	● ▲
	25	たていりおかしょうがっこう 立入が丘小学校	たていりちょう 立入町222	● ▲
	26	すーぱーぱろーもりやまえきひがしん スーパー守山駅東店	ふけちょう 浮氣町361	●
	27	せんこーかぶしきがいしゃもりやま せんたー ごうそうこひさし センコー株式会社守山PDセンター3号倉庫庇 かぶしきちの下部敷地	よしみごちょうめ 吉身五丁目6-7	●
	28	ゆちゅうしゃじょう ほたるの湯駐車場	よしみよんちょうめ 吉身四丁目5-20	●

学区名	地图数字	设施名	地址	避难场场所的区分 ※1
小津	29	おづこどもえん 小津こども園	ほしかちょう 欲賀町 879	● ▲
	30	おづしょうがっこう 小津小学校	ほしかちょう 欲賀町 853	● ▲
	31	おづかいがん 小津会館	ほしかちょう 欲賀町 901-1	● ▲
	32	かぶしきかいしゃ 株式会社ローズユニバース	すぎえちょう 杉江町 1465	● ▲
玉津	33	たまつこどもえん 玉津こども園	あかのいちょう 赤野井町 39-3	● ▲
	34	たまつしょうがっこう 玉津小学校	あかのいちょう 赤野井町 9-1	● ▲
	35	もりやまちゅうがっこう 守山中学校	いしだちょう 石田町350	● ▲
	36	たまつかいがん 玉津会館	やじまちょう 矢島町3091	● ▲
	37	ちいきそうごうせんたー 地域総合センター	やじまちょう 矢島町3091	● ▲
	38	ろうじんいこ 老人憩いの家 交流広場	いしだちょう 石田町735-3	● ▲
河西	39	かわにしょうちえん 河西幼稚園	いまいちちょう 今市町25-1	● ▲
	40	かわにしょうちえん 河西小学校	こじまちょう 小島町1843	● ▲
	41	もりやまきたちゅうがっこう 守山北中学校	あらみちょう 荒見町 235	● ▲
	42	けんりつもりやまきたこうとうがっこう 県立守山北高等学校	かさはらちょう 笠原町1263	● ▲
	43	かわにしかいがん 河西会館	いまいちちょう 今市町 160	● ▲
	44	はと もりこうえん 鳩の森公園	はりまだちょう こじまちょう 播磨田町、小島町	●
	45	いっぽんまつかいがん 一本松会館	かわたちょう 川田町 230	● ▲
	46	きたがわらこうえん 北川原公園	かわたちょう 川田町	●
	47	あさひかせい かぶしきがいしゃ 旭化株式会社守山製造所 守山製造所 多目的広場ほか	やすしやす 野洲市野洲	●
	48	はやのよううちえん 速野幼稚園	みずほちょう 水保町 2399-1	● ▲
速野	49	はやのしょうがっこう 速野小学校	このはまちょう 木浜町112	● ▲
	50	きたこうみんかん 北公民館	すもとちょう 洲本町1353-2	● ▲
	51	はやのかいがん 速野会館	みずほちょう 水保町 2236	● ▲
	52	あけとみちゅうがっこう 明富中学校	みずほちょう 水保町 3045-1	● ▲
	53	みさきこうえん 美崎公園	いまはまちょうちさき 今浜町地先	●
	54	びえりりやまちゅうしゃじょう ピエリ守山駐車場	いまはまちょう 今浜町 2620-5	●
	55	なかす 中洲儿童园	さづかわちょう 幸津川町1406	● ▲
中洲	56	なかすしょうがっこう 中洲小学校	さづかわちょう 幸津川町1406	● ▲
	57	なかすかいがん 中洲会館	さづかわちょう 幸津川町1043-5	● ▲
	58	やすがわれきしこうえん 野洲川歴史公園サッカー場	はっとりちょう 服部町 2439	● ▲
	59	まいぞうぶんかざいせんたー 埋藏文化財センター	はっとりちょう 服部町 2250	● ▲
	60	えこばーくこうりゅうきょでんしせつ もりやまエコパーク交流拠点施設 (多目的ホール)	かんきょう がくしゅう とし 環境 学習 都市 せんげんきねんこううえん 宣言記念公園1-1	● ▲

学区名	地図番号	施設名	所在地	避難所区分 ※1
小津	29	おづえん 小津こども園	ほしかちょう 欲賀町879	● ▲
	30	おづしょうがっこう 小津小学校	ほしかちょう 欲賀町853	● ▲
	31	おづかいがん 小津会館	ほしかちょう 欲賀町901-1	● ▲
	32	かぶしきがいしゃろーすゆにばーす 株式会社ローズユニバース	すぎえちょう 杉江町1465	● ▲
玉津	33	たまつえん 玉津こども園	あかのいちょう 赤野井町39-3	● ▲
	34	たまつしょうがっこう 玉津小学校	あかのいちょう 赤野井町9-1	● ▲
	35	もりやまちゅうがっこう 守山中学校	いしだちょう 石田町350	● ▲
	36	たまつかいかん 玉津会館	やじまちょう 矢島町3091	● ▲
	37	ちいきそうごうせんたー 地域総合センター	やじまちょう 矢島町3091	● ▲
	38	ろうじんいこいえ 老人憩いの家 交流広場	いしだちょう 石田町735-3	●
河西	39	かわにしうえん 河西幼稚園	いまいちちょう 今市町25-1	● ▲
	40	かわにしうがっこう 河西小学校	こじまちょう 小島町1843	● ▲
	41	もりやまとちゅうがっこう 守山北中学校	あらみちょう 荒見町235	● ▲
	42	けんりつもりやまとこうとうがっこう 県立守山北高等学校	かさはらちょう 笠原町1263	● ▲
	43	かわにしうかん 河西会館	いまいちちょう 今市町160	● ▲
	44	はともりこえん 鳩の森公園	はりまだちょう 播磨田町、小島町	●
	45	いっぽんまつかいかん 一本松会館	かわたちょう 川田町230	● ▲
	46	きたがわらうえん 北川原公園	かわたちょう 川田町	●
	47	あさひかせいかぶしきがいしゃ 旭化成株式会社守山製造所	やすしやす 野洲市野洲	●
	48	はやのよううえん 速野幼稚園	みずほちょう 水保町2399-1	● ▲
速の野	49	はやのしょうがっこう 速野小学校	このはまちょう 木浜町112	● ▲
	50	きたこうみんかん 北公民館	すもどちょう 洲本町1353-2	● ▲
	51	はやのかいかん 速野会館	みずほちょう 水保町2236	● ▲
	52	あけとみちゅうがっこう 明富中学校	みずほちょう 水保町3045-1	● ▲
	53	みさきこえん 美崎公園	いまはまちょうちさき 今浜町地先	●
	54	びえりもりやまちゅうじょう ピエリ守山駐車場	いまはまちょう 今浜町2620-5	●
	55	なかすえん 中洲こども園	さづかわちょう 幸津川町1406	● ▲
中洲	56	なかすしょうがっこう 中洲小学校	さづかわちょう 幸津川町1406	● ▲
	57	なかすかいがん 中洲会館	さづかわちょう 幸津川町1043-5	● ▲
	58	やすがれきしこうえんさっかーじょう 野洲川歴史公園サッカー場	はっとりちょう 服部町2439	● ▲
	59	まいそうふんかざいせんたー 埋蔵文化財センター	はっとりちょう 服部町2250	● ▲
	60	えこばーくこうりゅうきょとんしせつ もりやまエコパーク交流拠点施設 (多目的ホール)	かんきょうがくしゅうとしせんげん 環境学習都市宣言 きねんこうえん 記念公園1-1	● ▲

学区名	地图 数字	设施名	地址	避难场所的区分 ※ 1
野洲市 (※ 2)	61	地方自治团体中心兵主	野洲市六条1509-1	● ▲
	62	吉川自治会馆	野洲市吉川3641	● ▲
	63	中主B&G海洋中心	野洲市六条460	● ▲
	64	中主中学校	野洲市六条377	● ▲
	65	交流中心/中里	野洲市 西河原 2366-1	● ▲
栗东市 (※ 3)	66	大宝东小学校	栗東市野尻502-1	● ▲

※ 1 避难所的区分:

●→避难场所 (室外的安全场所)

▲→避难所(建筑物)

■→回家困难者一时逗留设施

※ 2 过野洲川危险的时候可以避难。

※ 3 根据灾害的情况可以避难。

咨询处: 危机管理课 电话 077-582-1119

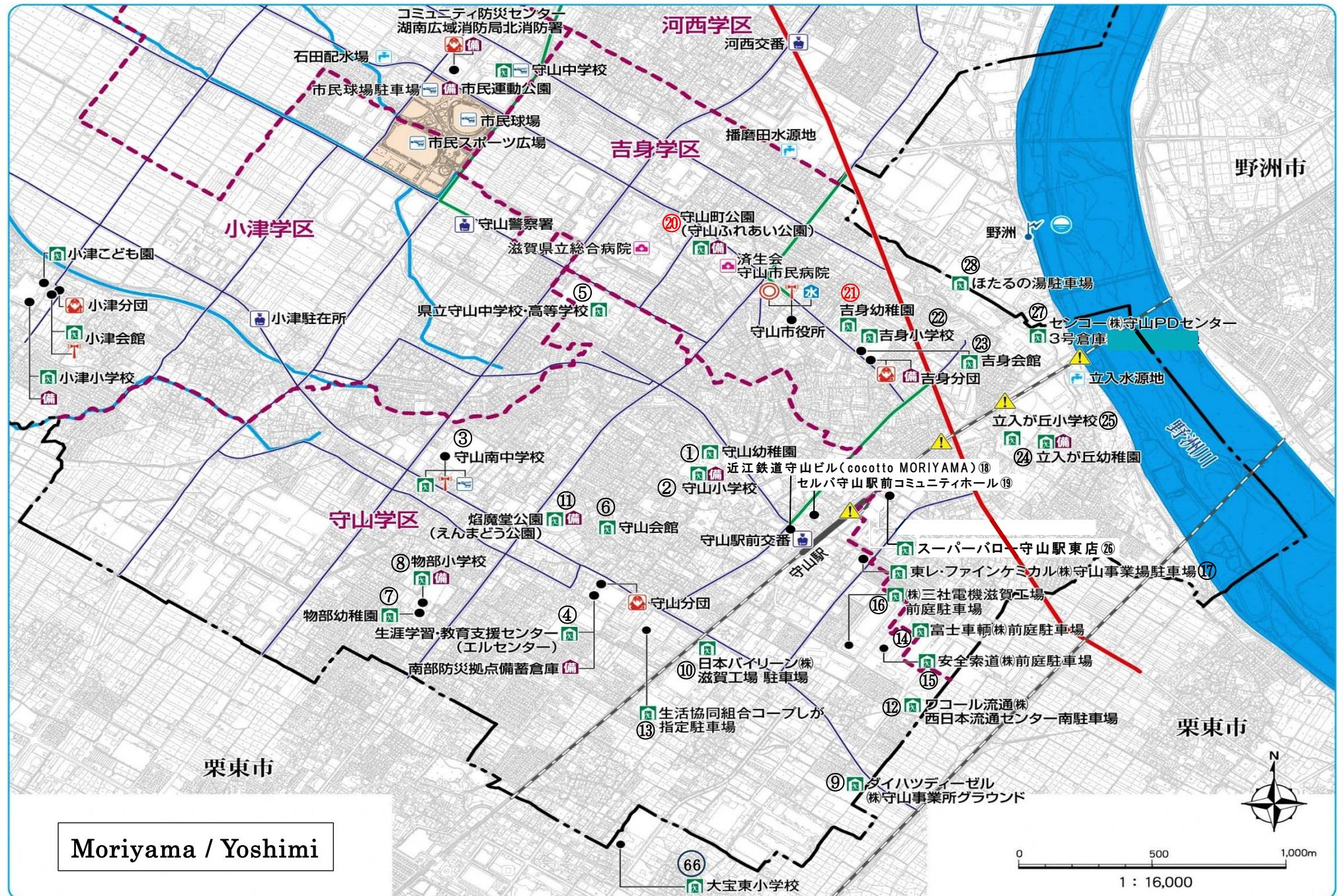
がっくめい 学区名	ちず 地図 ばんごう 番号	し せつ めい 施設名	しょ さい ち 所 在 地	ひなんじょくぶん 避難所区分※1
やすし 野洲市 (※2)	61	こみゅにていせんたー コミュニティセンターひょうす	やすしろくじょう 野洲市六条1509-1	● ▲
	62	よしかわじちかいかん 吉川自治会館	やすしよしかわ 野洲市吉川3641	● ▲
	63	ちゅうす かいようせんたー 中主B&G海洋センター	やすしろくじょう 野洲市六条460	● ▲
	64	ちゅうすちゅうがっこう 中主中学校	やすしろくじょう 野洲市六条377	● ▲
	65	こみゅにていせんたー コミュニティセンターなかさと	やすしにしがわら 野洲市西河原2366-1	● ▲
りっとうじ 栗東市 (※3)	66	だいほうひがしうがっこう 大宝東小学校	りっとうじのじり 栗東市野尻502-1	● ▲

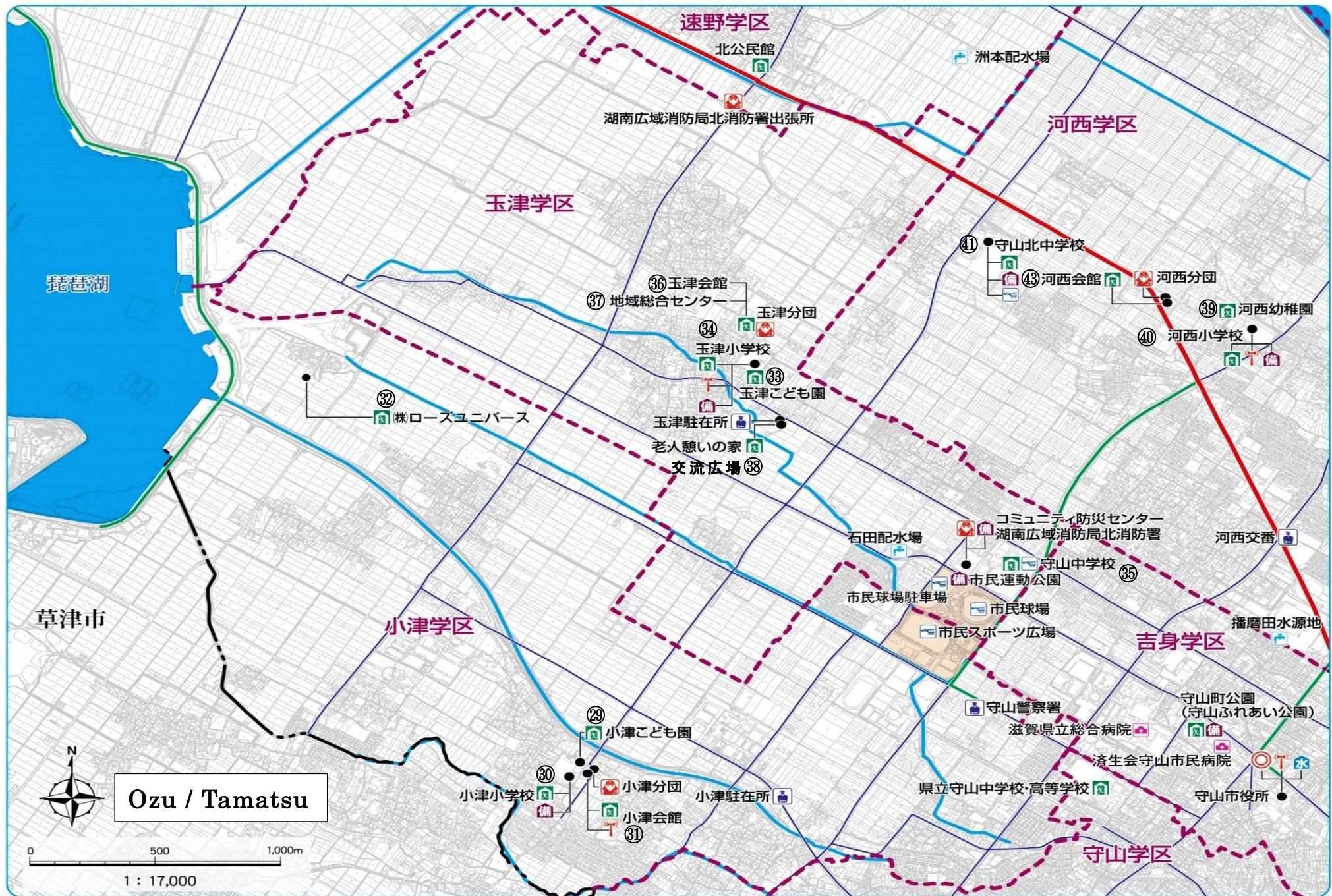
ひなんじょくぶん ひなんばしょ そと あんぜん ばしょ ひなんじょ たてもの
※1 避難所区分 : ●→避難場所(外の安全な場所)、▲→避難所(建物)、■→きたくこんなんしゃいちじじたいさいしせつ帰宅困難者一時滞在施設

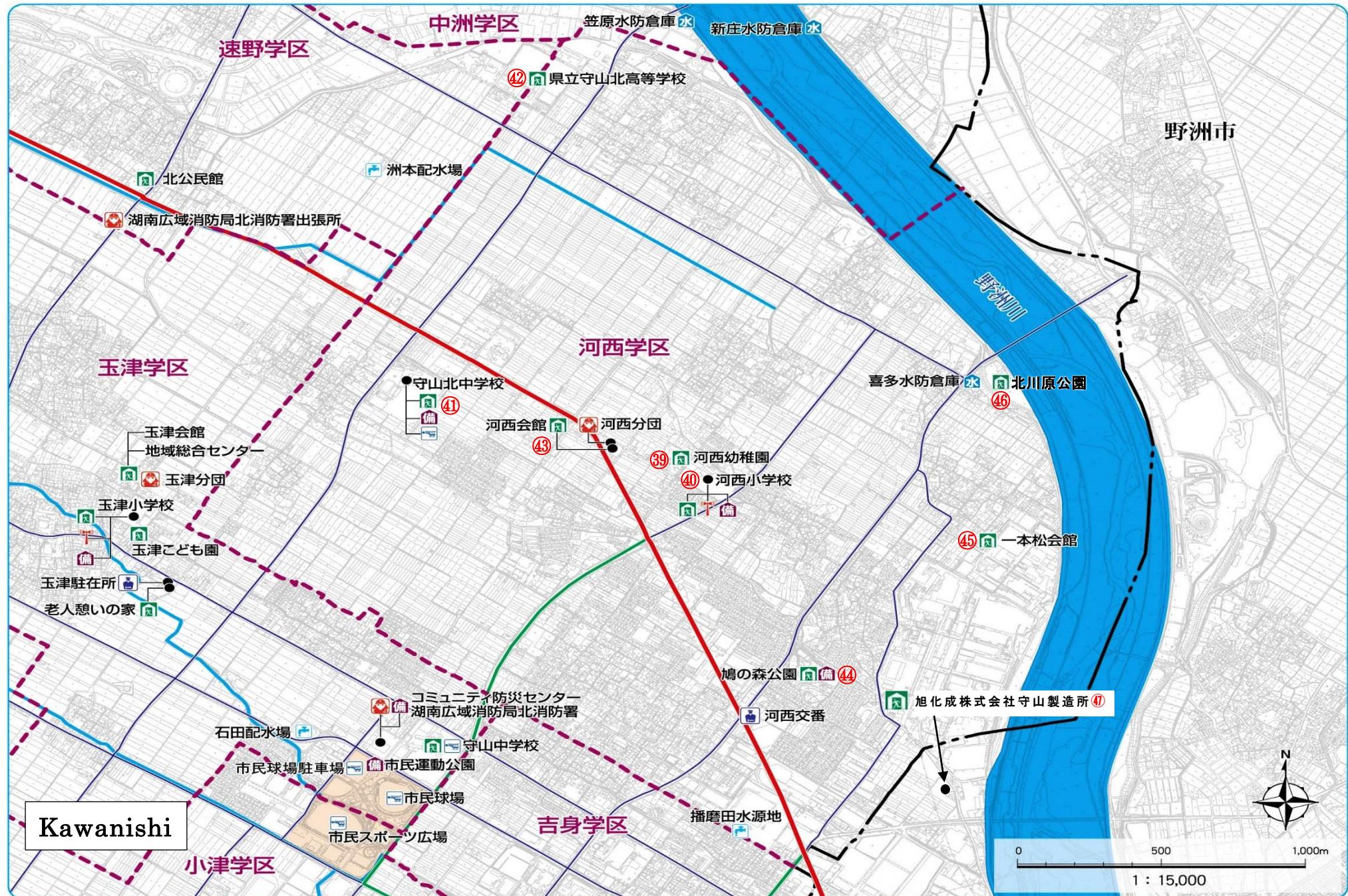
※2 野洲川を渡ることが危険な場合は避難できます。

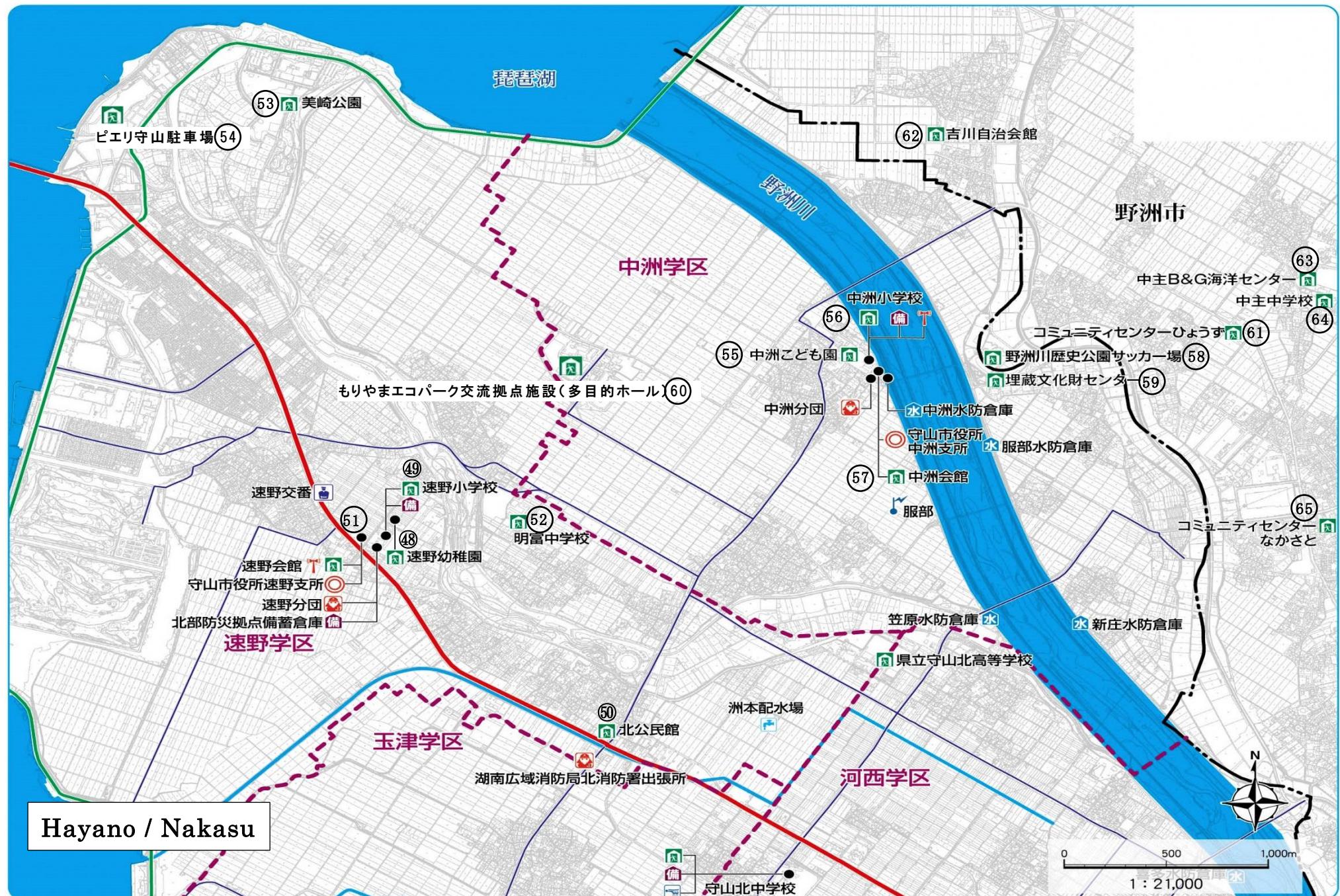
※3 災害の状況のよっては避難できます。

とあさき きかんりか でんわ
お問い合わせ先 危機管理課 TEL 077-582-1119











はつ こう
発行/发行：守山市

かんきょうせいかつぶ しみんきょうどうか
環境生活部 市民協働課
环境生活部 市民协动课

077-582-1148